

市原市文化財センター 研究紀要Ⅲ

序

文

市原市には、養老川をはじめとして、東京湾に注ぐ、幾つかの小河川があり、その流域には、数多くの遺跡が確認されています。

財団法人市原市文化財センターは、これらの遺跡の発掘調査を事業として行なうとともに、調査により得られた成果をもとに、普及研究活動も積極的に実施しています。

そのひとつが研究紀要の発刊です。調査した遺跡の内容は「報告書」として、各々公表されますが、歴史の資料として活用するには、それらの成果をさらに研究して、歴史的な復元や位置付けが必要となります。遺跡や遺物の研究は、人々の歴史を対象とするため、実に幅広く、奥深い様々な領域をもっています。そこで、各担当調査員が個々のテーマを決めて、探求する訳ですが、当センターの職員も、日々の業務の合い間をぬって、研鑽を重ね、小論文をつくり上げました。

このような努力は、今後の発掘調査へのより良いステップであり、センターの業務の発展にとっても重要な役割を担っていると考えています。

本書の発刊は、今回で、3冊めとなりますが、これからも、より繁く、刊行してゆく所存ですので、今後とも、よりいっそうのご理解とご支援を賜われます様、関係各位に対し、お願い申し上げます。

平成7年5月19日

財団法人市原市文化財センター
理事長 佐野年男

市原市文化財センター 研究紀要Ⅲ

テフラの観察について

—その方向性と視点・論点—

近 藤 敏 (1)

五所四反田遺跡検出の木製農耕具について

小 川 浩 一 (11)

上総の「造寺司」

—坊作遺跡出土の墨書土器を中心に—

田 所 真 (33)

謎の千草山廃寺跡（予察）

田 中 清 美 (51)

八幡・五所地域の中世石造物

櫻 井 敦 史 (77)

テフラの観察について

—— その方向性と視点・論点 ——

近 藤 敏

はじめに

1. 火山灰層序学の成果

2. 市原市域の調査

3. 能満上小貝塚遺跡のテフラ

4. まとめ

おわりに

はじめに

考古学は人文科学である。近年、学際的研究が進む中で考古学と自然科学は互いに歩み寄り資料を交換し、成果を上げつつある。ヨーロッパ地域の自然科学を導入した成果は、アメリカ・イギリスで主流となった「新考古学」(New Archaeology)の方法を強化しつつあるように観える⁽¹⁾。日本での新考古学は、埋蔵文化財行政主導の大規模開発に伴う行政発掘調査の進展のため、技術の一部として導入されたかのように診えるかも知れない。

それら自然科学の技術は、「考古学のための化学10章」として紹介された。その冒頭で、一考古学研究者の立場から「1章／考古学者からみた自然科学者」において、日本の考古学と研究者の位置、及び明確化された視点が、研究の現状として述べられている⁽²⁾。1981年に発行された時点でのその見解は、十数年経過した現時点段階でも、多くの研究者は同様な感覚をもって受け入れられているだろう。

「大学と科学」公開シンポジウムとして「新しい研究法は考古学になにをもたらしたか」は、広く一般の方々及び研究者に対して研究成果を知らしめると共に、「明日の文化と産業を支える独創的・先端的研究の成果」として埋蔵文化財がその一翼を担っていることを、強くアピールすることになった⁽³⁾。また日本考古学は先史学として、または歴史学のある部分の研究を担当する地位・位置を認識させた。

今日的課題である生態系をも含む環境問題は、自然環境要因である劇的変化の一部に、火山の噴火を研究する部門をクローズアップした。そのなかでも埋蔵文化財の発掘調査は、火山灰研究の成果を取り入れ、自然環境と人類人間との繋がりを模索し始めている⁽⁴⁾。人類の環境適応は、技術・文化の創造を促し、大きな意味での進化の過程でもある。それは単なる環境決定論ではないある種、生物として危機管理、人類の意志があるように思える。

1. 火山灰層序学の成果

火山活動に伴う火山灰の研究は、地域研究の中で南関東地域において火山灰層序学を生んだ。火山灰層序学 (tephrostratigraphy) は、火山灰編年学 (tephrochronology) とは違い、考古学で言えば、ほとんど全てを記録し、報告する立場の記録保存的方法を採るのが火山灰層序学であり、ある目的をもって特定の目指すものを調査し、記録報告する学術発掘調査的な方法を採用のものが、火山灰編年学であるかも知れない。そうであるならば、地域研究は火山灰層序学的な立場及び姿勢からはじまると思われる⁽⁵⁾。

自然科学の火山灰層序学から、人文科学の考古学に対して近年学際的研究から働きかけがあった⁽⁶⁾。その冒頭を引用する。『ある時代のそれぞれの地域社会を支える生産様式・生活様式には、それがどのようなものであれ、その時代・その地域に特有な自然環境上の限界がある。その限界内で、高度成長、人口増大、生活圏拡大などがなされるのであるから、やがては、その生産様式・生活様式に固有の資源の枯渇・環境変化が生ずる。そうした環境劣化に天変地異、即ち、急激な気候・海水準変動、激しい火山活動・地殻変動の同時多発が、“泣きっ面に蜂”となるか、一転して、“神風”となるかは、大いに、その時代、その地域社会の実力にかかっている。以下、地球規模の天変地異期の例を2つ紹介する。第1は急激な寒冷化期であり、第2は急激な温暖期である。これらに対して、南関東地域社会が如何に対応したか、・・・』これらは、極めて今日的な課題ではあるが、環境適応の歴史は即ち人類の歴史でもある、考古学の専門分野であるかのような先史時代に至っても同様である。

火山灰層序学の資料は、富士山の東方地域の調査研究によって進められてきた⁽⁷⁾。その中でも、富士山の新期テフラの降下は、縄文時代以降南関東地域にとって重要な事実として、周知記録されている⁽⁸⁾。富士山のほぼ東方向にある神奈川県・千葉県地域の南関東地方の南半分は、テフラの降下地域にあたり氷期～後氷期に渡り火山灰の降下は続いた。氷期には関東ローム層の赤土（アカツチ）として認知されている。また、後氷期の縄文時代以降については近年増大する開発に伴う発掘調査の成果において新期テフラの降下は明らかである⁽⁹⁾。それは地学の、層位学における層位累重の法則と同じで、新旧関係は層位の上下になって表れる。層位の上下とは異なる層の積み重せによるもので、ある程度の層の形成母材がなければ構成されない。赤土と黒土は、現象的な表面上見てくれの違いはあっても、形成母材は同じであり、両者には環境によって形質的变化が生じたのである。

房総半島地域、特に東京湾東岸地域については、低湿地の調査の成果が公表され、目に見える状態で新期テフラの降下が確認され、テフラの同定が進められている。その中で環境との有機的繋がりが模索される⁽¹⁰⁾。考古学は発掘調査の成果を現象と現実・事実を峻別し、火山灰層序学の問いかけに答える準備をしなければならない。

2. 市原市域の調査

富士火山は、木曾御岳火山から噴出したとされる、木曾御岳第1軽石層(Pm1)の時期(8～10万年前には、降下火山砕屑物のテフラを噴出するような、爆発的噴火を開始していたらしい⁽¹¹⁾)。千葉県内でも木曾御岳第1軽石層は、確認が可能である。特に千葉県の北半分は、7～8万年前頃から離水を開始はじめ、いわゆる関東ローム層の堆積が始まるのである。関東ローム層中から発見された石器の研究が、日本の先土器・旧石器時代の研究の始まりであった。

市原市域には、40個所以上のローム層中から発見される先土器時代の遺跡があるが、関東ローム層でも立川ローム層中からの検出である⁽¹²⁾。南関東地方特に、神奈川県・東京都地域の先土器時代の調査は、石器の分類と共に立川ローム層の分層の調査研究であった。石器研究調査は考古学の研究であるが、ローム層の分層・分帯は本来考古学の分野ではなかった。つまり、関東ローム研究グループ(1965)における「関東ロームーその起源と性状」によるところが多かった。その研究成果を基に、1970年前後から立川ローム層の多層的、面的に調査が始まったのである。それらは基本層序と呼ばれ、考古学的には認知され周知されていたが、層位論及び時代区分論等の考古学研究の中で常に検証され疑問視されつづけている。

近年、関東ローム研究グループの後裔研究者が火山灰層序学研究の成果として、立川ローム層の新たな知見を公表し始めた(前出11・13)。それは、考古学的研究成果と火山灰層序学研究成果との南関東地域での検証である。そしてこれらの検証研究は、立川ローム層の先土器旧石器時代から縄文時代以降に及ぶものであった。さらにその成果には、考古学的研究では分層ができなかったものをさらに分層(分帯)を可能とする結果成果であった。

市原市地域において立川ローム層の検証対象になった一つの遺跡は、姉崎東原遺跡B地点で、千葉県指定史跡の姉崎天神山古墳の南側100mの同一台地上にある⁽¹⁴⁾。この遺跡は南側斜面に面し、東西方向に地割れが検出され重力断層とされた。開口割れ目には土層中堆積したままの、アカホヤ火山灰が観察され、割れ目に落ち込んだ土層の上に宮の台式期の住居跡が貼り床をしているので、地割れの発生はその間に起こったことになる。(第1図参照)

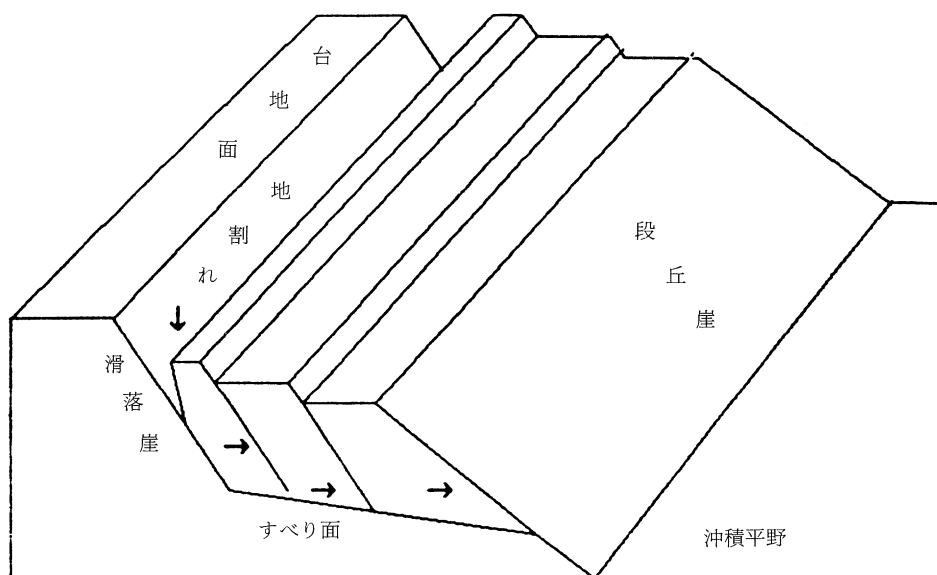
遺跡調査によって地割れを発見した事例は、喜多徒士橋遺跡においての3号遺構住居跡で、地震等により竪穴式住居の主柱が動き、倒壊した状態で検出された。調査担当者は、カマドと遺物の出土状態から調理中に地震によって、食物を遺棄してしまったと考えている。住居跡の出土遺物は8世紀前半、奈良時代前半の時期としている⁽¹⁵⁾。

市原市安須古墳群1号・2号墳調査によって、2号墳丘部分に数個所の亀裂が入り、地滑りを起こしている事が調査の結果わかった。調査区内では奈良平安時代の竪穴式住居跡も検出され、地滑りの時期を9世紀後半～10世紀初頭としている⁽¹⁶⁾。これらは記録による検証も必要だが、調査事例の増加が待たれるところである。

新生荻原野遺跡A区では、遺構に伴わないので時期の決め手がないが、地滑りにより地割れに沿って滑り面のテフラが噴き出し、黒色土中にブロック状に堆積した断面が観察された。立川ローム層は基底部まで亀裂が入り、亀裂面のハードロームはぐずぐずに砕けていた。噴出したテフラは、黄白色を呈し細粒である。現在整理途上にあり、テフラの分析等は行っていない⁽¹⁷⁾。整理の進捗にともない調査結果が明らかになると思う。

国分寺台遺跡群の根田祇園原貝塚5次調査に発見された、縄文後期前半にあたる堀之内2式期の竪穴式住居跡は、住居跡下の台地が斜面方向に地滑りを起こしたため、床面が階段状に亀裂が入った状態で検出された⁽¹⁸⁾。その斜面は、低地の溺れ谷に向かって階段状に平坦部を形成しているので、数段の地滑りが観察される。

火山灰層序学は、全てを記録することから、テフラ層中の地震等に関する情報も記録することになる⁽¹⁹⁾。これらは火山灰編年学の成果と検証され、突発的な事変つまり事件として記録されることになる。ここに考古学的調査の情報が入ると、歴史的事件として検証されることになる⁽²⁰⁾。紹介された沼津市平沼吹上遺跡の第4号住居跡は、地震時に形成された地割れと正断層により住居の上屋が倒壊し、火災を起こして廃絶したと推定された。大地震の編年も研究され、これらの地震は火山活動との関連も重視されつつある。考古学の発掘調査のなかに新しい知見を導入することは、学際的研究のなかで進みつつある。埋蔵文化財の研究調査は、とくに特に自然地理学的要素の研究者の助けが必要な分野である⁽²¹⁾。



第1図 姉崎東原遺跡の地すべり変位モデル（上本進二氏原図）

3. 能満上小貝塚遺跡のテフラ

能満上小貝塚遺跡は、市原市大字能満地区市原台地の中央にあり、南北に延びる台地で東と西側を支谷に挟まれた幅約300m、標高30m程の平坦な台地上に位置する⁽²²⁾。遺跡は、平坦な台地上に位置するが、微地形では台地中央に北方向から浅い谷が入り込み中央がやや窪んだ地形になっている。調査時では中央の窪みの両側の東西には約0.5m程の遺物包含層があり、縄文時代中期後半から晩期中葉までの多量の遺物を包含しており、土採り等の攪乱がなければ遺跡全面にかなりの厚さの包含層があったものと推測される⁽²³⁾。

能満上小貝塚遺跡は、縄文後晩期の遺物の豊富さには目を見張るものがあるが、他に特徴的な事例として遺構調査時に確認したテフラの堆積がある。それらはなんらかの状況において遺構にからんで検出された。これらの新期テフラの堆積は、台地上で見られることは少なくないが、新期テフラと呼ばれる暗褐色～明褐色のやや汚れた感じのするソフトローム状の土層ほかに、火山噴出物でも火山砂と呼ばれる粗粒のスコリア粒・軽石類を発見検出することは、1707年噴火の宝永スコリア（F-Ho）（S-25）のほかは、かなり少ない⁽⁹⁾。しかし、能満上小貝塚遺跡の北方向には市原条里制遺跡等の低湿地性遺跡が近年数多く発掘調査され、新しい指標テフラが発見されつつある^(26,33,10)。

宝永スコリア層については、上杉 陽の「富士火山東方地域のテフラ標準柱状図」⁽⁷⁾に詳しいが、今回は宮地直道の「富士火山1707年火砕物の降下に及ぼした風の影響」⁽²⁷⁾の、「2. 1707年降下火砕物の層序」の一部を引用する。『Ho-I：白から褐白色の軽石を主とし、縞状軽石、赤色スコリア、石質岩片には類質の玄武岩の他、黒曜石、深成岩が認められる。Ho-Iはさらに2つに分かれる。下位のHo-I aは白色軽石を主とし、上位のHo-I bは、褐白色軽石を主とする。Ho-I aも褐色がかかった軽石を含むが、Ho-I bの軽石とは色調が異なる。Ho-II：稜を持った多面体の黒灰色スコリアを主とし、赤色スコリア、石質岩片を含む。黒灰色スコリアは、他のグループの軽石やスコリアに比べて孔隙率が小さい。石質岩片には類質の玄武岩の他、深成岩が認められる。深成岩の岩片が含まれる層準は、Ho-I、-IIまでで、Ho-III、-IVには含まれない。この他、少量だが白色軽石を含む。Ho-III：黒色スコリアを主とし赤色スコリア、石質岩片を含む。Ho-IIと同質の孔隙率の小さい黒灰色スコリアが含まれるが、大部分は黒灰色スコリアより孔隙率の大きい黒色スコリアから成る。スコリア質粗粒火山灰層が複数はさまれており、最上部の黒灰色スコリアから成る粗粒火山灰層には遊離カンラン石が含まれる。Ho-IV：黒色及び褐色スコリアを主とし、石質岩片を含む。赤色スコリアをほとんど含まない。スコリアや石質岩片が多数の薄い互層を成す。1707年の降下火砕物層（Ho-I～-IV）のうち、Ho-I aは白色軽石からなるため富士火口から130km～170kmまで確認できる。』

宝永スコリア（F-Ho）（S-25）等多くの火山灰試料の処理方法は、試料を適量ビーカーに取

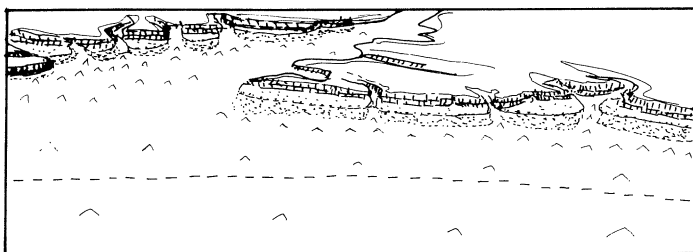
り、泥水にした状態で超音波洗浄器により分散、上澄みを流し去る。この操作を繰り返し繰り返すことによって、得られる砂分を実体顕微鏡及び偏光顕微鏡によって観察し、テフラの実体・本質物質である軽石、スコリア、火山ガラス等の産状を調べる。これらの調査分析研究方法は、「火山灰分析の手びき」⁽²⁸⁾に詳しい説明がなされている。また、中学校の理科教科書に軽石や火山灰中の鉱物の実験観察項目があり、自作の偏光装置を生物顕微鏡に取り付けた簡易鉱物顕微鏡を製作することによって、簡便な方法による調査研究も可能である⁽²⁹⁾。

上小貝塚遺跡については、遺構に伴うと考えられた22のテフラ試料及び第1地点～第4地点までの土層柱状試料が、上記の方法で調査分析がなされた。分析成果は、22の遺構試料も4地点での土層試料も宝永スコリア（F-Ho）（S-25）に該当する可能性が高いと結果がでた。発掘調査所見と余りにも異なる結果であったが、現状の分析方法及び資料・基礎研究の不足が問題にされるべきであろう。特に玄武岩質テフラのスコリアはどれもよく似ていて分類が難しい。または重層するテフラがあり、層序に伴う時代観・時期が明確でないとテフラだけの情報だけでは特定ができない事実がある。

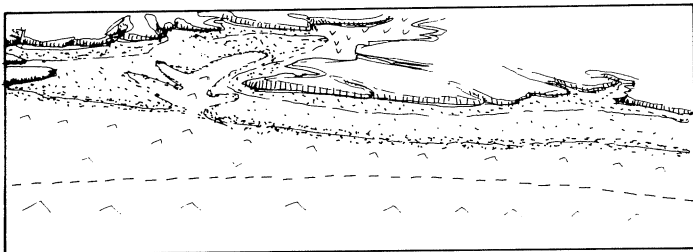
火山灰テフラ一般の分析には、発泡形態や鉱物組成及び屈折率を計る方法等が行われてきた。しかしスコリア（玄武岩質火山灰）では鉱物組成や屈折率を計る方法では同定・対比が出来ない。また、手段として特徴的なスコリアの発泡状態から分析同定する方法もあるが、酷似した火山灰も少なくなく、給源地から遠い細粒化した地域では識別対比するのも困難である。そのため複数の異なる研究分野の情報が必要となる。

スコリア分析同定については、近年、スコリアの発泡形態を画像処理装置を用いて、数値化して対比同定をする方法が発表された⁽³⁰⁾。またこの方法を用いて発掘調査によって得られた試料を分析している⁽³¹⁾。南於林遺跡の試料についてはS-22（湯船第2スコリア）を特定し、S-11の（湯船第1スコリア）との区別も可能だとしている。新富士火山灰は、スコリアの発泡形態組成に基づく大きく5群に分類されることなど、この方法が多くの試料に対応することで確実性を高めることになると期待は大きいものがある。発掘調査における火山灰の分析・同定作業が基礎試料を作り、その基礎資料の積み重ねが新しい研究法・方法を生み、多くの比較研究を経て、より確実な研究方法をつくりだしていく過程がここにある。

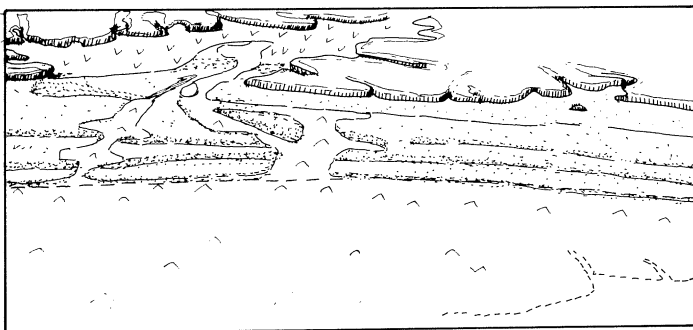
そのためには基礎試料の公開及び保存保管と基礎資料の公開周知は、欠くべからざる必要事項である。能満上小貝塚遺跡もそのための準備と整理を続けている⁽³⁴⁾。また遺跡周辺地域においても、試料の収集採集を継続的に行ない、一遺跡にとどまらない面的な地域研究の必要性も出てくるであろう。それらが基礎的研究となり、学際的研究とあいまってひとつの成果になって導かれることになる。



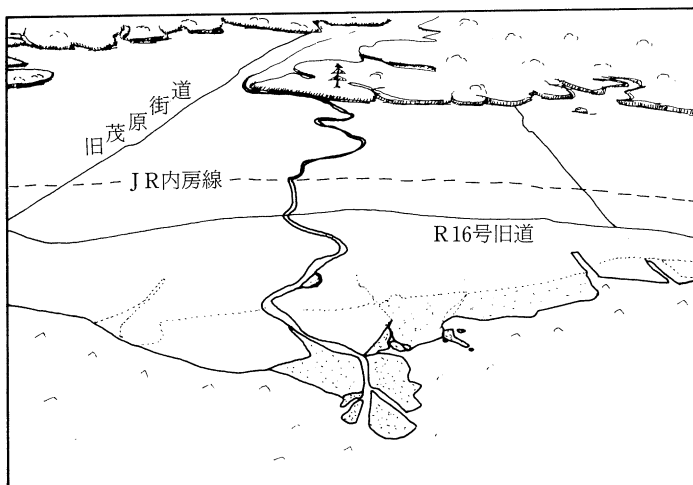
縄文時代早期茅山式期6300年前
縄文海進のピーク前だが、海水は村田川中流域まで達している。
海蝕が進み海岸段丘を形成している。



縄文時代前期黒浜式期5500年前
縄文海進のピークの時期だが、海水は、村田川の下流域までしか達していない。
上流の土砂の流入及び海岸流の関係で砂丘が形成されはじめている。



縄文時代後期堀ノ内式期3800年前
縄文海進時期の温暖期が終り、若干の寒冷期となり海退がおこった。
砂丘の形成は引き続き進行し数条の砂丘帯はJ R内房線まで達しようとしている。



昭和29年以前今から40年程前
京葉コンビナート造成による東京湾東岸村田川河口域の埋め立て前の状況である。
村田川河口には三角州が形成されている。
R16号旧道沿までは砂丘が形成され、飯香岡八幡宮は、砂丘上のにっている。

第2図 村田川低地の古地形の変遷（註32、33から）
〈註10の第13図と註32の28P-2写真を合成して作製した。〉

4. まとめ

関東ローム研究グループが「関東ロームーその起源と性状ー」(1965年)を公表刊行してから30年が過ぎようとしている。その後の埋蔵文化財の発掘調査は、それらの成果を追認してきた。今日、学際的協力によって発掘調査において地学的な検証も伴うようになり、地学分野から考古学的調査結果にも注文や問題提起が為されるようになった。これは学問が成熟する過程であり、異分野研究からの問題提起は真摯に受け止めなければならない。またその答えを用意することも学問として成立するために、必要条件であることは間違いないことであろう。

しかし、埋蔵文化財発掘調査と考古学の基礎的研究はイコール(=)ではない。記録保存とは、埋蔵されている全ての情報の記録保存ではないのである。しかし必要な記録は、保存・保管されなければならない。それらが成し遂げられて初めて基礎的研究は成立するのである。

第2図は比較的自然地理学的調査と考古学的調査が進み、遺跡の古環境がおぼろげながら見えてきた千葉・市原市地域、村田川河口の様子の復原図を鳥瞰図にしたものである^(32,33)。村田川の河口付近の入り江・潟湖が急激に埋まっていく様子が診て取れる^(6,7)。この地域は、その後海岸平野を形成し弥生時代以降水稻耕作の舞台となり、市原条里制区画が全面に施工される古代の重要な場所になっていく。中世以降、この地域は昭和の現代まで、長地割の条里制区画が存続した。その一部は戦後の農地開放施策に至るまで、現在の上総国総社飯香岡八幡宮の寺社領地として管理され続けたのである。

遺跡の発掘調査に伴う自然史研究は、辻 誠一郎氏やほかの研究者の論考等数遺跡の資料データを基に詳しく述べられている⁽³⁵⁾。また辻氏は植生変化の研究によって、「火山噴火が生態系に及ぼす影響」について、論考されている⁽³⁶⁾。植生史研究は、生態系研究の基礎であり、日本においては縄文時代以降水稻耕作が始まるまでの時期、水稻耕作が始まり国家形成を経て現在に至るすべての時期に大きく影響与え、与えられた植生の変遷を知る歴史的研究方法である。また上本進二氏は旧石器時代における自然災害、中でも火山災害を富士火山帯の東方の南関東地域の踏査の成果として、当時の文化に影響を与えた可能性を検証する必要があるとしている⁽³⁷⁾。日本人の形成から精神文化および思考・心理にいたるまで植生としての森は大きい存在であって、今後の地域研究の協業研究として欠かせない分野になるだろう⁽³⁸⁾。

おわりに

新期テフラの基礎的研究については、文部省の「平成6年度科学研究費補助金(奨励研究(B))」からの助成金を頂いて市原市域のテフラの採集・収集を行ない試料化している。試料化されたサンプルの検討はこれからの課題となるが、分析・同定後の試料は保管して、今後の資料として活用されなければならない。埋蔵文化財は発掘調査によって出来る限りの資料を抽出して、今後の地域研究および市民の未来への遺産として継承していく必要がある。

注釈引用参考文献

- (1) コリン・レンフルー 大貫良夫訳「文明の誕生」『岩波現代選書』 1979.9 岩波書店
BEFORE CIVILIZATION The Radio Carbon Revolution and Prehistoric Europe by COLIN RENFREW 1973
- (2) 佐原 真「考古学者からみた自然科学者」『考古学のための化学10章』 1981.8 (財)東京大学出版会
- (3) 「大学と科学」公開シンポジウム組織委員会編 講演収録集「新しい研究法は考古学になにをもたらしたか」 1989.11 クバプロ
- (4) 町田 洋「火山噴火と環境」『火山灰考古学』 1993.7 古今書院
- (5) 上杉 陽「火山灰層序学と火山灰編年学」『関東第四紀研究会連絡紙98号』 1992.12
- (6) 上杉 陽「南関東テフラから見た天変地異期」『第18回神奈川県遺跡調査・研究発表会発表要旨』1994.9 神奈川県考古学会
- (7) 上杉 陽「富士火山東方地域のテフラ標準柱状図ーその1: S-25~Y-114ー」『関東の四紀No16』 1990.12 関東第四紀研究会
- (8) 上杉 陽・米澤 宏・宮地直道・千葉達朗・肥田木守・細田一仁・米澤まどか・由井将雄「富士系火山泥流れのテフラ層位」『関東の四紀No17』1992.10 関東第四紀研究会
- (9) 近藤 敏「房総半島の新期火山灰の降下について」『市原市文化財センター研究紀要II』 1993.3 (財)市原市文化財センター
- (10) 近藤 敏「新期テフラと古環境」『貝塚博物館紀要第21号』 1994.3 千葉市立加曽利貝塚博物館
- (11) 上杉 陽・上本進二・伊藤ひろみ・佐藤仁美・土肥由美子「いわゆる立川期のテフラ年代」『関東の四紀No18』 1993.7 関東第四紀研究会
- (12) 近藤 敏「市原市の先土器時代」『市原市文化財センター研究紀要I』 1987.3 (財)市原市文化財センター
- (13) 上本進二・上杉 陽・由井将雄・米澤 宏・中村喜代重「南関東の立川ローム層と考古学土層」『神奈川考古第30号』1994.5神奈川考古同人会
- (14) 上本進二・高橋康男「第3章東原遺跡の火山灰層と地割れ」『市原市姉崎東原遺跡B地点』1993.8 (財)市原市文化財センター調査報告書第51集
地割れの時期を土層観察等により現在より6000年前から2000年前にしている。
- (15) 木對和紀『市原市徒士橋遺跡』1990.3 (財)市原市文化財センター調査報告書第38集
3. まとめにおいて3号住居跡の状況から地震災害を想定している。地震による住居の崩壊時期は奈良時代~平安時代と特定している。
- (16) 木對和紀『市原市安須古墳群』1993.3 (財)市原市文化財センター調査報告書第50集
第三章まとめにおいて9世紀後半~10世紀初頭に遺跡範囲内に地滑りがあると報告している。
- (17) 近藤 敏「新生荻原野遺跡A区・一本松塚」『市原市文化財センター年報平成元年度』1994.9 (財)市原市文化財センター A区北西端に南北の土層トレンチを設定した際に、ロームの層の乱れと噴出したと考えられる黄白色テフラブロックを検出している。土層は接剥離して土層サンプル状態で保存している。 現在整理作業中未発表
- (18) 近藤 敏「根田祇園原貝塚5次調査」『第7回市原市文化財センター遺跡発表会要旨』1992.3(財)市原市文化財センター 縄文後期堀之内2式の住居跡は、斜面方向に地滑りしている状態で検出された。 竪穴式住居跡の床が割れて段状になっていた。 1次~4次調査は現在整理中未発表
- (19) 上杉 陽「新期ローム層中に残された突発事象の跡」『関東の四紀No15』1989.11関東第四紀研究会

- (20) 上本進二「南関東の遺跡から検出された地震の痕跡と遺物・遺構の変位」『駿台史学第80号』1990.10
- (21) 上本進二「考古学と地形学の間で」『関東の四紀No15』1989.11関東第四紀研究会
筆者の経験から、埋蔵文化財のおかれている現状と考古学研究者の発掘調査に対する姿勢を的確にとらえている。それらを踏まえて、地形学研究者の立場からの発言をしている。
- (22) 忍澤成視「能満上小貝塚」『第8回市原市文化財センター遺跡発表会要旨』1993.3(財)市原市文化財センター
市原市大字能満字上小貝塚に所在する遺跡である。南方向0.5kmには、大型馬蹄形貝塚の能満分区貝塚がありそれらを字大貝塚(オオカイヅカ)と呼び、小地点貝塚の上小貝塚を字小貝塚(コカイヅカ)と地元では呼んだらしい。上小貝塚では貝の散布は観られない。
- (23) 忍澤成視「市原市能満上小貝塚遺跡」『平成5年度千葉県遺跡調査研究発表会発表要旨』1994.1千葉県文化財法人連絡協議会 整理途上の中間報告 遺物包含層が50cm程の厚さで、遺跡全面に覆っていたことを類推している。
- (24) 忍澤成視「能満上小貝塚遺跡」『第9回市原市文化財センター遺跡発表会要旨』1994.3(財)市原市文化財センター。(23)の内容を整理結果を基に若干修正している。貝塚は縄文時代中期後半から晩期前半までの、土坑内貝層52地点・住居跡の柱穴状ピット内貝層214地点となっている。
- (25) 近藤 敏「市原市内の非在地系土器」『市原市文化財センター研究紀要II』1993.3(財)市原市文化財センター
- (26) 大谷弘幸・笹生 衛「関東地方の条里」『考古学ジャーナル310号』1988年 ニューサイエンス社
- (27) 宮地直道「富士火山1707年火砕物の降下に及ぼした風の影響」『火山第2集第29巻第1号17-30頁』1984
- (28) 野尻湖火山灰グループ「火山灰分析の手びき」『地学ハンドブックシリーズ4』1989.12地学団体研究会
- (29) 古滝修三「軽石・火山灰、関東ローム中の鉱物を観察する(1)」『SUT Bulletin』1994.3東京理科大学出版会
- (30) 吉川昌仲「画像処理による新富士テフラの形態と分類」『日本第四紀学会講演要旨集22』1992.5
- (31) 吉川昌仲「第2章第1節第2項南於林遺跡の火山灰層序」『東京都練馬区南於林遺跡調査報告書』1994.3南於林調査団
- (32) 岩波書店編集部「東京湾一空からみた自然と人」『岩波写真文庫<復刻ワイド版>109』1954年初版1990.3
京葉コンビナート造成のための埋立て工事がはじまる前の海岸線がよくわかる。
- (33) 小杉正人・松島義章「VI. 2. (8)村田川低地における縄文時代の食料資源の供給源としての海域古環境の復元」『千葉市神門遺跡』1991.3千葉市教育委員会・財団法人千葉市文化財調査協会
周辺の大規模開発に伴う調査成果を通じて村田川流域の自然地形の変遷を追っている。
- (34) 忍澤成視ほか『市原市能満上小貝塚遺跡』市原市文化財センター調査報告 平成7年3月に刊行予定
- (35) 辻 誠一郎「第6章第2節環境変遷史における南於林遺跡の位置」『東京都練馬区南於林遺跡調査報告書』1994.3南於林調査団 近隣の数回の遺跡調査を通じて環境変遷史を論じている。
- (36) 辻 誠一郎「火山噴火が生態系に及ぼす影響」『火山灰考古学』1993.7古今書院
火山噴火の直接的影響よりもそれに伴う環境変化の影響が大きな生態系の変化を生むらしい。
- (37) 上本進二「石器文化の自然災害」『石器文化研究3』1991.3 石器文化研究会
- (38) 内田 節『森にかよう道一知床から屋久島まで』1994.10新潮選書 新潮社 現代の日本の森林をリポートしながら、日本人の森林観・自然観を洞察する。それらは、森に伴った仕事や職業観にもおよび、木材や木造住宅の柱まで日本人の生活感覚が根ざす心理が描かれる。そこには日本国土における生態系環境史の結果であり、取込められた人々の暮らしがあった。

五所四反田遺跡検出の木製農耕具について

小 川 浩 一

1. 五所四反田遺跡の概要
2. 五所四反田遺跡検出の柄孔諸手鋤について —「柄孔諸手鋤のひねり理論」の提示—
3. 上総を中心とした木製農耕具の変遷（試案）

1. 五所四反田遺跡の概要

五所四反田遺跡について、調査担当者である近藤 敏氏が執筆された、第6回市原市文化財センター遺跡発表会要旨・平成2年度「4. 五所四反田遺跡」1991年⁽¹⁾及びシンポジウム「古代における農具の変遷」五所四反田遺跡概要資料 1994年⁽²⁾を基に近藤氏の了解を得て、一部改変して掲載する。

調査は、市原市立五所小学校建設に先立ち、校舎及びその他の学校施設の工事区域、影響範囲のみに限って実施された。当遺跡は低湿地として、市原市文化財センターが本格的に調査したのはじめての発掘となった。立地は、市原台地北西辺の海蝕崖とJR内房線が走る海岸砂堆との中間にあたり、縄文海進時に堆積した砂層を基盤とした海岸平野の中央にある。そこは現在、五所を流れる北川（若宮排水路）の集水枡のような形状をした源流部にあたり、標高3m以下の低地となっている。標高3mの水田面から約30cmの耕作土を除けば、遺構確認面となる。地下水の影響で淡青緑色に還元されたシルト層の上に約50cmの淡黄色海成砂層があり、縄文海進の砂層が標高2m付近で認められる。この砂層が、この遺跡の地山である。砂層の上は黒灰色粘質土の中世包含層となり、その上は、貝肥の貝殻片を多く含んだ現耕作土となる。中世段階には確実に水田として使用され、地山の砂層上には、耕作痕・小区画溝・農耕牛の足跡などが検出される。遺構以外の包含層は中世以降のみ残り、弥生から奈良・平安時代の遺構以外の土壌・包含層は流失したようである。昭和40年代前半に耕地区画整理を受け、現状の水田となったが、周囲の水田より一段低い状況を呈している。調査の結果、多岐にわたる遺構、遺物の発見があった。

縄文海進後、海側の砂堆形成によって湿地化し、一部の砂堆崩壊による水路確保により乾地化したのが、弥生中期以降と考えられる。遺物は弥生中期の宮の台式から弥生後期までであるが、遺構に伴うものがないようだ。古墳時代前期には52号井戸状遺構があり、泥よけ板を装着した

と考えられる柄孔広鋤の刃床部が検出されている。形態や、頭部の意匠は、同時期の国府関遺跡検出の柄孔広鋤と類似しており、興味深い。古墳時代中期に、当地の土地利用が活発化する傾向が見られ、溝状遺構等が存在し、溝の中から大量の遺物が検出される。住居跡らしい柱穴も検出され、集落が検出されたい。特に2号溝状遺構は、上幅12m・深さ1m程の断面逆台形状の大きな掘り込みで、固いシルト層を開削し調査範囲内で約90度に屈曲する。遺構内は概ね3層に分層され、下層は灰色砂層、中層は砂まじり灰色粘質土層に木質遺存体を多量に包含する層と、上層の暗灰色粘質土層で構される。下層には流木と木製品、土器などの遺物が多量に混じる。中層は、流木と若干の遺物、木製品が存在する。上層には、ほとんど遺物は混じらず、上面の一部に散布する。下層には和泉式の高坏、小型壺及び、鬼高式の須恵器の模倣坏が出現する前段階の坏、高坏が混在して検出される。須恵器の出土は少ないが、下層出土の坏身等は、5世紀後葉から末葉に相当するようだ。上層の上面にも、鬼高期の遺物が検出されるが、下層と土器型式の差は認められないようだ。つまり、2号溝状遺構は洪水のような、急激な土砂堆積によって短期間に埋没し、廃絶したと考えられる。しかしながら、周辺部分は、当時の人々の生活が付近で若干継続していたのではないかと考えられる。そして、6世紀以降の遺物は途絶え、10世紀になって再び小規模な溝が開削されて中世に至ることになる。2号溝状遺構検出の木製品は、農耕具（後で詳述するが「柄孔諸手鋤」を主体とする）や、杵状田下駄（大足）、堅杵、ヨコヅチ、弓、建築部材、杭、板、樹皮の曲げ物、儀杖、鳥形木製品、木製鋸、ヒョウタン、等多岐にわたっている。土器等の遺物は、高坏、坏が圧倒的に多く検出されており、甕等の煮沸形態は少ない。石製模造品の剣の出土が多く、2号溝状遺構の溝底では、銅鏡も検出され、玉類の出土も多いことから、溝周辺部は特別な地区であった可能性がある。木製品の多くは、水流に流され、一部の遺物が残ったと考えられるが、その他の遺物との関連は、本格的な整理作業が行われない時点では、不明な点が多い。

次に、五所四反田遺跡全体概要図を、図1に掲載する。

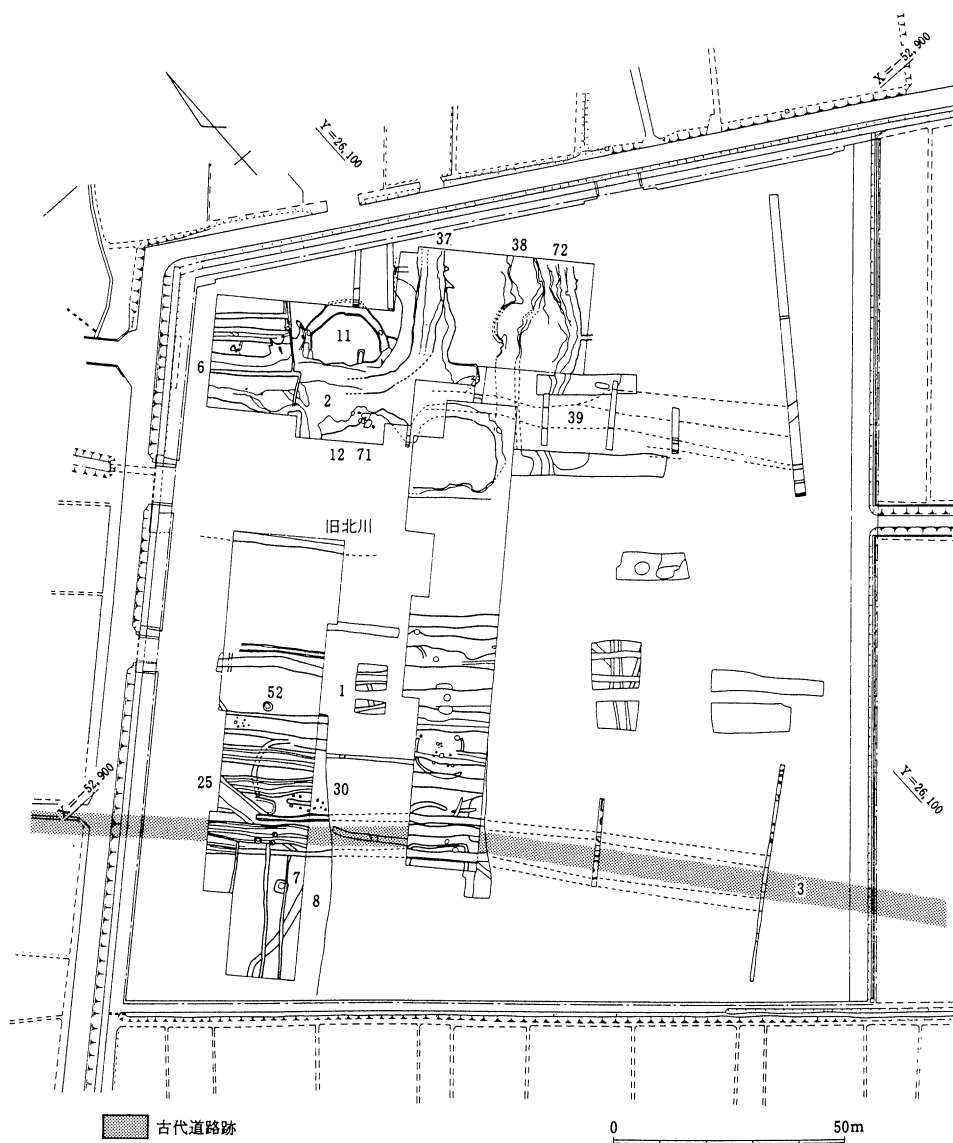


図1 五所四反田遺跡全体概要図（※図中の数字は、遺構番号を示す）

2. 五所四反田遺跡検出の柄孔諸手鋤について ——「柄孔諸手鋤のひねり理論」の提示——

(1) 緒論 (3) 方法 (5) 考察

(2) 目的 (4) 結果 (6) 結論

(1) 緒論

黒崎 直「木製農耕具の性格と弥生社会の動向」⁽⁵⁾以来、それまで民具との対照比較による機能分類に終始していた木製農具の研究が、木製農耕具の系譜と伝播に、そのアプローチがシフトし、木製農耕具を通して、弥生・古墳時代における地域の社会構造を解明していこうという研究法が確立したように思われる。その後、山田昌久「くわとすきの来た道」⁽⁶⁾や、樋上 昇「木製農耕具の地域色とその変遷」⁽⁷⁾等の論文が続き、一方、使用樹木の樹種から、当時の人々の技術や生活を復原しようとした、嶋倉巳三郎「木質遺物にみる技術と生活の知恵」⁽⁸⁾等の論文が、この方面でのアプローチに幅を持たせ、山田氏の縄文人・弥生人の製材モデルは、木質遺物で、当時の人々の生活ぶりや、集落の様子を復原していこうという⁽⁶⁾⁽⁹⁾、木質遺物を契機にした、テーマを広げる試みであり、私達に与える視点は多いと思われる。

今回、平成2年度に本センターで調査した低湿地遺跡である五所四反田遺跡について、ある程度まとまって検出された、いわゆる「柄孔諸手鋤」を中心に、その特徴をいくつかあげ、各方面の方々のご教示を頂きたいと思う。

(2) 目的

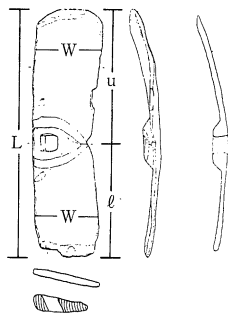
「柄孔諸手鋤」は、形態に多くの特徴を持ち、多くの特徴を持つがゆえに、比較検討の焦点が見えにくくなるため、形態上、どの「柄孔諸手鋤」にも存在し、かつ分類が可能な要素として、柄孔の形態（円孔・方孔）を分類要素として取り上げ、柄孔の形態の違いと、刃床部の形態の相関関係を、法量分析等を用いて、極力、視覚的情報を数値化して、信頼性・妥当性を持って検討することを目的とする。

(3) 方法

「鍬」の刃床長は、使用時の磨耗等によって、縮小するため、(製材としての)法量分析では、妥当性に乏しいとの上原真人氏の指摘⁽¹⁰⁾⁽¹¹⁾も鑑み、主に「鍬」の身幅での法量分析を主眼とした。但し、後で説明するが、割った(割れた)後に再成形している場合、左右両鍬の刃床長は、重要なテーマとなる。このため、身幅・刃床長、また、削り再成形・鍬先装着に伴う削り出し等の情報も極力、数値化・記号化し、比較検討に含めた。

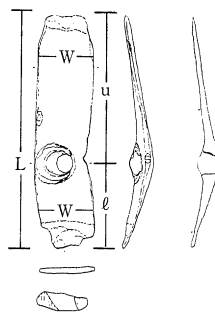
(4) 結果

いわゆる「柄孔諸手鍬」を、ここでは柄孔の形態によって、方孔を四反田S類、円孔を四反田C類、に分類し、遺物観察及び、法量分析を行った。これは、柄孔が円孔の場合、一般に、柄の着脱が容易になり、複数の装着角度を持つ柄が挿入できることから、柄孔の形態の違いによって、刃床部の形態にも相違点が存在し、両類型の柄孔諸手鍬の機能に相違点が、見出せないかと考えたからである。遺物観察・法量分析表を、表1に示す。また、図2に、表1に記載した、柄孔諸手鍬(四反田S類・C類)を図示する。そして、四反田S類、四反田C類それぞれの典型的特徴を持つ2号溝状遺構検出の柄孔諸手鍬を、図3、図4にそれぞれ示す。



四反田S型(角孔—舟型隆起)

遺物番号	最大巾(W) cm	刃床長 cm	全長(L) cm	鎌先	削り
1	12.9 (ℓ) 12.4 (u)	25.6 (ℓ) 26.6 (u)	52.2	u	ℓ
2	13.7 (ℓ) 13.6 (u)	22.5 (ℓ) 15.3 (u)	37.8	ℓ	u
3	12.6 (ℓ) 13.1 (u)	21.9 (ℓ) 27.2 (u)	49.1	ℓ	u
4	11.9 (ℓ) 12.0 (u)	23.4 (ℓ) 19.6 (u)	43.0	二次 成形	ℓ
未掲載ア	12.9 (ℓ) 13.1 (u)	5.8 (ℓ) 10.8 (u)	16.6	/	/
未掲載イ	14.6 (ℓ) 14.7 (u)	20.5 (ℓ) 22.2 (u)	42.7	/	u
未掲載ウ	15.5 (ℓ)	26.5 (ℓ) 14.5 (u)	41.0	/	ℓ?
未掲載エ	12.7 (u)	13.0 (ℓ) 7.2 (u)	20.2	/	/
* 6	10.6 (ℓ) 10.1 (u)	14.6 (ℓ) 18.5 (u)	33.1	ℓ?	u?



四反田C型(丸孔—柄込隆起)

遺物番号	最大巾(W) cm	刃床長 cm	全長(L) cm	鎌先	削り
5	11.4 (ℓ) 11.6 (u)	16.7 (ℓ) 28.9 (u)	45.6	u	ℓ?
未掲載オ	10.9 (ℓ) 10.9 (u)	15.9 (ℓ) 16.7 (u)	32.6	ℓ	u
未掲載カ	11.6 (ℓ) 11.7 (u)	17.9 (ℓ) 26.1 (u)	44.0	ℓ	u
未掲載キ	10.9 (ℓ) 10.9 (u)	12.6 (ℓ) 16.5 (u)	29.1	/	ℓ u
未掲載ク	11.9 (ℓ) 11.6 (u)	18.1 (ℓ) 9.4 (u)	27.5	ℓ	/
未掲載ケ	9.8 (u)	8.9 (ℓ) 20.1 (u)	29.0	u?	ℓ?

表1 五所四反田遺跡検出柄孔諸手鋏遺物観察・法量分析表

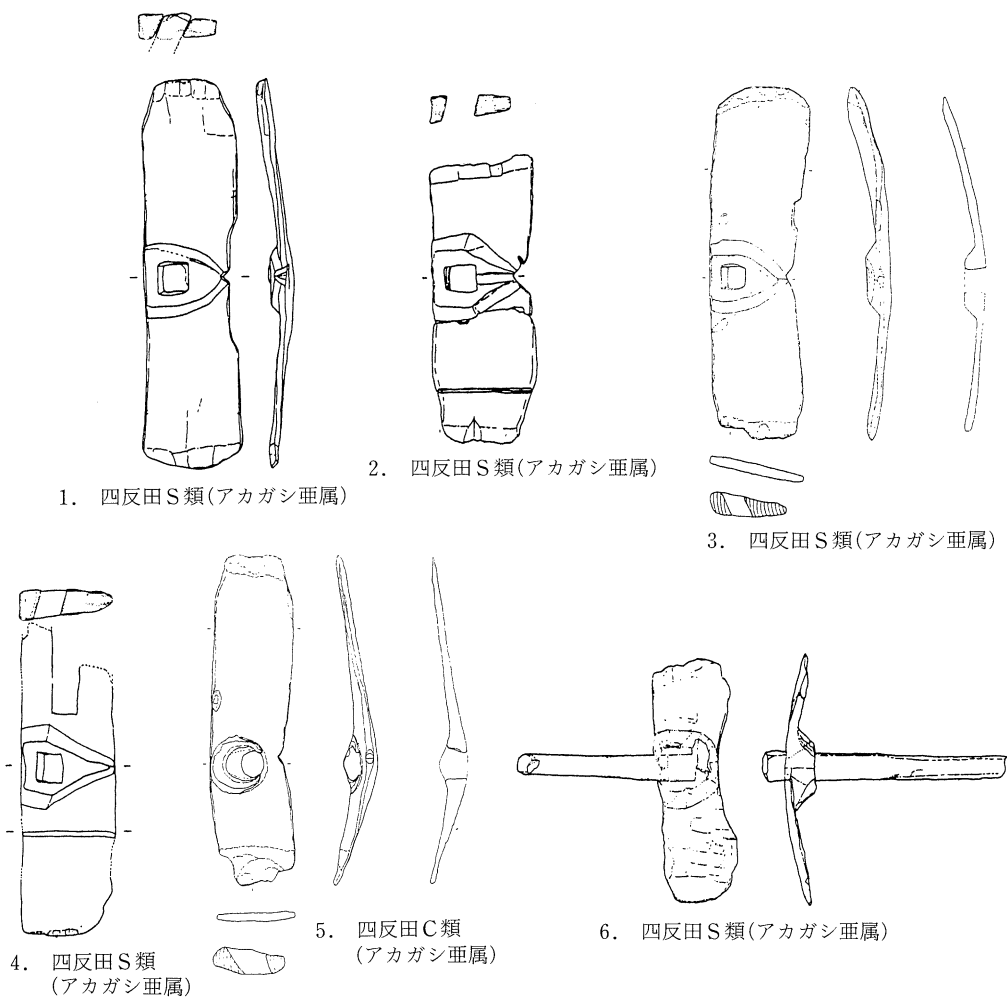


図2 遺物観察・法量分析表掲載柄孔諸手鋏（四反田S類・C類）

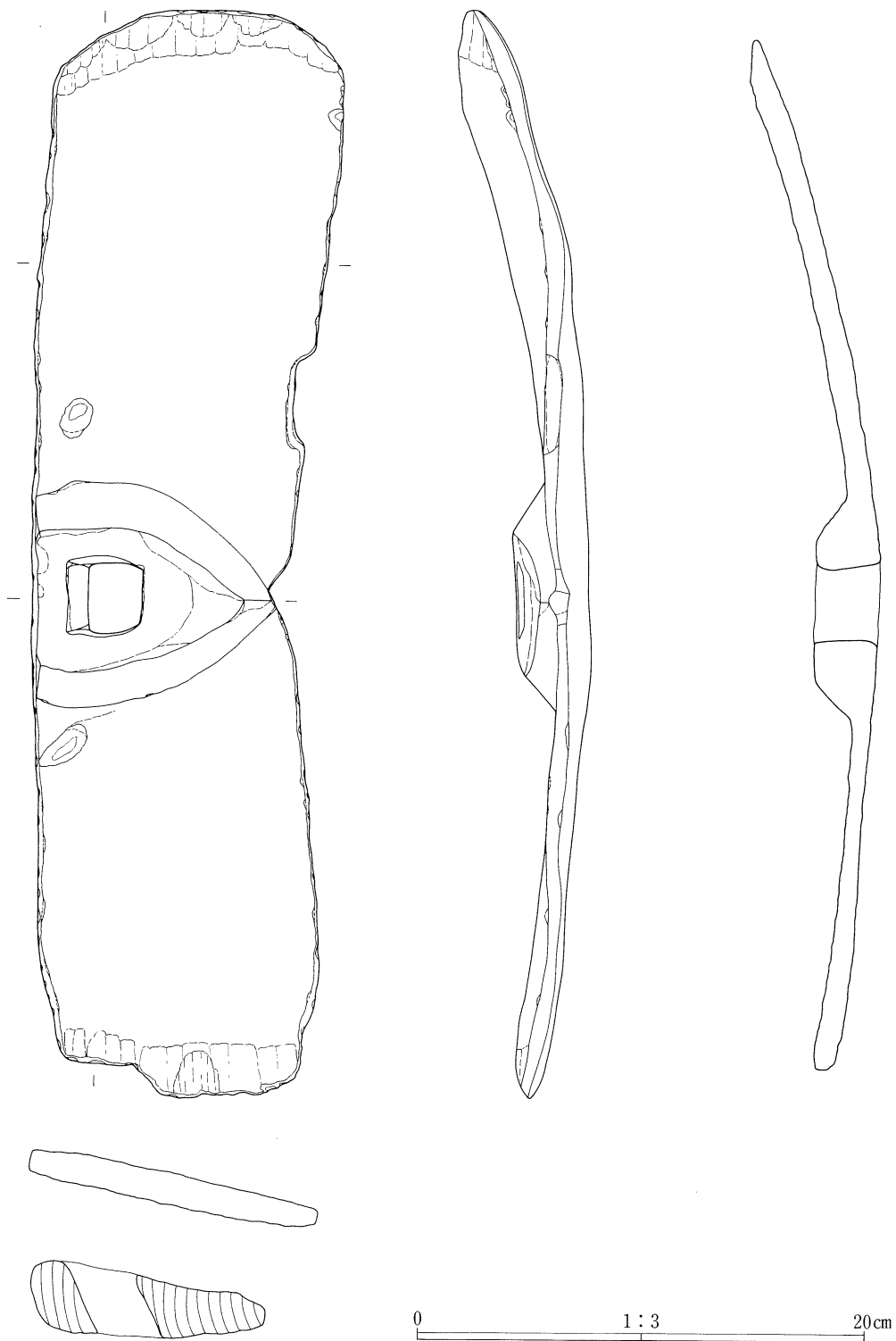


図3 2号溝状遺構検出柄孔諸手鋏（四反田S類）

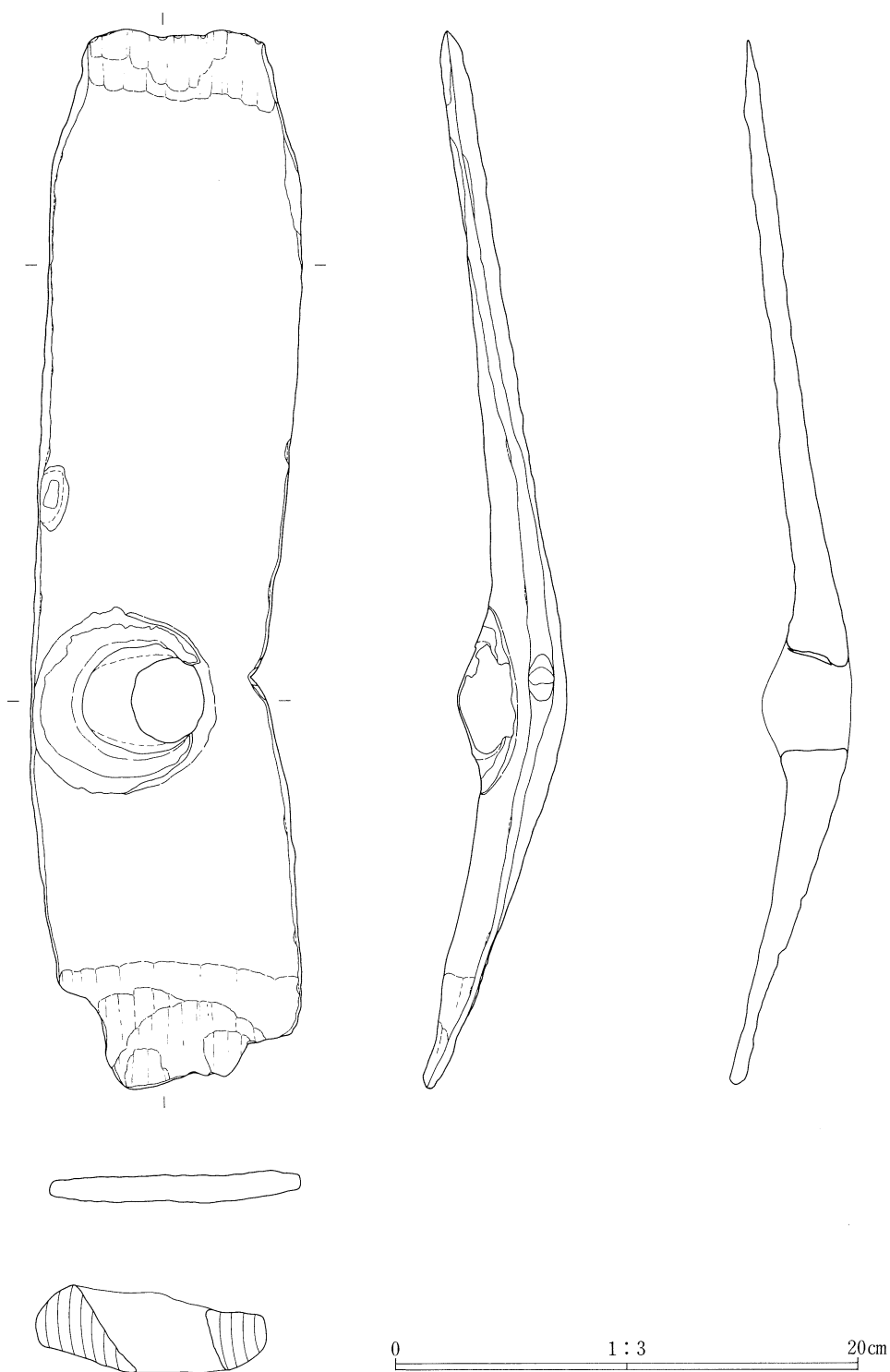


図4 2号溝状遺構検出柄孔諸手鋏（四反田C類）

(5) 考察

以上の結果及び、遺物観察から以下のことが、考えられた。

- ・四反田S類は、四反田C類に比し、刃床部の最大幅は、いずれも11.9cm以上で、明らかな刃床面積の差が認められた。
- ・柄孔が方孔（四反田S類）のときは、明瞭な稜を持つ舟型隆起が認められ、丸孔（四反田C類）のときは、穏やかな、稜を持たない丸型隆起となる。
- ・柄孔諸手鍬の片方に鉄製鍬先を装着したと思われる削り出し、もう片方に刃先の木部を刃部状に、削り出しているパターンは、S類・C類共に見られる。
- ・四反田S類・C類共に、刃先の木部を刃部状に削り出しているパターンは、観察すると割れたか、(人為的に) 割った後に、「再成形」として刃先の木部を刃部状に削り出している可能性が強い。
- ・柄孔が丸孔（四反田C類）は、角孔（四反田S類）に比し、隆起先端中央の山切りスリットが穏やかな形態になることが多い。
- ・四反田S類・C類共に、鍬先装着に伴う削り出し、刃先の木部の刃部状削り出し、の配置関係にu-1といった規則性は見られなかった。
- ・四反田S類・四反田C類は、法量計測値一観察から、u-1の「両鍬」における形態及び規格に相違が認められ、u-1の「両鍬」に、らせん状のひねりが加えられており、u-1両鍬の機能分化を考えてみる必要があると思われる（後に詳述する）。
- ・2（四反田S類）は、明瞭な舟型隆起の船首に向かって2本の条線が入り、1が鍬先の装着に伴うと見られる削り出し、uに刃部状削り出し、隆起先端に鋭利な山切りスリットが観察された。また、u側は、刃床長16.6cmで刃先は、割られた後に再成形として、刃部状の削り出しが行われているようであり、小型の広鍬のようになっている。また、1側は、刃床長22.4cmで、従来、考えられているように、鉄製鍬先を装着した場合、風呂鍬のようになる可能性がある。u側-1側の刃床面積の差は顕著であり1側の刃床面積の方がu側の刃床面積より、大きい。このパターンは、今後の資料数の増加等により、検証できる可能性があり、柄の入射角の関係(*6を除いて、隆起先端スリット側に、柄が、鈍角に入射されている)等の問題と絡めて考えていけば、いわゆる柄孔諸手鍬の機能が、ある程度、解明されるかもしれない。
- ・4（四反田S類）は、u側において、刃先部中央先端から隆起に向かって、方形に、切れ込みが入っており、成形痕と思われるが、断面に面取り痕や著しい磨耗痕は観察できず、二次利用に伴うものなのか、諸手鍬本来の何かの装着痕なのか、断定できない。1側は、割った(割れた)後に、割れ先を刃部のように、削り出している成形痕が観察され、このパターン

は、2 も含めて四反田 S 類・C 類共に見られる。

- ・今回取り上げた、柄孔諸手鋤に関して、柄の入射角と、 $u-1$ の刃床の形態の違いは、今後機能を検討する上で、重要な示唆を与えてくれているように思う。片方は、鉄製鋤先を装着し、風呂鋤のように機能したと仮定しても、もう片方の刃部状の削り出しがある刃床部はどう解釈すれば、よいのか。また、割れた後に「再成形」している形状が散見されるが、刃部状の削り出し側は、高負荷の荷重がかかる運動を要する機能の木部だった可能性がある。柄の入射角が、スリットに向かって鈍角であることを考えると、強い負荷のかかる撾土板的な機能が、多くの矛盾を抱えてはいるが、想定できるかもしれない。しかしながら、割れ口に沿って、削りがかけられており、刃床の長さを揃えるといった二次成形が見られないことから、土を荒起こしするといった耕起の機能だけでなく、削るといった、行為も含めて農耕以外の機能、意味合いを、刃部状削り出し側においては、検討しなくては、ならないかもしれない。

(6) 結論

このいわゆる柄孔諸手鋤の特徴は、鋤身のひねりにある。図 3、図 4 における隆起先端の山切りの切れ込みが入る方からの側面図で、四反田 S 類 (図 3) は、柄の上部 (u) の鋤は、裏側に反り、柄の下部 (l) の鋤は、手前に反る、らせん状のひねりが、鋤身に加えられており、一方、四反田 C 類 (図 4) は、柄の上部 (u) の鋤が、手前に反り、柄の下部 (l) の鋤は、裏側に反る、逆のらせん状のひねりが、鋤身に加えられていることである (図 5 四反田 S 類・C 類 [柄孔諸手鋤] ひねり方向模式図参照)。これは、他地域検出の柄孔諸手鋤には、見られる傾向なのか、報告書等を見る限りでは、確証がない。柄孔諸手鋤の入射角は、断面に見るように、隆起背面側に入射されているので、右利き、左利きの人が、S 類・C 類の上部の鋤 (u : upper hoe)、下部の鋤 (l : lower hoe) を振り下ろした時の、振り下ろし作業時における、鋤の傾き、及び、鋤先着地角度は、図 6 のようになる (図 6 四反田 S 類・C 類 [柄孔諸手鋤] 振り下ろし時の鋤の傾き、及び、鋤先着地角度模式図参照)。ここで着目したいことは、振り下ろした時の、鋤の刃床部の着地角度 (方向) である。右利きに把持すると、C 類に見られるひねりが、 $u-1$ 鋤における刃床部の着地角度 (方向) を正体若しくは、正体に近い方向に調節させ、左利きに把持した場合、S 類に見られるひねりが、 $u-1$ 鋤における刃床着地を、正体若しくは、正体に近い方向に調節させる機能を持っている。これは、この柄孔諸手鋤のひねりが、右利き・左利きに把持した時にできる、刃床角度の微妙な振れを是正するためのものであり、S 類が左利き用に、C 類が右利き用に、それぞれ刃床角度が正体するように、ひねりが加えられた鋤だと

する解釈が考えられ、現存の民具例においても、右利き・左利きの人が把持した時にできる微妙な刃先の振れを、是正するために、刃床部をヒツ側から見て、右利きの人には、右方向、左利きの人には、左方向に傾けて、柄孔鋏（唐鋏）を、野鍛冶が製作する例がある。⁽³⁸⁾ 一方、右利きに把持し、S類を振り下ろした場合、1鋏では若干の右下がり、u鋏では、大きく右下がりに刃床角度が振れている。また、左利きに把持し、C類を振り下ろした場合、u鋏では若干の右上がり、1鋏では大きく右上がりに刃床角度が振れている。柄が隆起先端に対して鈍角に入射されていることを考えると、このことは、S類を右利きの人が把持し、振り下ろした時にできる右下がりの刃床角度、及び、C類を左利きの人が把持し、振り下ろした時にできる右上がりの刃床角度が、重要であって、S類の場合は、1鋏－ゆるやかな右下がり、u鋏－大きな右下がり、C類の場合は、1鋏－大きな右上がり、u鋏－ゆるやかな右上がりという、2つの刃床角度の違い、及びそれを使い分ける技術が重要だったのではないかと考えられる。しかし、柄孔諸手鋏の系譜の前後において、柄孔鋏は、刃床に直交して柄孔が穿孔されており、ひねりが加えられ正体するように微調節を加えている鋏は、基本的に見られない。敢えて、柄孔諸手鋏の機能がある程度特定するならば、一つの可能性としては、何か（木材）等を加工する機能が含まれていたことも考えられる。例えば、C類ならば、右方向（S類ならば、左方向）に払いながら、手斧のように木を削っていく（杭等の先端を加工する等の）動作、或いは、鋏を右払いに、（S類ならば、左払いに）打ち込んでいく動作が考えられる。

いずれにしても、このような形態の鋏は、前後に系譜となる鋏が、存在しないため、U字型鉄製鋏先の導入に伴い、台地上や段丘上等に水田開発が進出していくことと相まって、技術の革新期に一時的に出現した特異な形態の鋏と、現状では認識することができる。また、四反田C類（円孔）は、柄の装着状態で検出例が見られないことや、近畿地方での直柄平鋏（円孔）の柄固定法（上原氏の言う柄孔固定法1）等から考えて、柄の着脱が可能で、柄の装着角度を複数種に替えられるタイプの鋏だった可能性がある。図4における側面方向からの断面図を見ると、四反田C類の柄孔断面の装着角度が、鋏身に対して、直交に穿孔されているというより、隆起内湾面に向かって、逆ハの字状に穿孔されていることが、観察される。このことから、柄孔の入射角が複数異なる柄の入射・使用が考えられる。四反田S類の場合、図3における側面方向からの断面図を見ると、柄孔の断面が鋏身に直交して穿孔されていることや、柄孔が方孔であり、柄を装着した状態で検出例があること等から、上原氏の言う、柄孔固定法2が考えられ、柄の着脱は難しくなり、柄の互換性は乏しくなるが、装着状態は強固となる。この丸孔・方孔の柄孔断面の装着（穿孔）角度の違いが、柄の互換性の有無、つまり柄の装着角度を複数種に替えられるタイプの鋏か、否かの決定要因となり、そのことが、先に述べた、四反田S類・C類における、らせん状のひねりの方向の違いに関係しているとも考えられる。



図5 四反田S類・C類（柄孔諸手鋏）ひねり方向模式図

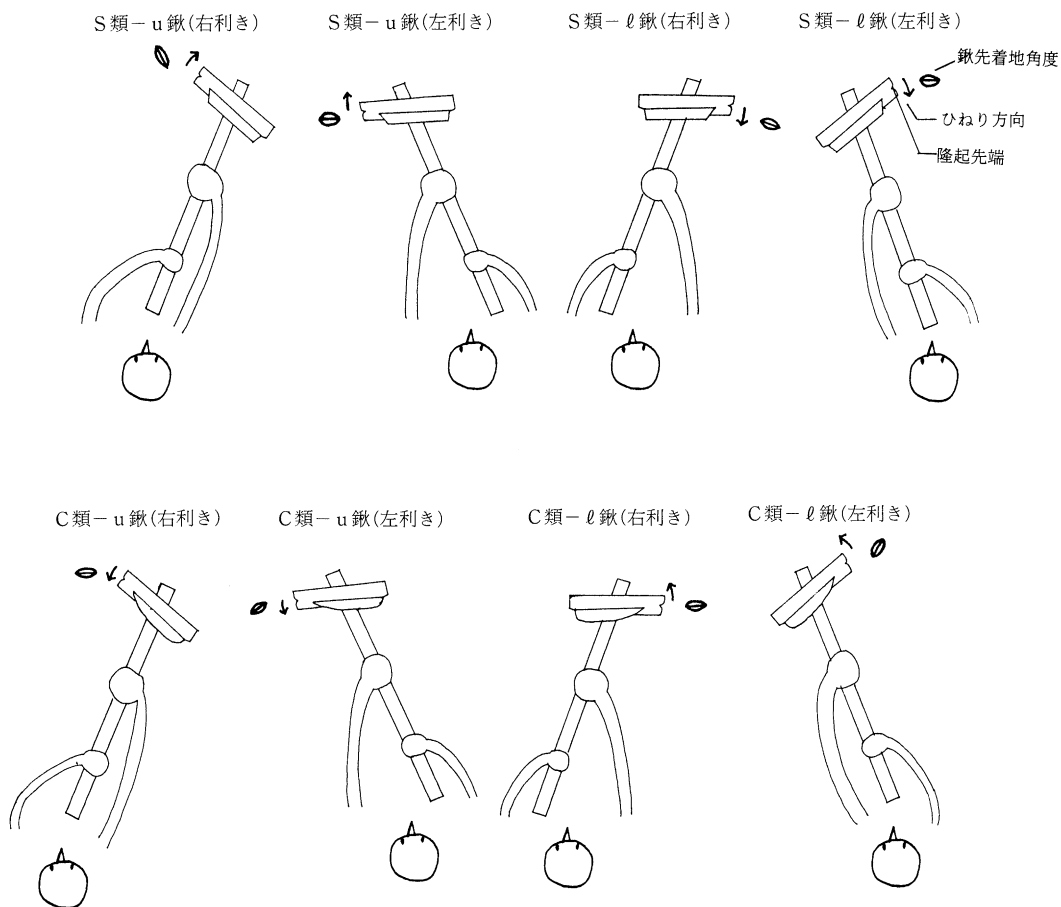


図6 四反田S類・C類（柄孔諸手鋏）振り下ろし時の鋏の傾き、及び、鋏先着地角度模式図

今後は、らせん状のひねりの情報を、数値化・記号化して提示し、機能論へのアプローチの契機としていきたいと考えている。

今回、「柄孔諸手鋤のひねり理論」として、本論を提示し、各方面での御教示を頂き、今後の機能分類の再検討の材料としていきたい。

3. 上総を中心とした木製農耕具の変遷（試案）

（1）緒論

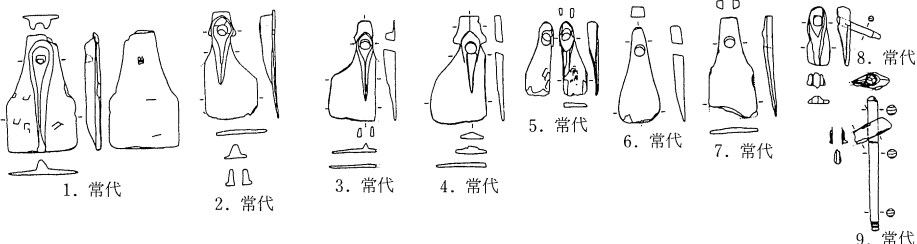
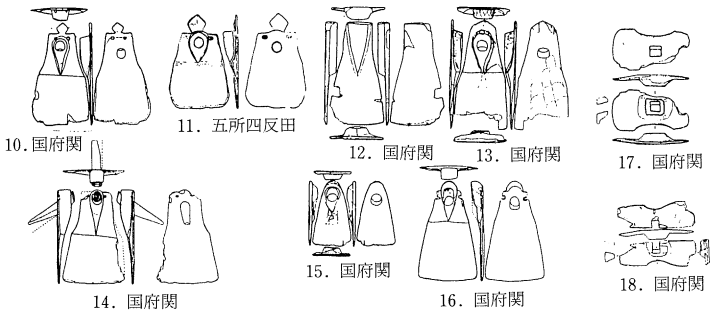
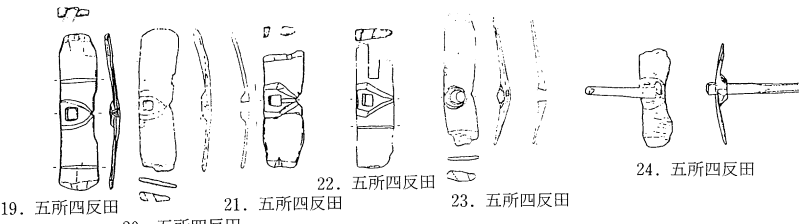
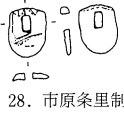
（2）上総を中心とした木製農耕具の変遷図（試案）

（3）考察

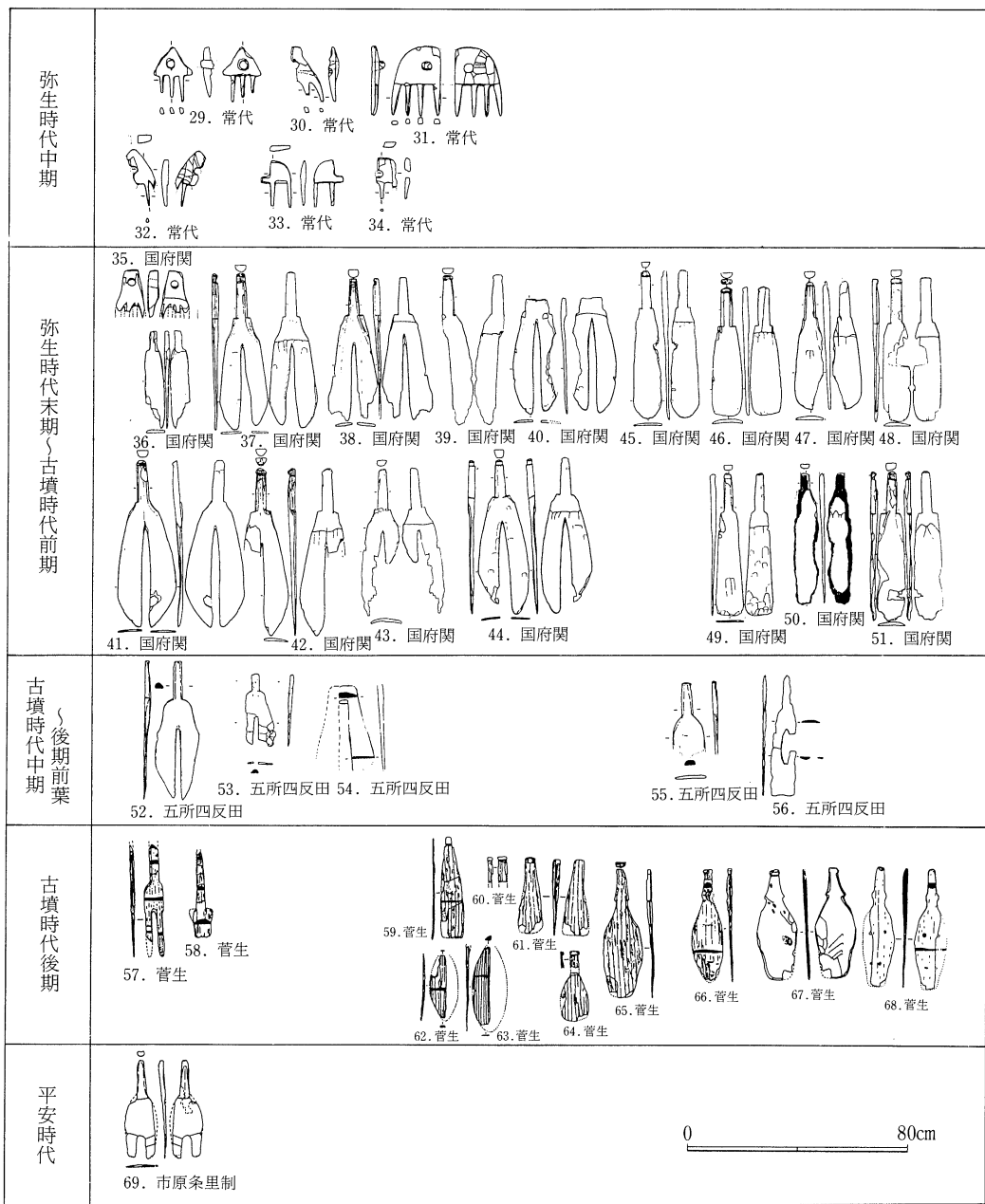
（1）緒論

1994年11月26日、27日に、(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所が主催して行われたシンポジウム「古代における農具の変遷」－稲作技術史を農具から見る－は、東日本を中心に北海道から三重県までの、各遺跡出土の農耕具資料を集成し、農耕具の画期とその変遷を汎地域で検討するものであった⁽²⁾⁽³⁾⁽⁴⁾。今回、千葉県下における各遺跡から検出された木製農耕具資料をもとに、試案として上総を中心とした木製農耕具の変遷図を、作成した。そして、各地域で作成された変遷図をもとに、農耕具における画期とその諸問題について、当地域との比較・検討を行った。なお、冒頭に「試案」と付しているように、今回変遷図に使用した資料の多くが、整理作業継続中ないしは、本格的な整理作業未着手の遺跡から検出された資料であるため、時期決定には、まだ不確定な要素が含まれていることと、比較・検討の資料とした各地域で作成された変遷図においても、まだ変遷図作成の萌芽段階であり、今後、諸問題の検討を経て変更していく要素が、多く含まれていることを付記する。

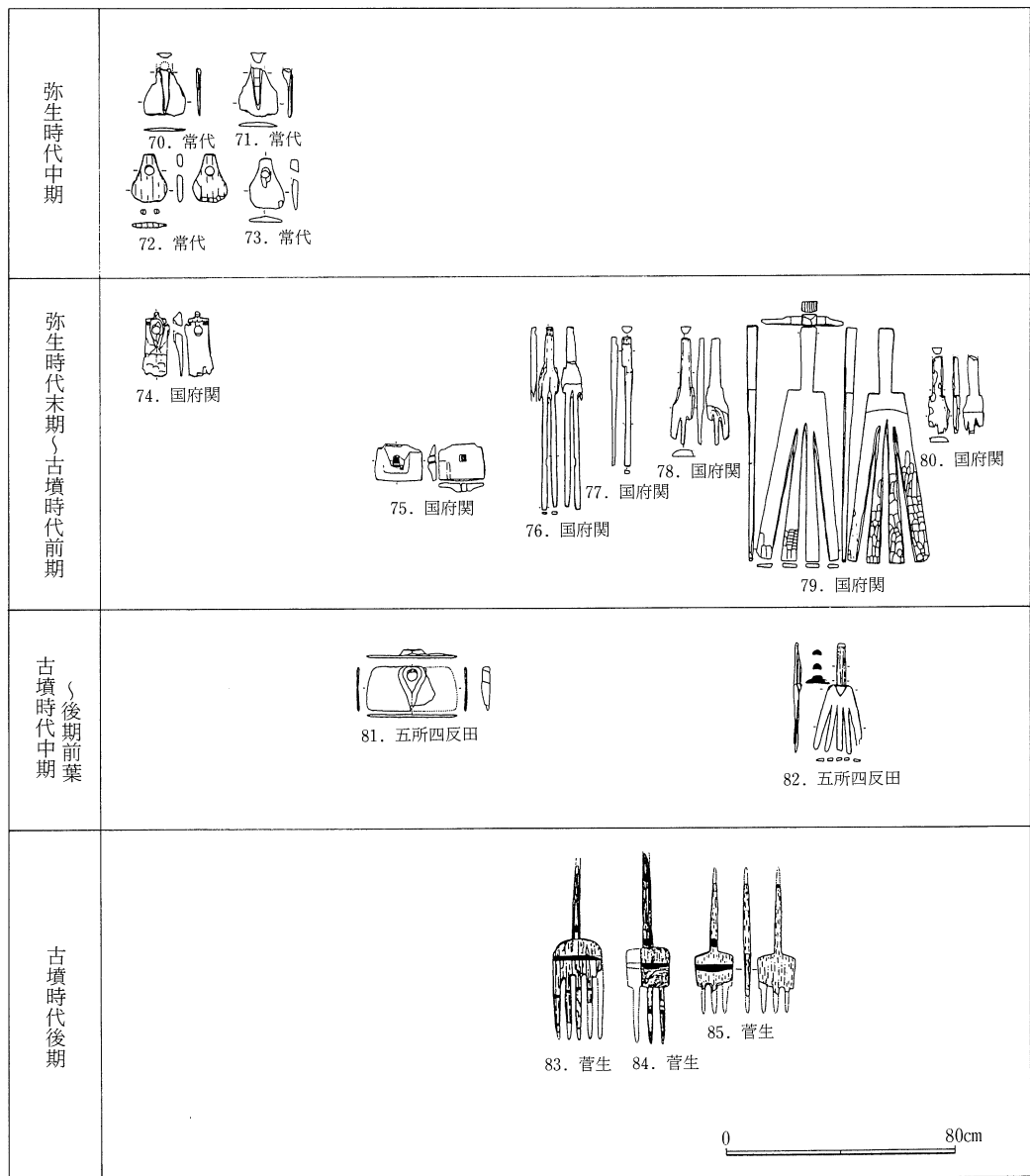
(2) 上総を中心とした木製農耕具の変遷図 (試案)

弥生時代中期	 1. 常代 2. 常代 3. 常代 4. 常代 5. 常代 6. 常代 7. 常代 8. 常代 9. 常代
弥生時代末期～古墳時代前期	 10. 国府関 11. 五所四反田 12. 国府関 13. 国府関 14. 国府関 15. 国府関 16. 国府関 17. 国府関 18. 国府関
古墳時代中期～後期前葉	 19. 五所四反田 20. 五所四反田 21. 五所四反田 22. 五所四反田 23. 五所四反田 24. 五所四反田
古墳時代後期	 25. 菅生 26. 菅生 27. 菅生
平安時代	 28. 市原条里制 0 80cm

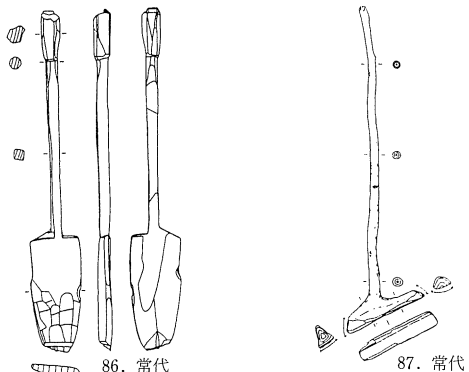
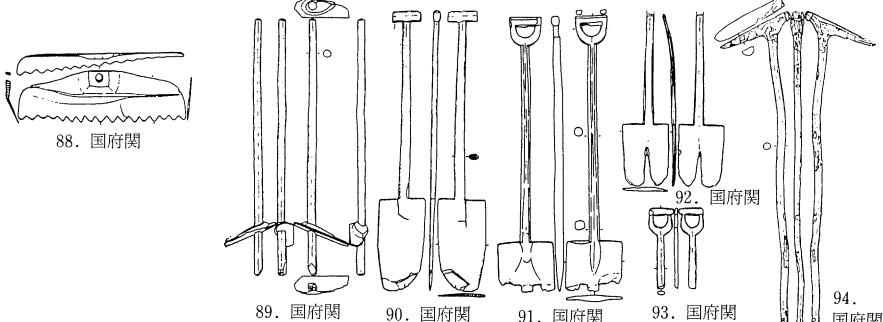
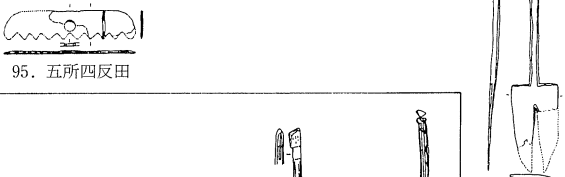
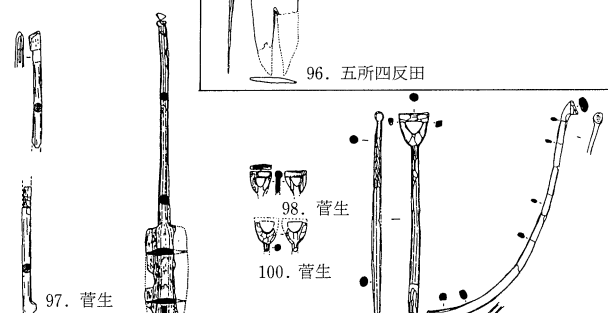
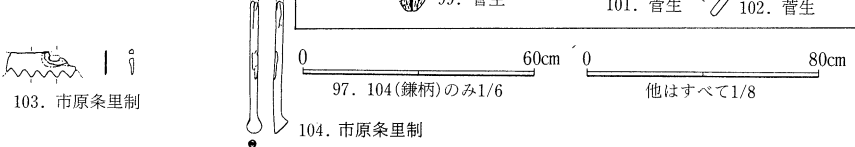
第1図 上総を中心とした木製農耕具の変遷 (試案)



第2図 上総を中心とした木製農耕具の変遷（試案）



第3図 上総を中心とした木製農耕具の変遷（試案）

弥生時代中期	 86. 常代 87. 常代
弥生時代末期～古墳時代前期	 88. 国府関 89. 国府関 90. 国府関 91. 国府関 92. 国府関 93. 国府関 94. 国府関
古墳時代中期 （後期前葉）	 95. 五所四反田 96. 五所四反田
古墳時代後期	 97. 菅生 98. 菅生 99. 菅生 100. 菅生 101. 菅生 102. 菅生
平安時代	 103. 市原条里制 104. 市原条里制 105. 市原条里制 106. 市原条里制 107. 市原条里制 108. 市原条里制 0 60cm 0 80cm 97. 104(鎌柄)のみ1/6 他はすべて1/8

第4図 上総を中心とした木製農耕具の変遷（試案）

(3) 考察

この変遷図（試案）から以下のことが、考えられた。

柄孔広鋤が、弥生中期から、古墳時代前期にかけ、主体を示すが、柄孔多本鋤等のセットも多く、農具の種類にバラエティがある。また、柄孔広鋤は、古墳時代前期において、地域色の強い意匠を示すようになる（例えば、北陸では、弥生時代後期に、刃床頭部に連続の山形が意匠され、当地域では古墳時代前期に、ひし形の意匠が頭部に付いている）。しかし、それまで、農具のバラエティに富んでいたものが、古墳時代中期から古墳時代後期前葉にかけ、その様相が一変する。U字型鉄製鋤先の出現に伴い、柄孔諸手鋤が農具の主体となり、当地域では、柄孔諸手鋤と膝柄二又鋤のセットとなる。5世紀を中心に柄孔諸手鋤が、主体となり、それまであった柄孔広鋤等を凌駕する変遷は、現状では、静岡地方から北関東・南関東地方にかけての広い地域での動向といえ、その原因は種々考えられるが、U字型鉄製鋤先の導入という、農業土木技術の抜本的变化の中で、静岡から、関東地方にかけて、他の地域とは異なる、自然条件、地形条件、土壌条件、水利（利用）条件、及び、耕作技法（ウナイとサクリの技術）・土木技法等が、この時期に発生し、そのことが、柄孔諸手鋤の出現という独自の形態変遷を要求したのかもしれない。例えば、柄を中心とした両端の鋤で、耕起（ウナイ）の機能を果たし、刃床側面で、畝立て（サクリ）や、播種時の筋切りの機能を果たしていると考えれば、柄孔諸手鋤の形態は、ウナイとサクリという2つの機能を併せ持った鋤と考えることができる。或いは、ミニ水田等に伴う脆弱な畦畔を絶えず畔ぬりし、補強する必要があったのだとしたら、エブリ的な形態を持つ柄孔諸手鋤は、足元の泥土をすくい上げて、畔にぬる機能を刃床側面で果たしつつ、柄を中心とした両端の鋤で、従来の広鋤のように耕起の機能も果たすと考えれば、柄孔諸手鋤の持つ独特な形態を理解することは可能だろう。柄孔諸手鋤が静岡・北関東・南関東を中心に5世紀から6世紀前葉にかけて分布していることは、何らかの自然条件・地形条件等、土地利用の条件変化を想定する必要があると、考えられる。

古墳時代後期には、柄孔諸手鋤は、急速に消滅する。かわって、弥生中期から古墳時代前期の主体の一つを形成していた、柄孔広鋤が、刃床頭部の意匠や、舟型隆起といった「装飾的」な部分をなくし、シンプルな形態で再び、その主体を占めるようになる。また、当地域では、6世紀になって、U字型鋤先を装着したと考えられるナスビ型膝柄鋤が出現する。

そして、平安時代に入ると、現在の風呂鋤の原型とも言うべき柄孔鋤が出現する。

以上、このような変遷過程になる。この流れは、柄孔諸手鋤の出現に関する問題を除けば、マクロに捉えると、少なくとも東日本に限って言えば、共通する変遷であると言える。しかし、ここで問題となるのは、5世紀から6世紀前葉にかけて存在する農具の画期の問題である。当地域では、5世紀末葉から6世紀前葉に柄孔諸手鋤が出現する。これは、北関東・南関東及び

静岡地域では共通するものの、他の地域（愛知以西の東海・中部・北陸・東北）等では、U字型鉄製鍬先を装着したナスビ型膝柄鍬の出現を持って画期として捉えられており、柄孔諸手鍬の出現が見られない。当地域の柄孔諸手鍬もU字型鉄製鍬先を装着したと見られる痕跡が観察されることから、5世紀から6世紀前葉における農具の画期が、鉄製鍬先の出現にあると言うことができるが、当地域では、柄孔諸手鍬にやや後れる形で、ナスビ型農耕具が出現する。これは、静岡や、北関東の変遷モデルと共通しており、U字型鉄製鍬先の出現と共に、ナスビ型農耕具が画期の主体を示す他の地域の変遷モデルとは傾向を異にする。

〔註、及び参考文献〕

- (1) 近藤 敏 「4. 五所四反田遺跡」 第6回市原市文化財センター遺跡発表会要旨・平成2年度 1991
- (2) 助静岡県埋蔵文化財調査研究所 「古代における農具の変遷」 シンポジウム発表要旨集 1994
- (3) 助静岡県埋蔵文化財調査研究所 「古代における農具の変遷」 シンポジウム資料集第1分冊 1994
- (4) 助静岡県埋蔵文化財調査研究所 「古代における農具の変遷」 シンポジウム資料集第2分冊 1994
- (5) 黒崎 直 「木製農耕具の性格と弥生社会の動向」 考古学研究16-3 1970
- (6) 山田昌久 「新保遺跡 I」 (くわとすきの来た道) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986
- (7) 樋上 昇 「木製農耕具の地域色とその変遷」 愛知県埋蔵文化財センター年報 3 1989
- (8) 嶋倉巳三郎 「木質遺物にみる技術と生活の知恵」 大阪書籍 1983
- (9) 山田昌久 「日高遺跡」(木工技術の変化と特徴的な着柄鋤・鍬について) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1982
- (10) 奈良国立文化財研究所 「木器集成図録 原始篇」 1993
- (11) 上原真人 「農具の変遷ー鍬と鋤」 季刊考古学37 1991
- (12) 助静岡県埋蔵文化財調査研究所 「研究紀要 IV」 水田跡調査の方法と研究 1993
- (13) 山田昌久 「新保遺跡 I」(新保遺跡出土木製品・加工材) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986
- (14) 山田昌久 「木製遺物分析に際しての覚え書きー研究史の整理と技術分析について」 「駿台史学」第48号 1979
- (15) 樋上 昇 「木製農耕具研究の一視点」 考古学フォーラム 3 1993
- (16) 樋上 昇 「耕作のための道具」ーナスビ形農耕具を中心にー 季刊考古学47 1994
- (17) 町田 章 「木工技術の展開」 古代史発掘 4 講談社 1975
- (18) 奈良国立文化財研究所 「木器集成図録 古代篇」 1985
- (19) 小谷方明 「大阪の民具・民俗志」 文化出版局 1982
- (20) 工楽善通ら 「弥生文化の研究」生業2 雄山閣 1988
- (21) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 「元総社寺田遺跡 I」 1993
- (22) 群馬県埋蔵文化財調査事業団 「元総社寺田遺跡 II」〈木器編〉 1994
- (23) 日本考古学協会「日本における稲作農耕の起源と展開」 学生社 1988
- (24) 日本考古学協会「日本における稲作農耕の起源と展開」シンポジウム 資料集 1988
- (25) 大場磐雄 乙益重隆 「上総菅生遺跡」 中央公論美術社 1979
- (26) 助長生郡市文化財センター 「国府関遺跡群」 助長生郡市文化財センター調査報告 第15集 1993
- (27) 助東大阪市文化財協会 「鬼虎川遺跡調査概要 I」遺物編 木製品 1988
- (28) 助滋賀県埋蔵文化財センター 「大中の湖南遺跡」調査概要 1968
- (29) 木下 忠 「おおあしー代踏み用田下駄の起源と機能ー」 『民具論集 1』 慶友社 1968
- (30) 東京農業大学 学術情報課程 「古農機具類作図テキスト 第1集」 1986
- (31) 埼玉県立さきたま資料館 「北武蔵の農具」 1985
- (32) 大日本農会 「日本の鎌・鍬・犁」 1979
- (33) 東日本の水田跡を考える会 「第5回 東日本の水田跡を考える会」資料集 1994
- (34) 助静岡県埋蔵文化財調査研究所 「瀬名遺跡 III」 1994
- (35) 亀岡市文化資料館 「米・豊かな実りを求めてー大むかしの農具ー」展示図録 1989
- (36) 助大阪文化財センター 「池上遺跡」木器編 第4分冊の1 1974
- (37) 助大阪文化財センター 「池上遺跡」木器編 第4分冊の2 1976

- (38) 香月節子・香月洋一郎 「むらの鍛冶屋」―「鋤の興入れ」 平凡社 1986
- (39) 大蔵永常 「農具便利論」 『日本農書全集15』 農山漁村文化協会 1977
- (40) 朝岡康二 「鍛冶の民俗技術」 考古民俗叢書〈20〉 慶友社 1984

上総の「造寺司」

—— 坊作遺跡出土の墨書土器を中心に ——

田 所 真

はじめに	3 国分尼寺造営の経過
1 坊作遺跡の概要と性格	4 「国分寺準備室」から「造国分寺企業体」へ
2 「造寺司」について	5 「造上総国分寺司」成立の時期

はじめに

本稿はそもそも、1987年に房総三国の資料を対象として実施された歴史時代土器に関するシンポジウム「房総における歴史時代土器の研究」において坊作遺跡の資料を取り扱って以来⁽¹⁾、私が個人的な課題としてきた2つの問題、すなわち①所謂「上総型」⁽²⁾杯の成立過程とその評価。②永田・不入窯開窯の時期とその経緯⁽³⁾について、時の流れにまかせ、責を果たさずにいることに対する気休めとして始めた作業の過程で、副産物的に、いわば片手間に眺めた問題である。従って、周到なものではない。しかし、本稿の骨格となっている宮本敬一氏の先行論文冒頭にも述べられているように⁽⁴⁾、「自明の確説」の中には論拠の不明瞭なものが稀に散見される。そして、これに依拠する後出論文が依り所を失って後戻りを強いられる。軽率な相乗りはすまいと自戒するばかりである。

さて、本稿では「造寺」「圀司」2つの墨書から復原される造寺司の存在に端を発し、坊作遺跡を寺地を含む上総国分尼寺の例から、諸国国分寺の造寺体制が、その根幹において国司の責において進められながらも、実態としては造寺体制の確保と整備拡充の過程の中で変遷し、「造寺司」に集約されていったものであろうことを推論する。

尚、私の本来の課題である上記2点については、まず①の成立時期は編年案よりやや新しい段階に下げる方向で検討している。P r e 坊作期に取り上げた諏訪台遺跡217号遺構の評価からの問題である。在地産須恵器の開窯以前に「上総型」が成立していたかが論点として検討中の課題である。②については、シンポジウム以降の調査によって追加資料を得ている。開窯の時期は鳴海32号窯式期、盛期は折戸10号窯式期全搬と考えているが⁽⁵⁾、私の中で未だ十分に咀嚼されていない。開窯段階にヘラ切りを伴う可能性を指摘し⁽⁶⁾、①・②共に別稿に譲ることとしたい。尚、坊作編年Ⅰ期 a、b は再分類の可能性がある。併せて別稿に述べる。

1. 坊作遺跡の概要と性格

坊作遺跡は、挿図第1図上半に示すとおり、上総国分尼寺の北側外郭溝に隣接する遺跡である。1975年度から1976年度にかけて、須田勉氏によって調査されている。正式な調査資料の整理並びに報告書の刊行は行われていないが、『坊作遺跡発掘調査概要』などによって、その内容の一部が公表されている⁽⁷⁾。以下、これらの資料によって調査成果を整理し、坊作遺跡の性格を観ておくこととする。

調査によって確認された遺構は、縄文時代早期の炉跡15基、落し穴58基、弥生時代後期の住居跡41軒、奈良・平安時代の住居跡114軒、掘立柱建物跡21棟であった。また、古墳時代の遺構・遺物は皆無であったという。上総国分尼寺寺域内では、下層の遺構として古墳時代前期の竪穴住居が確認されているが、これに続く時期の下層遺構が存在しないという点において、坊作遺跡と同様の状況にあると言える。(以下、特に断わらない限りにおいては、奈良・平安時代の遺構のみを対象として記述を進めることとする。)

調査者によると、坊作遺跡は以下の6点の理由から、上総国分尼寺を運営していくために、意図的に配置された集落であったと考えられている。

- ①国分尼寺の北側外郭線に隣接した「指呼の間」にあること。
- ②尼寺寺院地内と同様、「法花寺」と記した墨書土器が出土していること。
- ③生瓦を住居の竈構築材として利用している遺構が見られること。
- ④鍛冶工房跡と考えられる遺構が存在すること。
- ⑤住居の廃棄にあたって、人為的な埋め戻しと整地とが認められること。
- ⑥最も古い時期に属する住居であっても、国分尼寺の創建期の造営段階を遡らないこと。

また、近年には、坊作遺跡から「造寺」の墨書が出土していることに着目して、「単に寺造りという意味ではなく、造寺機関を指している」として、中台遺跡出土の墨書土器「圀司」と併せ、造寺司と呼ばれていた可能性が指摘されてきている⁽⁸⁾。

確かに、挿図第1図下段に示すとおり、坊作遺跡における遺構の配置を見ると、谷を挟んで北側のエリアに棟通りの揃った掘立柱建物が配置されていたり、谷頭部西側には逆L字状の溝で囲まれた施設が想定されるなど、造寺のための単なる作業場や飯場の様相を越えた計画性が読み取れており、尼寺の寺地としての機能を、全体的な変遷の中で果たしていたものと観ることができよう。従って本報告の中で、各遺構の時期とその変遷が明らかとなれば、その実態の把握がより確かなものとなろう。次節では備忘のために、やや別の角度から「造寺司」について眺めておくこととしたい。

尚、本稿は宮本敬一氏の「上総国分寺の成立—尼寺の造営過程を中心に—」を前提としている。理解に誤りもあろうから、読者には上記論文を併読願いたい。

2. 「造寺司」について

造寺司について、試みにその用例の頻度と時期を『続日本紀』の記事の中に求めてみると、表－1のとおりであった。すなわち、古くは大宝年間の記事等に造薬師寺司、造塔官、造大安寺司が散見されており、国分寺造営以前の段階から「造寺司」の設置が認められる。

しかし、造寺司の任官記事が、天平神護年間以後に、頻度が高くなることも明らかであり、特に造東大寺司と造法華寺司のみを抽出した場合であっても、その傾向に変わるところは認められない。

表中「造東大寺司」の欄に挙げた天平勝宝元年十一月二十七日の条ならびに天平勝宝二年正月二十七日の条は、上記の説明と不整合に見えるが、記事の内容からすると必ずしも不整合とは言えない。即ち、これらの記事は、天皇・太上天皇・皇太后が東大寺の盧舎那佛を、開眼供養以前の段階で礼拝供養した際に、造寺に係わった造東大寺の官人以下優婆塞までの671名に対し「労に従って」叙位を行った時の一連の記事であるが、天平十五年十月十五日の条に見える所謂盧舎那佛造像の詔以後、造寺司あるいは造佛像司の補任記事は、認められないのである。天平勝宝二年の条にも見えるとおり、造東大寺の官人以下、多数の人々の参画を得て初めて造像が成った盧舎那佛である。補任記事の脱落と言うよりは、この時期の造寺体制が、高官の補任を伴わない体制によっていたと考える方が自然であろう。『続日本紀』の記事には、「造東大寺官人」と記載されており、「造東大寺司」の表記とはなっていない。

これに対して、先に掲げた天平神護年間以後については、高官の造寺司補任が急増するのであって、ここに造寺体制の変化を読み取ることができる。この変化の時期が、道鏡政権下にあたっていることは、単なる偶然ではなからう。

翻って、先に取り上げられた坊作遺跡出土の「造寺」ならびに中台遺跡出土の「圀司」について観ると、どちらも轆轤土師器の杯底部外面に墨書されたものであり、平安時代の所産と考えられる。恐らくは、上総国分尼寺における遺構変遷のB－Ⅲ期に近い時期となろう。下総国分寺出土の「造寺」も轆轤土師器である。諸国国分寺の造寺体制を考える上で、平安時代には「造寺司」体制が組織されていたことを知る好資料であろう。

それでは、こういった造寺体制は、奈良時代の創建当初から、変わることなく採られていた一般的な方法であっただろうか。

中央諸寺にみる造寺司補任状況の推移が、造寺体制そのものの機構的变化を象徴するものであるとするならば、地方の造国分寺体制についても、何等かの変遷を経て「造寺司」としての機構へと整備が計られていったと考えることができよう。

以下、一般的な国分寺の造営経過と上総国分尼寺における遺構変遷を整理した宮本敬一氏の論文を軸に、造寺経過を辿ってみたい⁽⁹⁾。

表－１ 続日本紀にみる「造寺司」の用例分布

西暦	和 暦	造 薬 師 寺 司 大 夫	造 塔 官	造 大 安 寺 司	造 興 福 寺 佛 殿 司	造 佛 像 司 長 官	造 東 大 寺 司 長 官 次 官 大 判 官 判 官	造 西 大 寺 司 長 官 次 官	造 西 隆 寺 司 長 官 次 官	造 法 華 寺 司 長 官 次 官 判 官	造 下 野 薬 師 寺 別 当
700	大宝	元2	②	①							
701		3		①							
704	慶雲	元2									
		3									
708	和銅	4									
		元2									
		3									
		4									
		5									
		6									
		7									
715	靈龜	元2									
717	養老	2									
		元2	①		①						
		3									
		4									
		5									
		6									
		7									
724	神龜	元2									
		3									
		4									
729	天平	5	①			①					
		元2									
		3									
		4									
		5									
		6									
		7									
		8									
		9									
		10									
		11									
		12									
		13									
		14									
		15									
		16									
		17									
		18									
		19									
749	天平感宝天平勝宝	元2				①					
		3				①					
		4									
		5									
		6									
		7									
		8									
757	天平宝字	元2					①				①
		3									
		4									
		5									
		6									
		7									
		8									
		9									
765	天平神護	元2									
767	神護景雲	元2						②	②	①	①
		3						②	①		
		4							②		
770	宝龜	元2				①					①
		3									
		4									
		5						②			
		6									
		7									
		8									
		9									
		10						②			
		11									
781	天応	元2									
782	延暦	元2								①	
		3									
		4									
		5									
		6									
		7									
		8									
		9									
		10									

3. 国分尼寺造営の経過

史料に見る国分寺の造営経過と、上総国分尼寺の調査成果にみる遺構の変遷との中から、奈良時代のものを年表風に纏めたものが、表－2「国分寺関係略年表（奈良時代）」である。

国分寺造営の一般的な経過については、すでに宮本敬一氏によって要約されたものがある。まずは、そのまま引用し、再録することから始めよう。

- (1) まず実行されたのは、僧尼の簡定であった（天平14から天平17、18年にかけてか）。
- (2) 写経は比較的早く実施できたが、造仏・造寺はすぐには実行できず、完成までに15～20年はかかった。
- (3) 寺地は、遅くとも天平20年前後には定まった。
- (4) 天平勝宝初年に、郡司層を中心とする在地豪族の協力で、造営が本格化した。
- (5) 僧寺金堂は、天平勝宝9年5月の聖武太上天皇の一周忌までに、概ね完成した。
- (6) 金字金光明最勝王経を諸国に送り終えたのも、天平勝宝9年以降で、塔の完成もその前後にずれ込んだ。
- (7) 尼寺は、天平宝字4年5月の光明皇太后崩御の時点で、ほぼ完成の域に達していたと推定される。
- (8) 760年代中ごろに、尼寺尼僧が20人に増え、遅くとも9世紀初めには本来の10人に戻った。
- (9) 天平神護2年ころから、主要堂塔は修理段階に入り、伽藍全体の整備が進められた。

次に、調査によって得られた遺構の変遷を要約すると、以下のようになる。

- (A) 上総国分尼寺の主要遺構は、建物の振れからA期とB期とに分けられる。
- (B) 尼寺A期の遺構には、寺域をめぐる溝および講堂・尼坊と推定される掘立柱建物と若干の小規模な掘立柱建物があるが、金堂はなく仮設的な施設である。
- (C) A期からB期への造営方位の変更は、僧尼寺で共通した造営事情によるものである。
- (D) 伽藍計画はA期からB期へ基本的には踏襲されている。
- (E) 尼寺A期の存続期間は、B期講堂・尼坊の完成までである。（天平10年代後半から天平勝宝末年ないし天平宝字初年ころ）
- (F) 尼寺B－I期の伽藍は、金堂院（金堂→中門・回廊）→講堂・尼坊→鐘楼・経楼→東門→金堂東方仏堂の順で造営され、鐘楼以降はB－II期に近い時期の造営である。
- (G) 尼寺B－I期の政所院は、講堂・尼坊の造営に近い時期の可能性がある。
- (H) 尼寺B－II期の造営は、尼僧の増員に対応した尼坊の大規模な建て替えをきっかけとしたものであり、神護景雲年間に開始されたと推定される。

表－２ 国分寺関係略年表（奈良時代）

西暦	和 暦	天皇	主な出来ごと	国司 (上総国) 守	国分寺関連の記事	遺構の変遷 (造営段階を中心として)	編年 年 坊 作			
737	天平 9年			多治比呂 麻呂入	3. 丈六釈迦三尊像造立 大般若経一部600巻写経の詔 8. 最勝王経読経	(僧寺B期金堂院造営) (A期造営) (尼寺A期寺院存続期間) (尼寺B期造営) (尼寺B期造営)	平城III期			
738	10年	聖	8. 国郡図作成 10. 巡察使七道派遣							
739	11年		5. 諸国郡司人数改定	?						
740	12年	武	12. 恭仁京遷都							
741	13年		12. 安房国上総へ併合（～757）							
742	14年		1. 大宰府廃止 9. 巡察使七道派遣	紀朝臣 麻呂	3. 国分寺建立詔 5. 国分僧尼額定について基準と方法が示される (太政官符) (7. 上総国大風、雨、雑木多数漂着)					
743	15年		5. 聖田永世私財法、国司館 新築禁止							
744	16年		難波京遷都		7. 正税4万束を2万束ずつ僧尼寺に入れ造寺料に充てる。10. 国師参画。					
745	17年		平城京遷都・大宰府復活	a						
746	18年				9. 恭仁宮大極殿国分寺に施入。					
747	19年		諸国に沙弥制制定	藤原朝臣 麻呂	11. 永代郡領司任用を条件に、郡司層の造営協力を促す。ほか 聖武天皇勅願の金字金光明最勝王経71部10巻完成 7. 諸寺聖田地の限度を定める。国分寺は1000町、 法華寺は400町	(金堂) (中門・回廊) (講堂・尼坊) (政所院)	平城IV期 坊作401号			
748	20年		陸奥国黄金献上							
749	天平勝宝元年	孝	12. 天皇東大寺大仏拝供養	石川朝臣 麻呂						
750	2年									
751	3年	謙	東大寺大仏開眼供養							
752	4年									
753	5年		畿内七道諸国に射田設置							
754	6年									
755	7年									
756	8年				6. 丈六佛像の造像催検、工人を使わす。					
757	天平宝字元年		養老律令施行。9. 聖武天皇一周忌 国司任期改定	大伴宿禰 君	7. 国毎金剛般若経30巻写経し、僧寺に20巻尼寺に10巻安置。 11. 国分二寺の図を下だし頒す。 国分尼寺に丈六阿弥陀三尊像を造像、安置させる。 七々齋のため阿弥陀浄土画像造画、称賛浄土経写経、国分僧寺礼拝供養					
758	2年									
759	3年	淳	諸国常平倉設置	b						
760	4年	仁	5. 光明皇太后崩御							
761	5年		東海道ほか三道に節度使を任命	c	6. 大和法華寺に田10町を施入、毎年皇太后の忌日から7日間、阿弥陀佛を礼拝	(鐘楼・経楼) (東門) (金堂東方仏堂)	平城V期			
762	6年			d						
763	7年			e						
764	8年									
765	天平神護元年	称	員外国司の赴任禁止、道鏡法王位	紀朝臣 庭臣	造寺料による修理、先度尼十人後度尼十人（太政官符） 1. 天下太平のため諸国国分僧寺にて17日間の吉祥天海過の法を行うべし。					
766	2年	德								
767	神護景雲元年		調康の当国収置。京庫は10年に1度納入	佐伯朝臣 庭臣						
768	2年			f						
769	3年		道鏡造下野国薬師寺別当に左遷	佐伯朝臣 庭臣	9. 諸国き管内の僧尼を金光法華二寺に屈請し、行道転経させる。					
770	宝亀元年			g	6. 仁王会を宮中、京師大小、諸寺、諸国分金光明寺に設置。 9. 正月の吉祥天法要を毎年と定める。					
771	2年		武蔵国東海道へ編入 上総馬献上→国司解任	h						
772	3年	光	官物焼却の郡司現任解却	i						
773	4年	仁	員外国司廃止	藤原朝臣 庭臣	(上総・白鳥献上)					
774	5年									
775	6年									
776	7年									
777	8年			j						
778	9年									
779	10年		国博士医師を旧により国ごとに設置。	k						
780	11年									
781	天応元年			藤原朝臣 庭臣	12. 七々齋のため国分二寺の僧尼に法要を営ませる。 12. 大上皇の周忌にあたって、諸国国分二寺の僧尼に読経させる。					
782	延暦元年									
783	2年	桓	寺院の新設拡大禁止	布勢朝臣 庭臣	4. 僧寺の定員20名の死欠による割れについて国司が徒らに渡すことを禁ず					
784	3年		国司の開墾禁止							
785	4年	武	国司の正税流用禁止							
786	5年									
787	6年		長岡京遷都							
788	7年									
789	8年									
790	9年				12. 七々齋のため国分二寺の僧尼に来る2月16日の読経を勅する。					
791	10年									
国司覧				a…百濟王敬福 g…櫻井朝臣子祖	b…藤原朝臣魚名 h…巨勢朝臣馬主	c…石上大朝臣宅嗣 i…笠朝臣乙麻呂	d…阿部朝臣子嶋 j…藤原朝臣黒麻呂	e…布勢朝臣人主 k…紀朝臣眞乙	f…石上朝臣家成	平城VI期 (長岡京) 坊作149号 227号

これまでの整理から国分寺造営の推移を眺めてみると、天平九年の丈六釈迦三尊像造立ならびに大般若經一部600巻書写の詔から、在地豪族の協力を得て造営が本格化することとなる天平十九年～天平勝宝初年に至るまでの段階と、それ以後の造寺活動の段階との間に、一つの大きな変換点を予測することができる。また、前節の中央諸寺にみられる補任状況を考慮するならば、道鏡政権下である神護景雲年間を、次の変換点として捉え予測することもできよう。

さらに、これを遺構の変遷と比較しながら、単純化させるとするならば、下記の様に要約されるかもしれない。

第1段階→天平九年～天平十九年頃まで。遺構変遷A期造営段階終了まで。

第2段階→天平勝宝初年～天平神護末年頃まで。遺構変遷B－I期造営段階。本格的伽藍の造寺段階。

第3段階→神護景雲年間以後。遺構変遷B－II期造営段階。伽藍の整備と修理営繕段階。

さて、実際の現場は、これ程単純ではない。また、仮にこの段階設定を一応是認したと考えた場合でも、その評価は簡単ではない。たとえば、造寺体制の変遷という観点に絞ってみた場合（本稿はそのことを目論んでいる訳だが。）造寺体制の変遷と遺構の変遷とが常に整合性を持った形で推移するのであるならば、平安時代に僧尼寺において大規模に行われたB－III期の造営を、単純に造寺体制の第4段階と位置付けることとなろう。上総国分尼寺B－III期とは、恐らく、坊作遺跡が「造寺司」と呼ばれる機関として、独立した造寺機能を最も活発に行えたはずの時期である。さらには、ここに言う第3段階とは予測による設定の域を越えていない。

近年、東国諸国における調査成果をもとに、国分寺の造営過程を初期の造営期（I期。上総国分寺のA期相当か。）から、本格的な伽藍の造営期（II期。上総国分寺のB期相当か。）への移行を、「改作」という観点から論ずることが見られる⁽¹⁰⁾。造寺体制の整備あるいは変更をうけて、初めてその実施が可能となった伽藍計画を、設計の基本的な変更と言う形で積極的に評価しようとする一つの試みであり、議論を尽すべき論点の一つと言える。第1段階の造寺体制をどのように評価するかに集約されるともとれる。本稿にも直結する問題でもある。

しかし、「改作」の問題は、少なくとも上総国分僧寺の伽藍変遷を明らかとし、資料として整理した上でなくては、十分な検討が行えるものではない。例えば、僧寺講堂基壇掘込地業をどのように評価するか。僧寺A期造営のどの段階に位置付けるか。等々。恐らくは、議論の分かれるところとなろう。従って、本稿においてはこのことに直接な検討を加えることは避け、資料の増加を待つこととする。この時期が僧寺の造寺をも含めて、変換点となり得ることを、確認するに留めておきたい。

先に挙げた予測に、史・資料はどこまで答えてくれるだろうか。

4. 「国分寺準備室」から「造国分寺企業体」へ

天平九年から天平十九年頃までの造寺体制を、その変遷の第1段階として捉えた場合、この段階の体制を代表する名称として、「国分寺準備室」と愛称しておくことが適当であろう。

国分寺の造営は、本稿冒頭にも要約的に述べたように、終始、その根幹において国司の責において進められていく。このことは、造営の詔にも、天平十九年の造寺催促の詔にも、明らかなおりでである。従って、造寺体制第1段階目の「国分寺準備室」の室長が「国司」であることも自明のことと言えよう。

天平十九年十一月七日の詔で聖武天皇はこの間の造寺の進み具合について「諸国の司など怠緩にして行わず」と述べ造寺の催促を行っている。「而諸国司等怠緩不行」の一文は、天平十三年以後の諸国国司の国分寺造営に対する対応が、いかにも怠慢かつ緩慢であって、中央政府の思うように進んでいなかった主たる原因が、全てそこにあるかのような印象を与えている。

国分寺の造営が、詔の出された時点で、その完成目標をどの時期に定めたものであるかは定かでないが、天平十三年時点で聖武天皇自身が勅願した金字金光明最勝王経71部10巻の完成が天平二十年であったことを考慮すれば、この完成の目度が立ったことを受けて出されたのが、天平十九年の詔であったとも受け取れなくはない。少なくとも、詔に言う程に中央政府自体も急いでいなかったのか、あるいは、それ程大層には考えていなかったものと思われる節が感じられる。

これに対して諸国国司の側は、ただ怠惰に構えていた者ばかりとは言えそうもない。この時期の諸国が、国衙機構の整備を含めてどの程度の段階にあったかは明らかでないが、遺跡としての国衙の成立時期が以外と緩慢に動き出すことを考慮すると、必ずしも充分ではなかったとも考えられる。天平十年八月の条に見える「国郡図の作成並びに提出の命令」等は、その一端を表わしてはいないだろうか。諸国それぞれの事情もあり、その進捗には場所によって大きな隔りも出ていたであろう。上総について言えば、天平十三年十二月には安房四郡が併合される。もし仮に怠緩であったとしても、怠惰と言うよりは御用繁多と言うべきである。

国司としては、簡易に着手できる事務については、比較的に早い対応を行っていたと考えられている。天平九年の大般若経書写や天平十八年の詔発布以降の僧尼簡定に対する速やかな対応等がそれであろう。

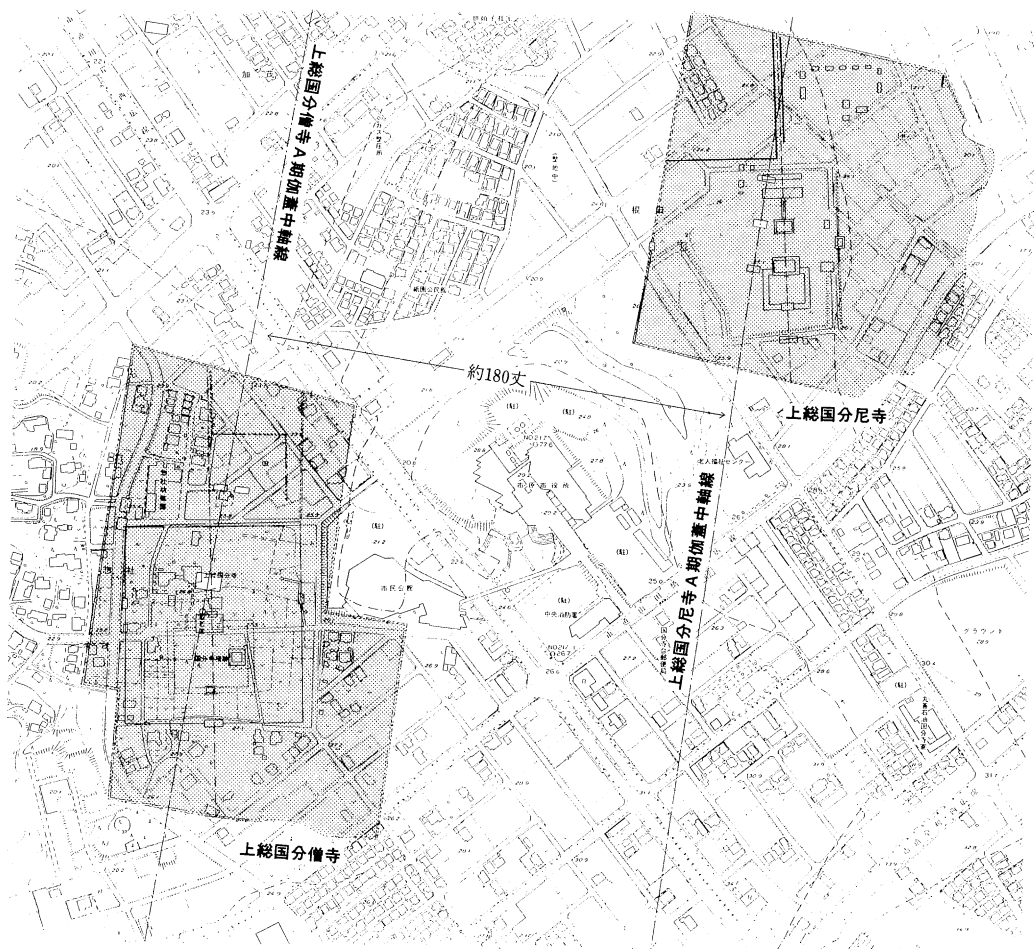
一方、すぐに着手することが困難な事務については、条件の整備を含めて事業計画を立て、優先順位を定めたり、対処療法的な手段を講じたりして、順次事務処理を進めたものであろう。時には、政府に対して必要な意見を求めたり指導を仰いだりしたであろうし、実情にあった対応ができるよう政府側の対応を求めることも、行われたと見ることができよう。

造寺、殊に国分寺のような本格的な伽藍配置を持つ大規模プロジェクトの推進では、寺院地

の選定や規模の確定、伽藍計画の策定や実施計画の詰など、予算の配分も含めて、正史や遺跡には残りにくい机上の事務に、長い時間が費されることとなる。

天平十四年五月の太政官符にみられる国分僧尼の簡定についての基準ならびに方法の提示は政府の指導的立場の一端を示している。また、天平十六年七月と十月の記事にみられる正税4万束の造寺料への施入や国師の参画は、「国分寺準備室」の事務の進捗の中で出されてきた予算の確保や人材の確保という問題に、政府側の対応策の一つとして出されたものであろう。

また、尼寺A期の建物では、仮設的要素が際立って見られるようだが、これは或る意味で、対処療法的な手段の結果であり、そのことを以ってA期造営段階全ての計画を仮設と見ることはできない。むしろ、僧尼寺の寺院地の規模と配置とは、第2図に示すような計画的かつ本格的なものであって、本格的な伽藍計画を持つ大規模プロジェクトのマスタープランに基づいて施行されていると観るべきである。試みに、僧尼寺のA期伽藍中軸線間の距離は、約540m、180



第2図 上総国分二寺配置図

丈を測ることになり、平城京における坊の規模を想起させる。「国分寺準備室長」である国司が造寺のマ스터プラン策定段階で持っていた「何等かの基準」を拠所として、僧尼寺を配置させた為に、この基準と地形とに制約されて定まった向きと規模であった可能性があろう。国衙遺構の中にA期の振れを持つ奈良時代中頃の建物が発見されれば、占めたものである。

さて、造寺体制第1段階としての「国分寺準備室」の仕事は、以上に観てきたように、机上におけるマ스터プランの策定から、本格的な造寺にむけての体制づくりまでを国衙の中で進め、造寺を軌道に乗せることに終始したと言えよう。天平十九年の詔によって郡司層をはじめとする在地豪族層の協力が得られるようになり、本格的な造寺の体制が整う。もとより、「国分寺準備室」は、この政府対応策を予期していたに違いない。或いは、「諸国国分寺準備室」の任務を完結させ、発展的に機構改革を行うために、彼らこそが中央政府を揺り動かして、この詔を引き出してきたと積極的に評価しても良いと個人的には考えている。

天平十九年の評価は議論の分かれるところであろう。この詔については、勢い「永代郡司」が着目されるが、内容は豊富で多面的なものである。2～3取り上げておく。

①「而諸国司等怠緩不行」の後段には、㊦この段階で国分寺の造営計画が行われていない国、

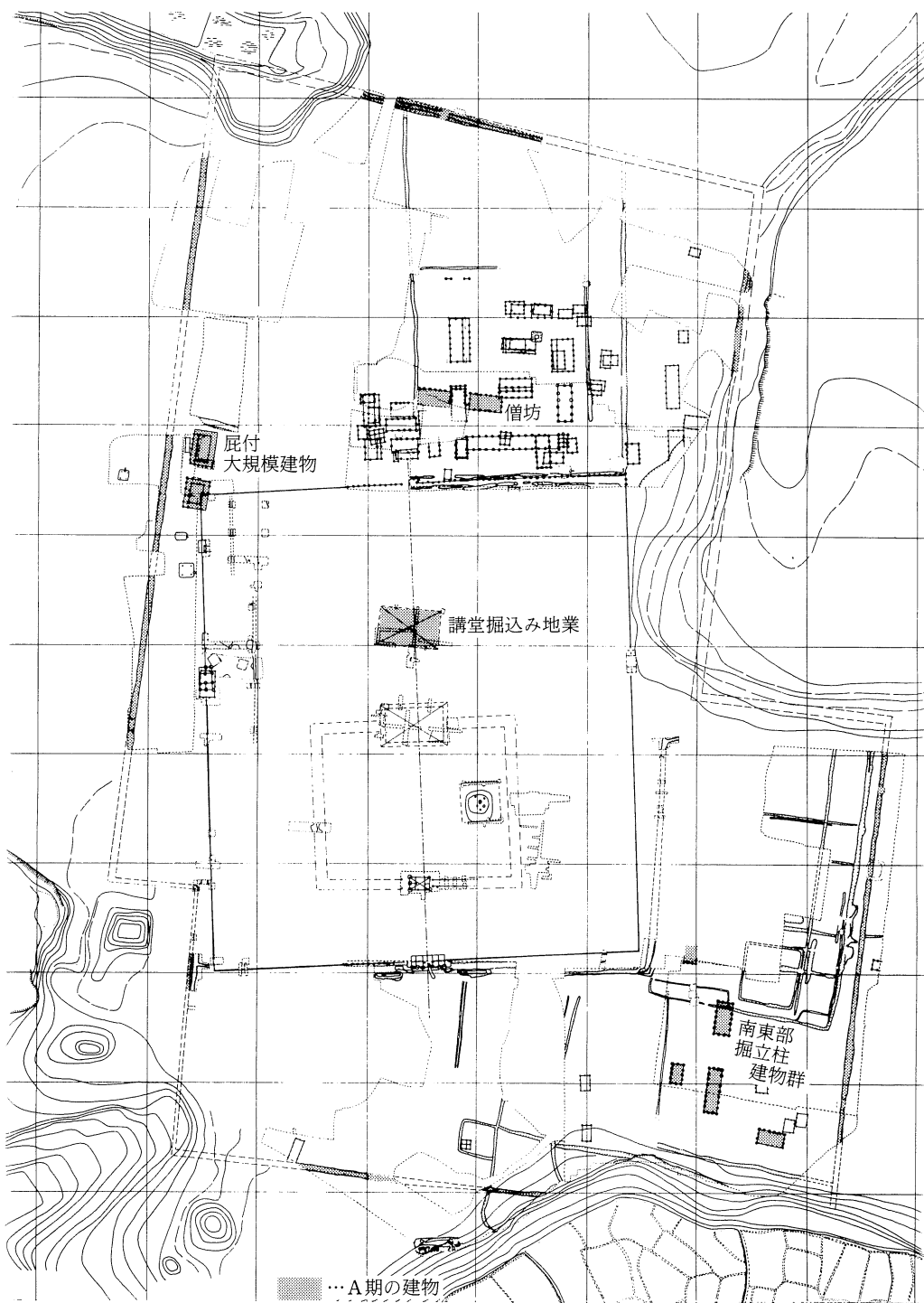
④計画は進めているが寺の選定箇所が好ましくない国、㊧造営は始まっているがまだ開基していない国と、国々によってその状況に差のあることが記されている。

②従って、従四位下石川朝臣年足、従五位下阿部朝臣小嶋、布勢朝臣宅主等を道ごとに発遣して、寺地の検定と造営状況の視察をさせるので、使者、国司、国師の三者ですぐれた場所を簡定し、造営に努力するよう求めている。

③郡司の中から力量のあるものを選んで、造寺の諸事を専任させるようにし、三年以内に塔・金堂・僧坊を造らさせて事業を完了させるようにと、造寺を専らに行う部局の設置と完成までの期限を定めている。「永代郡司」は、この目的達成のための裏担保として出されたものである。

④僧寺・尼寺の水田は天平十三年の詔の折に定めたもののほかに、僧寺には90町、尼寺には40町の田畑を加増するとして、国分二寺の運営に必要な費用の確保をはかっている。

上総の状況に①～④を照らしてみると、まず①については、㊦の段階というよりは㊧の段階に近かったのではないかと考えている。僧尼寺のA期伽藍の存在がそのことを物語っており、特に僧寺A期建物の中には、寺域西辺部の庇付大規模南北棟掘立柱建物2棟や寺域南東部掘立柱建物群5棟などが含まれているからである。僧尼の簡定が天平十七年頃までに行われていることを考慮すると、この段階においてすでにA期造営は僧寺・尼寺ともに開始されていたと観るべきである。この時期の上総国守は紀朝臣廣名であり、任期中の天平十四年九月と天平十六年九月の条に巡察使の記事がみえる。殊に、天平十六年の巡察使では、正五位下石川朝臣年足



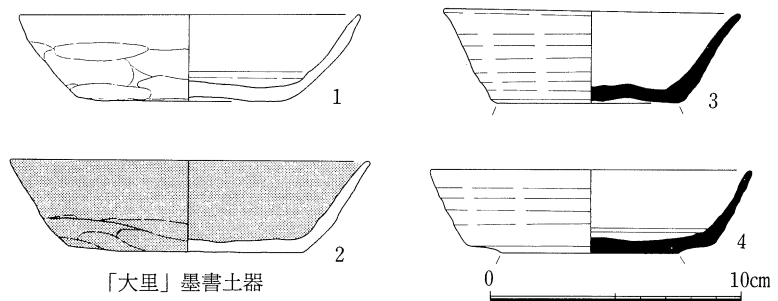
第3図 上総国分僧寺全体図

が下向してきている。翌天平十七年正月七日には、外官であった廣名に内官である従五位下が授位されている。天平十八年四月十一日の大学頭補任以後は、中央官人としての道を歩んでいる。但し、天平十七年正月の授位のような特進は認められない。上総守としての事務が東海道使石川朝臣年足に評価された結果とするならば、その中に「国分寺準備室長」としての彼の姿も垣間見ることができよう。(第3図参照)

②については、①で㊦とした場合であることが前提となるが、A期造営の最中の視察であれば、相当する理由なく寺地を全く別の所に変更するとは考えにくい。A期からB期への伽藍の振れの変更は、特使として行える最大限の指導であったのかもしれない。この時期の上総守は藤原朝臣宿奈麻呂である。越前守から転じて上総守となっており、相模守、民部少輔、右中弁、上野守を歴任し、天平宝字七年には造営大輔、神護景雲二年には従三位兵部卿に任じ兼ねて造法華寺長官に補任されている。宝龜元年には参議にまで叙せられているが、この時期以後の消息は定かではない。道鏡政権と運命を共にしたものと考えられる。

一方、寺地の検定や造営状況の視察として東海道に派遣されたのは、恐らく従四位下石川朝臣年足か、従五位下阿部朝臣小嶋であっただろう。例年の巡察使等では筆頭者が畿内各国へ二番目の記載者が東海道へ派遣されている。このたびの特使が畿内各国にも下向したのならば、上総へは阿部小嶋が下向してきたはずである。但し、国守宿奈麻呂も従五位下である。年足ならば天平十八年に一度、東海道巡察使として上総へ下向したことのある人物である。また、小嶋ならば、後に上総守に補任され、上総守のうちに卒している人物である。

③についても、④についても、「国分寺準備室」の努力が実った結果であろう。国衙機構の下部組織として、郡司から登用された専任の長をいただく造寺体制がここに成立をみる。この時期の造寺体制を代表する考古資料として第4図に坊作遺跡401号住居跡出土遺物を挙げておきたい。1は西上総地域に一般的にみられる土師器の杯である。2は、内外面に赤彩の施こされた土師器杯で、底部外面に「大里」の墨書が認められるものである。「大里」は安房郡大里郷を表記したものと考えられる。この時期、すなわち天平十三年から天平宝字元年までの間は、安房



第4図 坊作遺跡401号住居出土遺物

地域の4郡が上総国に併合されている時期であり、市原郡周辺地域の土器編年の中で、実年代を推定する上でも重要な資料である。但し、2の土器そのものは搬入土器である。3は、下総地域に一般的に観られる須恵器杯であり、この系譜を持つ杯は、八世紀後半以降に入ってから西上総地域にも流布する。平城編年のⅢ期とされる畿内産杯類との共伴が木下別所廃寺跡第3号住居に観られる⁽¹¹⁾。2の土師器によって推定される実年代の幅とも矛盾が無く、安定したセットとして考えられよう。4は、在地の須恵器窯である永田・不入窯産の須恵器杯である。底部外面は回転ヘラケズリによって調整されており、切り離し技法を観察することができない。普通に考えれば糸切り離しであろう。

坊作編年Ⅰ期の基準資料であり、尼寺主要伽藍における遺構変遷のB－Ⅰ期造寺段階前半に位置付けられるものである。実年代としては、これまでの整理から、天平勝宝初年から天平宝字初年までの間に位置付けられるべきものである。また、この時期の尼寺の造寺に安房郡が関与していたことを示す資料でもある。このことは、まさしく、天平十九年の詔の中の③が、実態を持ったものであったことを示している。天平勝宝初年に、地方豪族に対する献物叙位が集中するとした宮本敬一氏の整理も、この時の詔が有効であったことを物語っている。

この時点をもって、則ち、③と④とを中央政府に認めさせることができた時点をもって、「国分寺準備室」はその役割を終え、ここに造寺体制の第1段階が幕を閉じる。

造寺体制の第1段階が「国分寺準備室」ならば、第2段階は、どのような言葉で抽象化される造寺体制であろうか。『続日本紀』天平十九年十一月己卯条の「又任郡司勇幹堪濟諸事専令主當」が、その実態においてどのようなものであったのか。

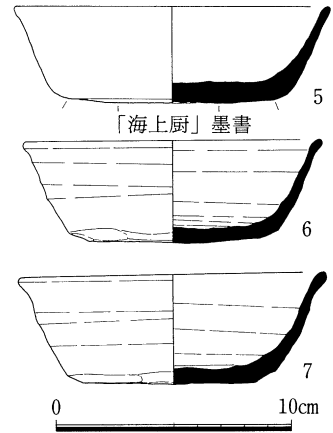
武蔵国分寺や下野国分寺等に観られる「郡名瓦」の存在は、造寺の「長」として専任された郡司層が、自らの財力や配下の集団を率いて僧寺・尼寺の造営を単独で分担したのではないことを物語っている。上総の場合、郡名瓦の出土は極めて少なく、官窯によって計画的に造瓦されたものと思われる。上総国分寺の伽藍に瓦が葺かれるのは、尼寺B－Ⅰ期以後のことであり、この時の瓦を「創建瓦」としている。そして、尼寺B－Ⅰ期所用の軒先瓦には、僧寺と同範の蓮華文軒丸瓦と均整唐草文軒平瓦のセットと、重圈文系の軒先瓦のセットとが用いられている⁽¹²⁾。前者のセットは、創建段階には同一の瓦窯で焼成され供給されている。一方、重圈文系軒先瓦については、光善寺廃寺と武士廃寺とに同範が知られ、尼寺のものは光善寺廃寺のものに用いた範を彫り直して、川焼瓦窯で国分寺の造瓦組織が増産体制によって焼成したものと考えられている⁽¹³⁾。範が提供されていないながらも、本来その範を用いていた造瓦組織がそのままの形で造瓦を担当せず、組織そのものにリストラクチャーが観られるとするならば、造寺体制の観点からも注目される。しかし、造瓦そのものが極めて特殊な技術の伝習を要するものであることを考慮すると、造寺体制全体にわたって組織の再構築が進んでいたとするには、十分な資料と

は言えない。そこで、次に、墨書土器にその可能性を探ることとしよう。

房総における墨書文字資料の出現は、八世紀初頭に遡行する。市原市域でも、磯ケ谷の門脇遺跡に、その例を見ることができる⁽¹⁴⁾。しかし、八世紀初頭から中頃にかけての頻度は低く、八世紀後半から漸時増加しはじめて、九世紀代にピークを迎えるものと考えられる。その後、急激に減少していく特徴は、房総諸地域とほぼ変わらない⁽¹⁵⁾。

造寺を直接的に示す墨書は、「造寺」や「国司」であり、尼寺B－Ⅲ期、平安時代前期であることは、既に述べたとおりである。一方、造寺体制の第2段階開始時期であるB－Ⅰ期造営段階の資料の中に、今のところ適当な資料を見出すことができない。そこで、ここではB－Ⅱ期造営段階の資料である「海上厨」の墨書土器を取り上げておきたい⁽¹⁶⁾。

「海上厨」の墨書は、坊作遺跡第149号住居跡より出土している。第5図－5の底部外面に書かれている。5は在地の須恵器窯である永田・不入窯跡で焼成された杯で、底部外面の外周を回転ヘラケズリによって調整しているが、中心部分については回転糸切り離し痕跡を明瞭に残すものである。6と7は、第4図3に掲げた須恵器の系譜を引くもので、やや硬質な焼成で暗褐色ないしは黒褐色を呈する一群のものである。同様のものが第6図12に掲げたとおり坊作遺跡227号住居跡から出土している。水瓶や須恵器壺G類が供伴することから、八世紀後半でも九世紀初頭に近い時期の所産とすることができよう。この時期とは、尼寺B－Ⅱ期造営段階でも後半の時期にあたろう。149号住居も、同時期の所産と考えられる。

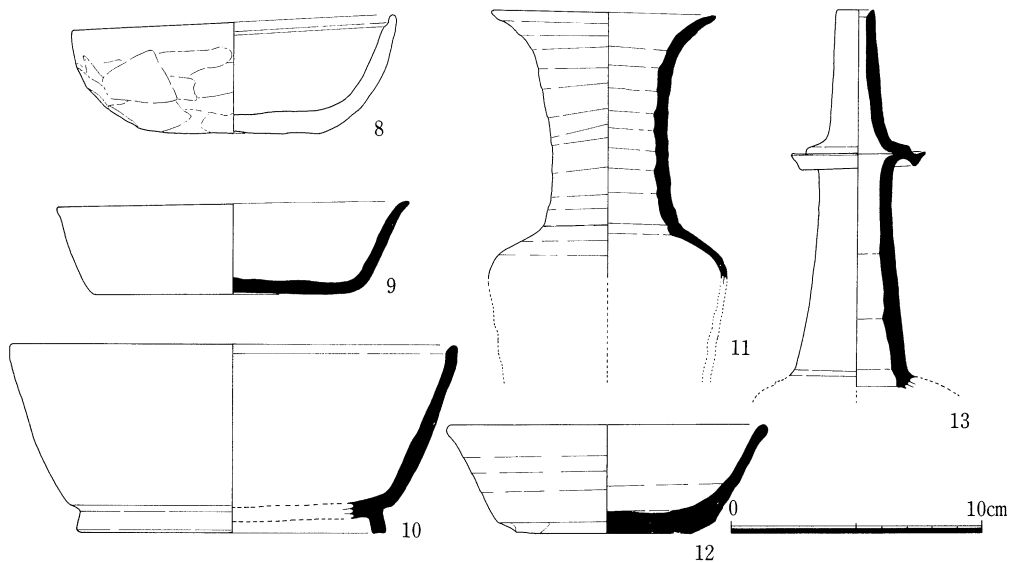


第5図 坊作遺跡149号住居出土遺物

B－Ⅱ期の後半にあたる須恵器の杯に「海上厨」と墨書されていることの意義は、単にこの時期の造寺に海上郡が関与していたとすることを示すに留まるものではなく、海上郡家の厨がその本来の所属を残したまま、上総国分尼寺の造寺に参画していた可能性を示すものとして、重要な論点を提供し得るところにある。

造瓦にみたB－Ⅰ期の造寺体制は、あたかも工人組織のリストラクチャーが進んだものとしての体制を予測させるものであったが、B－Ⅱ期の段階にあっても、本来の帰属を残したまま造寺に参画する組織の存在が墨書土器によって確認されるのである。造寺への工人集団とそうでない者との参画の仕方の違いとも取れるが、いづれにしても、多様な形態の寄せ集めを統合する形で、郡司より専任された「長」が統括する造寺体制として、B－Ⅰ期に始まる造寺体制第2段階を復原することができよう。この体制を、第1段階の「国分寺準備室」に対して、「造

国分寺企業体」と愛称しよう。「造国分寺企業体」を総括しているのが国司ならびに国師であることは、言うまでもない。従って、造寺体制の第1段階である「国分寺準備室」の時点で積み上げてきたマスタープランを踏襲していても当然と言えよう。「造国分寺企業体」は、「海上厨」が示すように、尼寺B-II期後半まで存続している。従って、先に第3節後段で予測した「第3段階」の設定は、上総国分尼寺の実状とは整合しない。国分寺の修造にあつては、道鏡政権下に入っても「造国分寺司」としての組織体制の確立はなかったものとみたい。西に振る建物から真北をとる建物への変更は、国分寺に限って観られる現象ではなさそうである。とするならば、伽藍の変更も専任に主当する郡領司に任されていないであろう⁽¹⁷⁾。



第6図 坊作遺跡227号住居出土遺物

5 「造上総国分寺司」成立の時期

これまでの整理から推して、「造寺司」の成立が尼寺B-III期の段階に下と考えられることは、十分に予測できよう。上総国分寺ならびに関連があると考えられる遺跡からは、「備所杯充廣椅」や「厨」「経所」といった国分寺の施設を示すと考えられる墨書が数多く出土している。それらの全てについて検討を行った訳ではないが、①僧寺出土「備所」云々——底部外面全面ヘラケズリ。内面黒色処理ロクロ土師器。九世紀前半。②僧寺出土「講院」——底部外面全面ヘラケズリ。無高台付ロクロ土師器。九世紀前半。③下荒久遺跡出土「経所」——高台付ロクロ土師器碗（大振り）。墨書は体部外面に縦書き。九世紀。④僧寺出土「厨」——底部外面中心部に糸切り痕残す。ロクロ土師器。九世紀後半などと、九世紀代に入ってからのものに集中して

いることが推察される。「備所」や「経所」に見られる「所」や、「圀司」から推定される「司」等が九世紀代の早い段階で成立し、或いは整備されたことを、これらの墨書が物語っているとすれば、上総国分寺における造寺体制も、この時期に「造寺司」という整備された姿をもって成立したと考えられよう。B－Ⅲ期とは僧尼寺が歩調をそろえて大規模な造寺を行う時期である。以後の体制は造寺体制の第3段階目としてであり、第3節に予測したような「第4段階」としてではないことを、最後に確認しておきたい。

注

- (1)田所 真「市原市坊作遺跡（旧市原郡）」『房総における歴史時代土器の研究』房総歴史考古学研究第1集 1987. 1. 房総歴史考古学研究会
- (2)宮本敬一「上総国分尼寺跡の調査（1980年度）」『上総国分寺台発掘調査概報』1981. 3. 千葉県市原市教育委員会・上総国分寺台遺跡調査団
- (3)田所 真 前掲(1)に同じ
- (4)宮本敬一「上総国分寺の成立——尼寺の造営過程を中心に——」『東海道の国分寺—その成立と変遷—』1994. 10. 栃木県立しもつけ風土記の丘資料館
- (5)斉藤孝正「東海地方の施釉陶器生産—猿投窯を中心に—」『古代の土器研究—律令的土器様式の西・東3 施釉陶器—』1994. 9 古代の土器研究会
- (6)田所 真「永田遺跡」『不特定遺跡発掘調査報告書(1)』1989. 3. 市原市教育委員会・財団法人市原市文化財センター
- (7)須田 勉『坊作遺跡発掘調査概要』1976 市原市教育委員会
須田 勉『上総国分寺台発掘調査概要』Ⅳ 1976 市原市教育委員会
- (8)宮本敬一 前掲(4)に同じ。
- (9)宮本敬一 前掲(4)に同じ。
- (10)須田 勉「国分寺創建の諸問題」『シンポジウム関東の国分寺 在地からみた国分寺の造営 資料編』1994. 11. 関東古瓦研究会 ほか
- (11)市毛 勲ほか『木下別所廃寺跡第二次発掘調査概報』1979. 3. 千葉県教育委員会・木下別所廃寺跡調査会
- (12)宮本敬一 前掲(4)に同じ。ほか
- (13)宮本敬一 前掲(4)に同じ。
- (14)小林清隆ほか『市原市門脇遺跡——高滝導水管事業に伴う埋蔵文化財調査報告書一』1985. 3. 財団法人千葉県文化財センター
- (15)郷堀英司ほか『房総における奈良・平安時代の出土文字資料Ⅰ』1991. 5. 房総歴史考古学研究会
- (16)宮本敬一 前掲(4)、須田勉前掲(7)に同じ。
- (17)田所 真「11. 村上遺跡群」『市原市文化財センター年報（平成2年度）』1994. 12. 財団法人文化財センター

※脱稿までの間に、下記の方々のご助言とご協力を得た。ここに明記して謝意を表します。

小林信一・須田勉・高橋康男・田中清美・辻葉子・米田耕之助（五十音順・敬称略）

謎の千草山廃寺跡（予察）

田 中 清 美

- | | |
|-----------------------|-------------|
| 1. はじめに | 4. 千草山廃寺の検討 |
| 2. 関連研究及び調査略史 | 5. あとがき |
| 3. 調査した千草山遺跡と千草山廃寺の関係 | |

1. はじめに

千草山廃寺跡は、千葉縣市原市能満字西千草山1,450－2地先他に所在する。東京湾の旧汀線より約4.0km内陸に入った地点で、標高15m～65mの樹枝状に小谷が入る通称「市原台地」といわれる洪積世台地上である。当地の周辺には、西約1kmに上総国分尼寺跡⁽¹⁾、同1.5kmに上総国分僧寺跡⁽²⁾、谷を隔てた西側の隣接地に稻荷台遺跡⁽³⁾、また、北西約1.2kmには上総国府推定地のひとつである古甲遺跡⁽⁴⁾、約1.0kmには市原郡家推定地の郡本遺跡⁽⁵⁾が存在する。さらに、当遺跡の南側の表通遺跡⁽⁶⁾や大山台遺跡⁽⁷⁾から稻荷台遺跡を通して古甲遺跡方面に至る古代道が検出されている⁽⁸⁾。

千草山廃寺跡は、以前より周辺の小字名「千草寺谷」や瓦の散布などから古代の廃寺跡の存在が知られていた場所である。立地としては、南側を除く三方に小谷が入る北側へ突出した上部平坦部の面積約80,000m²の舌状台地上で、その中央やや北側西寄りである。標高は約32m、小谷からの比高約15mを測る。

当廃寺の関連調査は、昭和38年に平野元三郎氏が基壇と思われる部分にトレンチを入れたのが最初で、その後、台地の北側一帯を昭和50～51年や昭和59～62年にかけて大規模な調査が行われ、竪穴住居跡、掘立柱建物跡や溝など数多くの遺構が検出されている。しかし、千草山廃寺に直接言及した詳細な調査は行われておらず、また、昭和38年当時の基壇部分の本報告が無いなど千草山廃寺の内容については不確定な要素が多い。

本稿では、このような状況のなかで、今までにつかんでいる発掘成果や周辺の遺跡などを参考資料として、千草山廃寺の内容を試論として追求することを目的とする。

2. 関連研究及び調査略史

千草山廃寺跡の調査は、昭和38年(1963)に「市原市上総国府関係遺跡」として平野元三郎氏が主要部分とみられる地域をトレンチ調査している。その概要報告⁽⁹⁾より抜粋すると、「寛政五

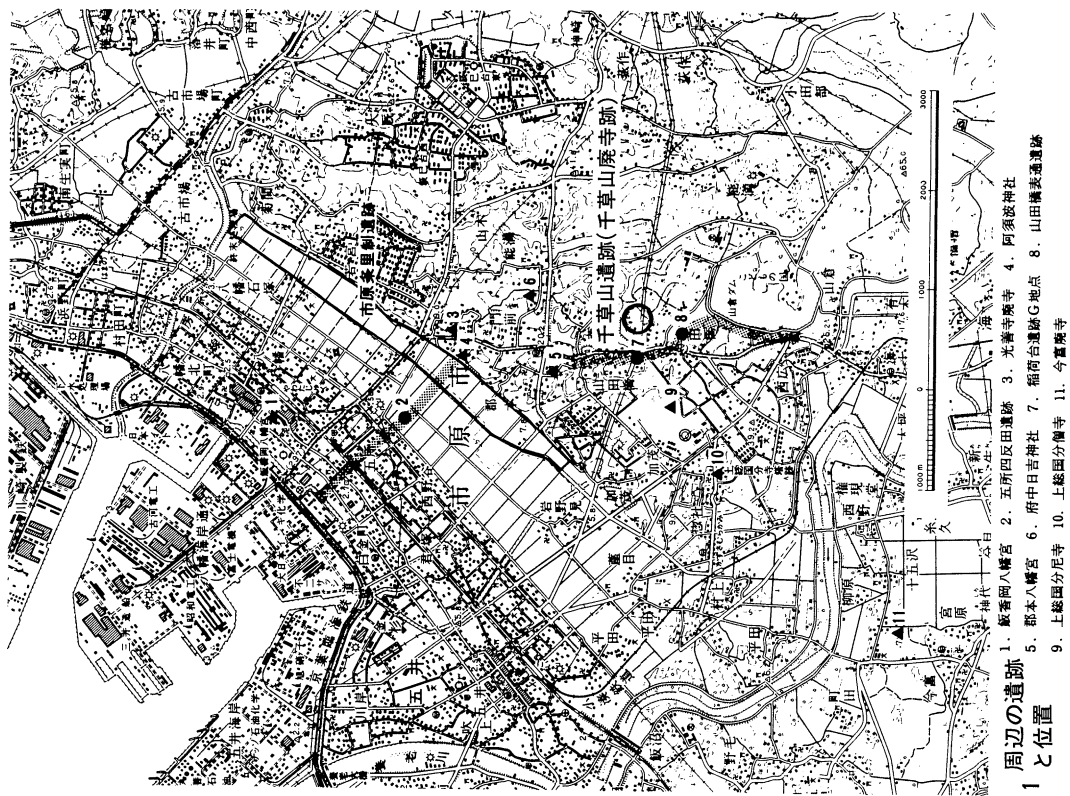


図1と位置

※ 図1,2は、大谷弘幸氏の市原市文化財センター遺跡発表会要旨使用図面を改訂利用している。

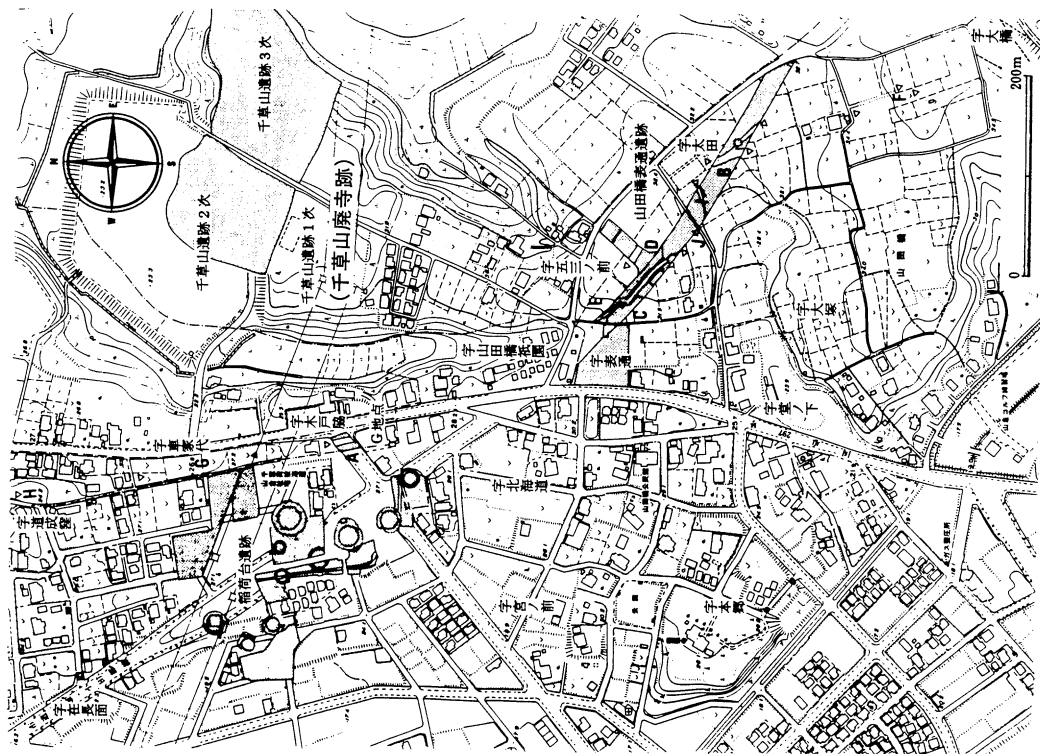


図2 市原台地上に残る古代道路跡 (大字山田橋と大字能満の大字境界) (作成 近藤 敏氏)

年に建てられた小さな東照大権現の石祠が立てられていて、布目瓦が堆積していた。そこは、南北約七米、東西約一〇米で高さ約九〇糎位の土壇が認められる。——今回は、東照大権現を中心に巾約四米奥行約八米のトレンチを南北線に二十五度東へ寄せて——土壇の確認を行った。約四〇糎の表土をはがすと、布目瓦と須恵器の甕、壺の破片、土師器の坏、壺等の破片がつき固めた土壇状に堆積して出土する。——又、鉄釘も七本発見された。トレンチの南端から五〇糎の地点に凝灰砂岩の径三〇糎程の小礎石が発見され、それから南東に二米四〇糎の所から同じような小礎石が原位置と考えられる状態で発見された。更に北東約二米一〇糎の所にも同様の小礎石が発見されたが三個の礎石の相互関係はもっと発掘面積を拡大しなくては判断がつかない。そして、此礎石と同じ石で動かされたものとみられるものが一個東照大権現の台石に用いられていたが原位置は不明である。C 礎石の北東に接して、巾約八〇糎、高さ約五〇糎の畦状のつき固めが、トレンチに直角に現われ、更に約八〇糎へだてて同様のつき固めがもう一条平行に現れたが、その先を追及発掘が出来ないので、これが何の構造であるか、今のところ判断が困難である。」とあり、南北約7m、東西約10m、高さ約90cmの土壇が確認され、凝灰質砂岩の径30cmの小礎石が3点検出され、同様の石が1点小祠の台石として利用されていた。出土遺物のうち、鉄釘は、長さ約14cmが2本、約11cmが7本で、瓦は、軒瓦が無く、丸瓦と平瓦である。

その後、昭和50年～51年(1975～1976)にかけて、当台地の北西側を市原中学校建設のために緊急調査が行われた。平野氏が調査した地点の北西側隣接地である。調査の結果、奈良～平安時代の竪穴住居跡13軒(小鍛冶跡1ヶ所)、掘立柱建物跡(9)棟分などが検出され、遺物では、23号住居跡より神功開寶1点、24号住居跡より黒笹90号型式の灰釉陶器碗1点、38号住居跡(小鍛冶跡)より鍛冶滓、椀形滓1点、羽口片1点、鉄釘1点など、48号住居跡より「寺」の墨書土器1点などがある。また、初めて軒瓦が採集されている。いずれも小片であるが、軒丸瓦は、二十四葉単弁蓮華文鐙瓦で、軒平瓦は、均正唐草文字瓦である。調査報告書中、安藤鴻基氏⁽¹⁰⁾は、これらの出土瓦は、千草山廃寺所用のものと考えて誤りないであろう、として、「軒瓦は、(鐙・宇)ともに上総国分寺創建期所用瓦と同範であり、また、女瓦に見られる凸型一枚作りの技法についても規を同じくしている。従って、千草山廃寺は、往時上総国分寺と何んらかの関係があったものと想定されるのである。」ここにおいて、両寺の関係が初めて取り上げられた。安藤氏は、更に、これらの軒瓦は、平城宮所用の系譜を引いており、同じく上総の国では重圀文鐙瓦と重弧文字瓦がみられ、千草山廃寺でも出土する可能性を指摘している。

1978年に須田勉氏は、「上総国分寺の造瓦組織と同範瓦の展開(試論)」⁽¹¹⁾の中で、二十四葉単弁蓮華文鐙瓦と均正唐草文字瓦は、創建時に採用され平安中期まで使用しており、上総国分寺の造瓦組織は、当時の地方豪族が労働力のみを提供した組織で、国分寺使用の瓦は、直接瓦屋から瓦の供給を受ける形体をとっていたとし、国分寺の造営終了段階に組織の解散と瓦範型

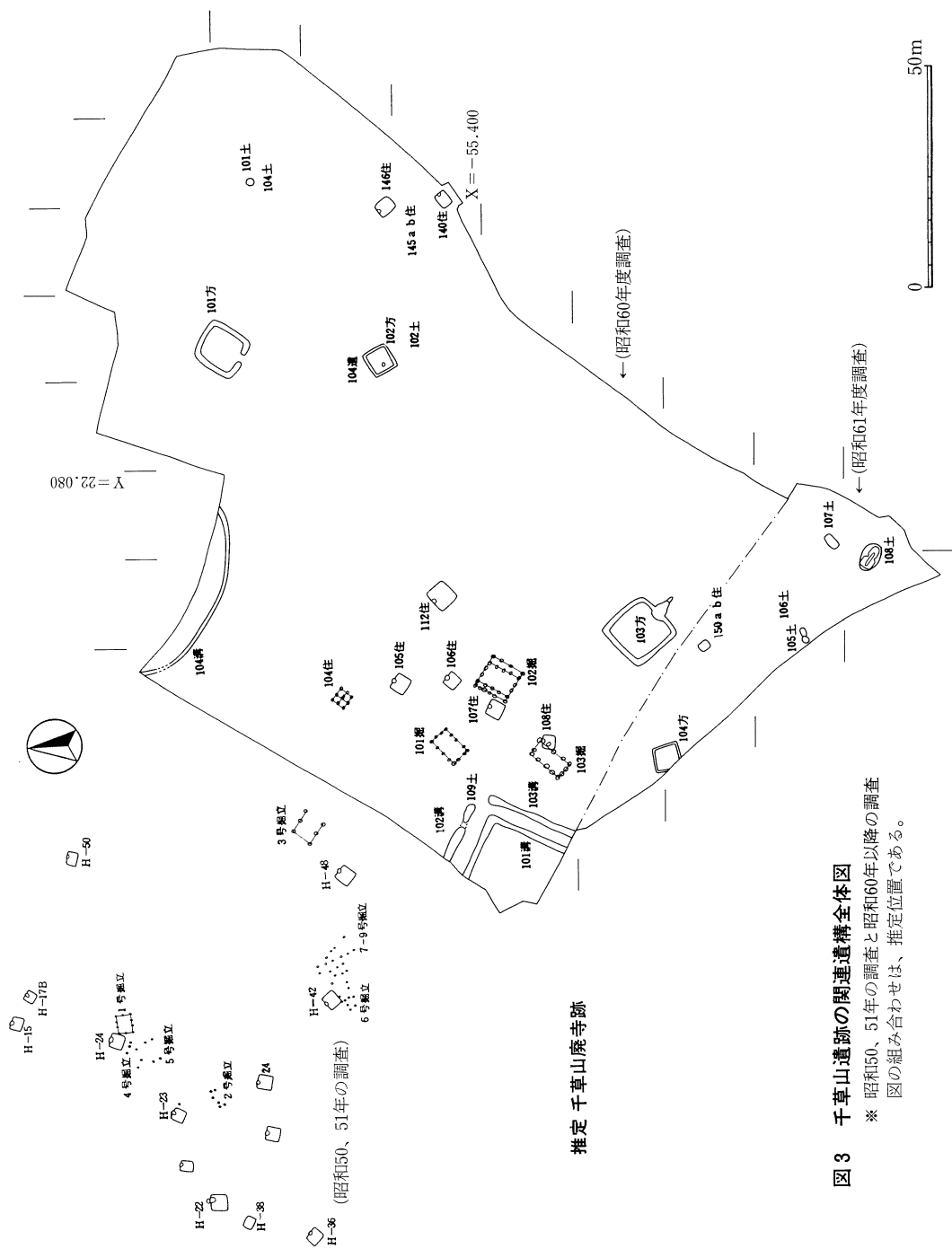


図3 千草山遺跡の関連遺構全体図
 ※ 昭和50、51年の調査と昭和60年以降の調査
 図の組み合わせは、推定位置である。

の流出があり、それらの知識や工人や範型が地方寺院の修造や新造を成しえたとする。また、上総には、国分寺造営時瓦と同範・同系範・同一製作技法をもつ寺院が15ヶ寺あり、その内国分寺の造営以前が8ヶ寺、以後は7ヶ寺で、千草山廃寺は以後にあたり、同範で女瓦は凸面型一枚作りを採用している寺院は、国分寺造営直後の新造とした。更に、同種の遺跡として川焼台廃寺と小食土廃寺があり、千草山廃寺の特徴としては、周辺に顕著な古墳群が認められない、「堂」程度の一字のみの建物であった可能性が大きい、造立者は「郷」単位の者か、上総国分寺瓦窯から運搬されていない、など極めて示唆に富んだ内容を提示されている。

1980年に須田勉氏は、「古代地方豪族と造寺活動—上総国を中心として—」の論文⁽¹²⁾を発表し、先の論稿をさらに詳細に展開させてゆく、そして、「地方寺院の多くが律令体制下の産物であり、それが体制の推移と定着した形で展開したとするならば寺院の成立から衰退に至る経緯は地方における律令体制の一端を反映したものであり、寺院のもつ性格を探ることは、そこに大きな意義が存在すると考えるのである」として、上総国には、22ヶ所の古代寺院が認められており、その内千草山廃寺は、市原郡山田郷に属し4点の特徴を上げている。「——瓦の分布範囲も狭く、瓦葺建物は一字のみの可能性が高い——」「文様瓦には二十四葉単弁蓮華文鑑瓦と均正唐草文字瓦があり、上総国分寺創建期瓦と同範の可能性が高い」「女瓦には、凸面縄目文と格子目文とがある。いずれも凸面型一枚造りで、胎土焼成とも上総国分寺に酷似する。」「距離的には、国分寺に最も近く、上総国分寺造営時に近い時期の創建と考えられる」また、上総国の古代寺院を7世紀後半・8世紀前半・8世紀後半の3時期に分け、千草山廃寺は、8世紀後半の国分寺造営後に含まれ、その周辺にほとんど古墳群がみられず、大化改新後に成長してきた在地土豪層による造営と考え、「国分寺造営にともなう在地内部での協力関係が郡司階層のみではなく、より下位の階層まで及んだ可能性も考慮しなければならないであろう」として、「(在地土豪層)も中央政府の政策に協力することによって、自らの栄達の道を選んだことは、容易に想像のつくことである。」更に、天平19年12月乙卯の条(続日本紀)を引用し、「——より下位の階層に対する要請であり、律令体制下における特別な職掌をもたない彼らに対する見返りは、造寺事業の許可であったとかがえる。」「郡司階層を含む在地豪族にとって在地内部での地位を堅持し、影響力を拡大することが目下の眼目であった。そうした彼らにとって、造寺への願望の多くは、非法に田野を占有し、それを寺領として施入することによって、合法的に私有化する手段として使われていった——富や中央官人的な地位を獲得することによって、在地民衆への支配力を強化していったとかがえられる。」ここで、千草山廃寺を含めた寺院について、その造立者や造立根拠まで推定することに至っている。瓦については、上総では、8世紀中葉以降、鑑瓦では、新たに平城宮式の二四葉単弁蓮華文と有心三重圈文が出現し、字瓦では、範型を使用した均正唐草文や重廓文が採用され、——女瓦は、——凸面型一枚造り技法に大きく転換し、

凸面は、縄目文が主流を占めるようになり、男瓦では、新たに有段式が出現することをのべている。

昭和61年～62年(1986～1987)には、遺跡の北東側(昭和38年調査地点の北東側で、昭和50～51年調査の東側隣接地)を大規模な調査が行われている⁽¹³⁾。検出された遺構は、奈良～平安時代の竪穴住居跡10軒、掘立柱建物跡4棟分などである。ここで注目されるのは、調査地域南西側で直行する二重の溝が調査されたことである。昭和38年の調査で確認された土壇に近く、この溝がいわゆる寺域を区画する溝とも思われたのであるが、この溝の西側へ続くとみられる部分が昭和50～51年の調査地域で検出されていない点(ただ両地域の間が未調査のまま削平された可能性がある)や溝の時期が底部から出土した土器から10世紀前後とみられる点から、直接千草山廃寺の寺域区画溝とは断定しがたい状況であった。また、昭和50～51年の調査地域と今回の調査地域で検出された竪穴住居跡と掘立柱建物跡も千草山廃寺の創建とされる8世紀後半の時期に見合う時期の遺構が少ないことから、上総国分寺に対する関連集落といわれている荒久遺跡⁽¹⁴⁾や坊作遺跡⁽¹⁵⁾のような性格は、持っていないと考えられている。

昭和61年(1986)には、千葉県教育委員会より「千葉県生産遺跡詳細分布調査報告書」が発行⁽¹⁶⁾され、県内の製鉄、各種窯跡等の分布調査の成果が公表された。須田勉氏は、瓦窯跡について養老川・村田川に集中する瓦窯跡は、上総国分寺の存在が大きく影響しているとし、更に、「それまでの(国分寺建立以前)氏寺的寺院への供給を目的とした造瓦体制は、国分寺建立を境にしてそこに集中する。——同範瓦(国分寺)が国分寺以外の寺院でも出土していることは、国分寺に關与する造瓦組織および供給体制の変化を示唆するものと言える。」とまとめている。

更に須田氏は、平成2年(1990)、考古学ジャーナルでの「特集、国分寺創建段階の諸問題」において⁽¹⁷⁾、国分寺の造営過程を2つの画期として捉え、更に、郡司層の造寺に対する協力関係を3つのタイプに分けている⁽¹⁸⁾。また、「——造営過程が、中央や地方の政治的社会的動向と不可分の関係に進行したことに視差を置くべき——」として、郡司層と国分寺の関わりを強調している。

平成5年(1993)、市原市において「まぼろしの上総国府をもとめて」と題する特別講演会が開催された⁽¹⁹⁾。古代から中世に至る上総国府についての所在地推定を含めた講演会であるが、その中で、平成元年から実施している上総国府推定地の調査を踏まえ、高橋康男氏は、国府の所在に関連して「現在の国道297号線沿いの山木から山田橋にかけての一带をトータルに見ていく必要もここでは指摘しておきたい。」として、「具体的には、(北から)光善寺廃寺⁽²⁰⁾、古代官道、国府推定地、郡衙推定地、稻荷台遺跡、千草山廃寺、表通遺跡といった奈良平安時代の遺跡の有機的関係を明らかにすることが求められる。——この一带のいずれかの地点で国府の政庁が確認されたならば、この一带を国府域として再規定すべき状況も生じるかもしれない

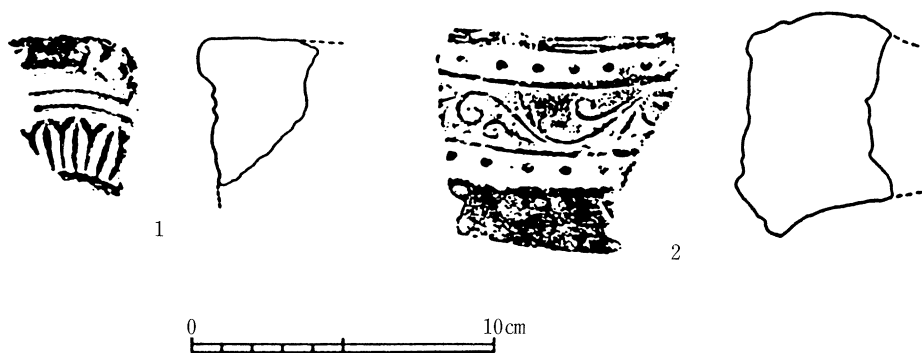


図4 千草山遺跡出土鑑瓦と宇瓦

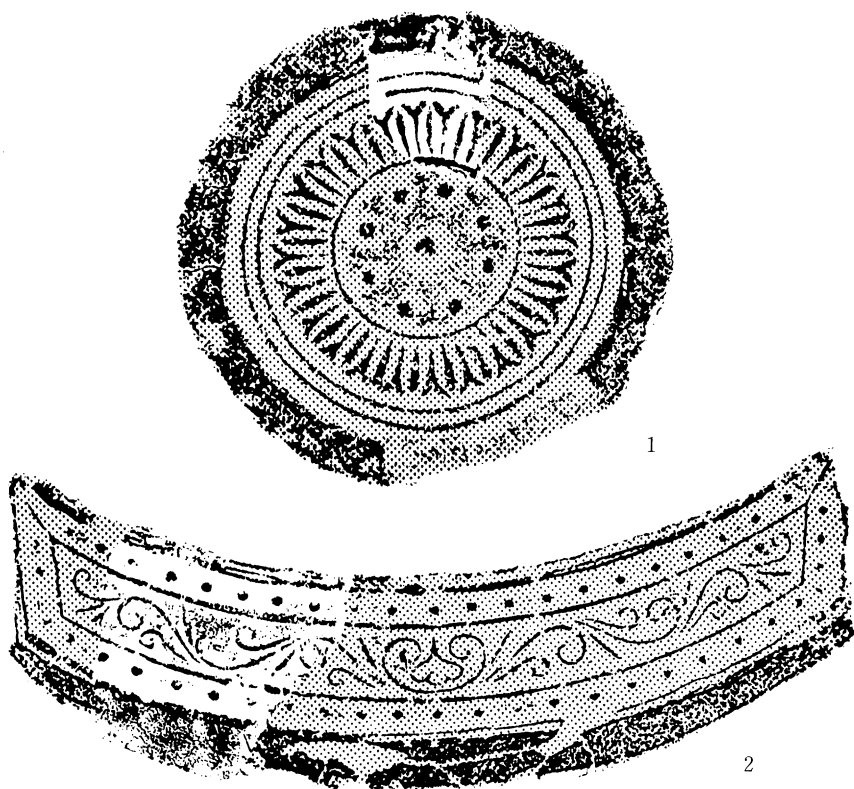


図5 千草山遺跡出土の鑑瓦と宇瓦を上総国分寺創建期の瓦と対象
(安藤鴻基氏作成)

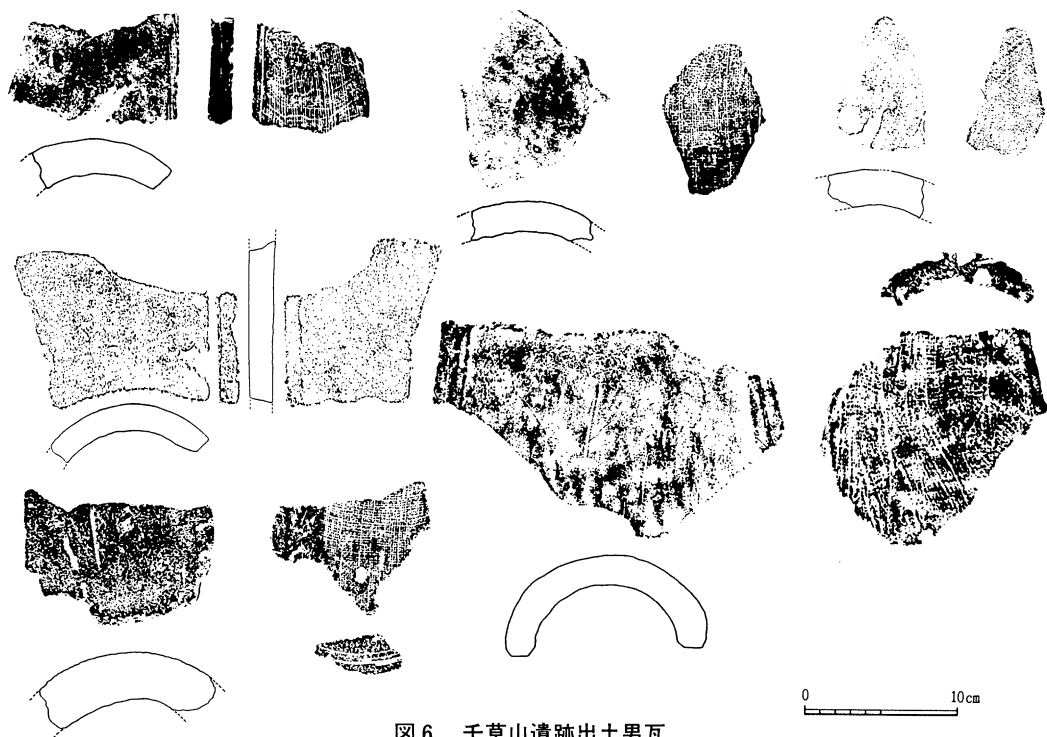


图6 千草山遗迹出土男瓦

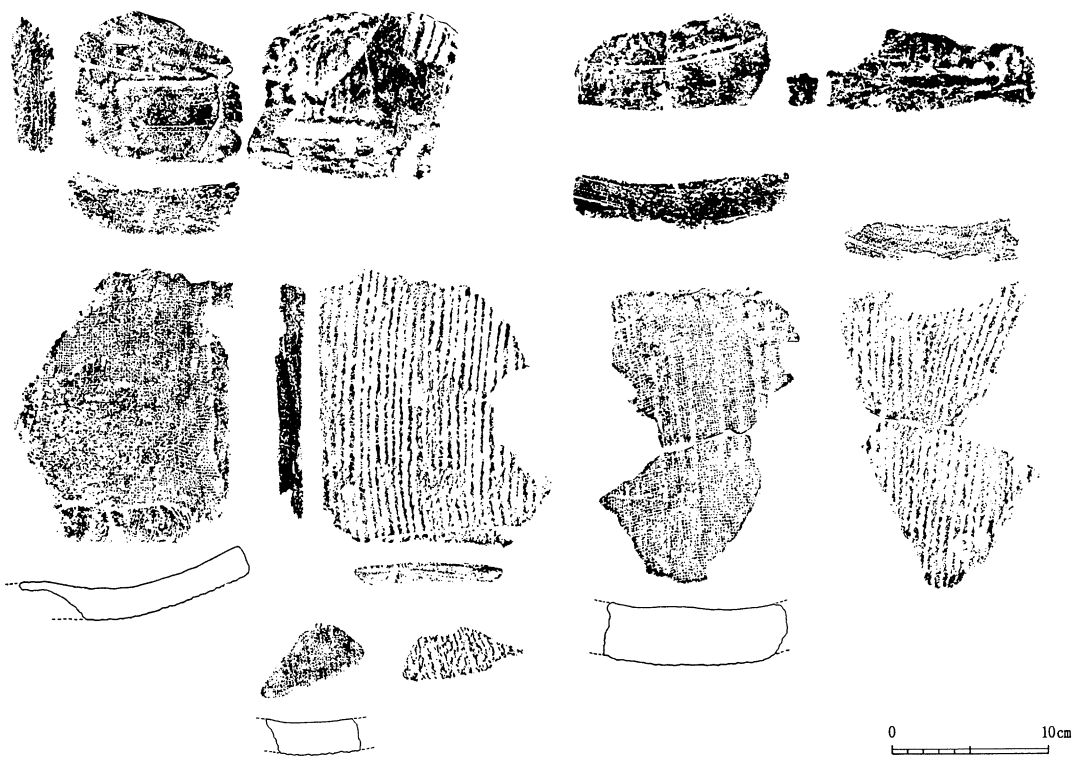


图7 千草山遗迹出土女瓦 (1)

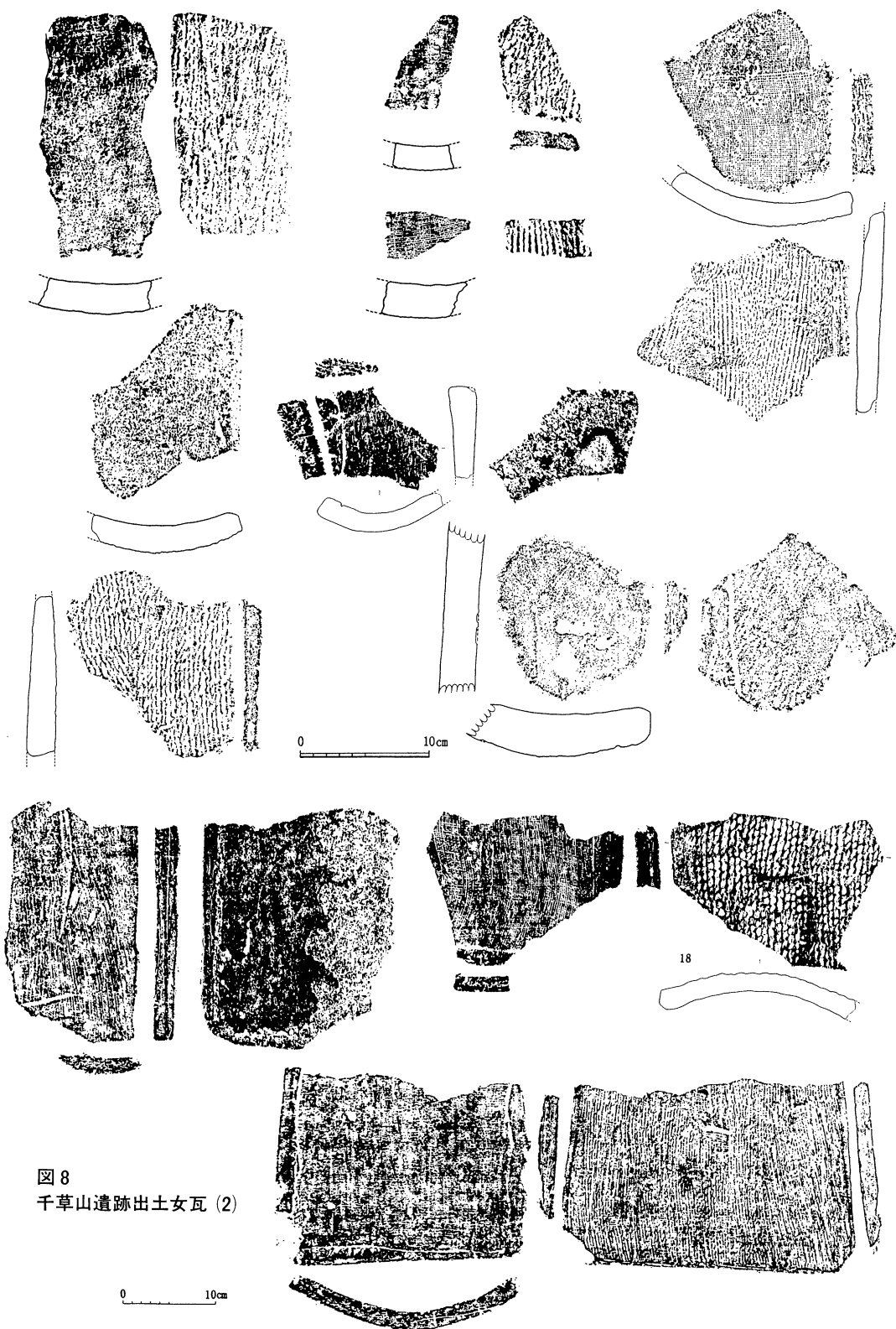


图 8
千草山遺跡出土女瓦 (2)



图9 千草山遗迹出土女瓦 (3)

のである。」とまとめている。つまりは、千草山廃寺を含めた周辺について、昭和38年に平野氏が「上総国府関係遺跡」として千草山廃寺を調査したのと同様に、国衙に関連した遺跡としての可能性も示唆したのである。ここにおいて、高橋氏は「単なる可能性」としているが、須田氏の「国分寺造営に協力した在地豪族層の（氏）寺」的見解に対して、「国衙関連の遺跡」としての見解を示したことになった。

また、同年に、関東古瓦研究会の講演会等が開催され、笹生衛氏が「村落内寺院の再検討」と題して、千葉県内のいわゆる村落内寺院⁽²¹⁾について分析を行なっている⁽²²⁾。国分寺及び国分寺以前の初期寺院は除外し、それ以降の仏教関連遺跡68ヶ所を仏堂の分類（遺構の形体）で8類に、仏堂建物と遺跡の関係（時期と集落等の関係）で6類型に、そして、信仰の内容の復元（仏堂配置と墨書土器）で6類型に各々分類している。千草山廃寺は、仏堂分類でAⅡ類？で、AⅡ類とは「基壇礎石立ちの基礎構造のもので、——基壇規模から考えて、AⅠ類とほぼ同規模の四面庇建物を想定する——」とし、信仰内容の復元では、第1類型？で、第1類型とは、山林寺院や国分寺定額寺の別院として分けている。これらの笹生氏の一連の研究は⁽²³⁾、須田氏の「村落内寺院の提唱」を受けてから本格的に県内の各関連遺跡を最新データで分析していることで大変注目されている。

平成6年（1994）に、須田氏は、上総国分寺の造瓦からみた中央と在地について言及している⁽²⁴⁾。上総国には畿内の瓦当文様を模した軒先瓦が多いとして、初期寺院の造営に伴って採用（7世紀後半）と官衙、国分寺、国分寺以外の寺院（8世紀後半）の2時期に分け、8世紀後半を国分寺改作期として、単弁二四葉蓮華文鏡瓦と均整唐草文字瓦について、市原郡内には、窯跡4ヶ所18基、消費遺跡が7ヶ所存在する。窯跡は、南河原坂第4⁽²⁵⁾、川焼⁽²⁶⁾、神門⁽²⁷⁾、南田⁽²⁸⁾、（祇園原）⁽²⁹⁾が上げられている。消費遺跡のうち、千草山遺跡では、女瓦が凸型一枚造りで、凸面縄叩き文と小さい格子叩きがあり、格子叩きは、国分寺と神門瓦窯と同じ叩き具による製品があるとしている。また、上総国分寺の瓦制作・成形技法は「きわめて画一化され、完成度の高い組織で伝習された」として、南河原坂→神門→川焼→南田（僧寺のみ供給）の順が考えられ、消費遺跡のひとつである小食土廃寺も千草山廃寺と同様、国分寺の改作を契機として造られた新造院として捉えている。さらに、小食土廃寺には、南河原坂瓦窯瓦の供給がもたらされている。また、千草山廃寺は、市原郷に所属し⁽³⁰⁾、市原郷人クラスの造営に成り、「台地の地形などから判断して、小食土廃寺規模の寺を想定することができる」としている。また、上総国分寺改作期の同範の軒先瓦は、市原郡内に限定され、そのことは、国分寺の改作が市原郡の関与を示し、造瓦に当って郡内の各郷を動員したとして⁽³¹⁾、天平19年12月の寺院に対する優遇策⁽³²⁾により、小食土廃寺、千草山廃寺が郷の協力の見返りとして成立した。その時期は、天平19年（747年）以降ということになる。⁽³³⁾

また、同年には、上総国分寺に供給したといわれている川焼瓦窯跡の調査報告がなされ⁽³⁴⁾、表採でしかわからなかった窯跡群等の内容が判明した。

3. 調査した千草山遺跡と千草山廃寺の関係

千草山遺跡の千草山廃寺伽藍部分を除いた発掘調査は、前項で記したように昭和50、51年と昭和61、62年のほぼ2回にわたって北辺部を実施している。本項では、これらの調査で、千草山廃寺に関連すると思われる遺構遺物を取り上げ再検討してみたい。

昭和50、51年の調査では、前時代として古墳時代後期の竪穴住居跡が58軒存在し、6世紀末から8世紀初頭頃の集落と考えられている。特に8世紀では42号住居跡が出土した盤状を呈する坏から8世紀前半の時期が考えられている。その後、8世紀には遺構は認められず、9世紀に入って9世紀前半から10世紀初頭にかけて12軒の竪穴住居跡が存在する⁽³⁵⁾。主な成果としては、23号住居跡より神功開寶、24号住居跡より黒笹90号型式の灰釉碗、48号住居跡より「寺」の墨書土器、50号住居跡より灰釉長頸壺、53A号住居跡より「及」の線刻土器、また、38号住居跡は、火床を伴った長軸2.68m、短軸2.24mの長方形の竪穴で、碗形滓、粒状滓、鍛造剝片、羽口片、鉄釘などが出土し、いわゆる小鍛冶遺構と考えている⁽³⁶⁾。時期については、土器に小片が多く確定出来ないが9世紀後半頃であろう。また、2次利用されたとみられる布目瓦が15・22・23・24・36・39B・53A・53B号住居跡より出土している。布目瓦は、これらの住居跡からの出土は少ないが、表土中からの採集などにより整理箱60箱以上に及んでいる。瓦は、凸型一枚作りで、男瓦は、凸面が平滑で、凹面には布目痕を残しているⅠ類と凹面にかなり粗い布目を有しているⅡ類がある。女瓦は、凹面に布目を有し、凸面には縄目痕が残っているⅠ類と凸面に格子とX字を組合せた叩き目が押圧されるⅡ類、凹面に粗い布目を有し、凸面には細かい正格子文が押圧されるⅢ類が認められる。さらに、先に発見されている単弁二四葉蓮華文鏡瓦と均整唐草文字瓦がある、掘立柱建物跡は、2間×3間を主に9軒分以上が検出されている。1号掘立は、2間×3間で掘り方は小さく覆土に粘土を含んでいる。2号、3号掘立は、掘り方が大きい、3号は東側が未掘である。しかし、出土遺物が少量のため時期は不明である。安藤鴻基氏は、報告書中で⁽³⁷⁾、出土した瓦は千草山廃寺所用瓦を転用したと考え、鏡瓦と宇瓦も上総国分寺創建期のものと同範関係にある(図5)。さらに「国分期の住居址は、9世紀の後半頃のものが多いようであり、確実に8世紀代まで遡るものは知られていない。千草山廃寺の創建時期は、8世紀の後半代と考えられるから、現状では創建を契機に営まれたものとは考え難い。——第48号住居址から「寺」と墨書のある坏形土器が検出されているのは、千草山廃寺と全く無関係でなかったことを物語っている」という見解を示している。

昭和60、61年の調査では、前回の調査と同様に古墳時代後期の竪穴住居跡が主体である(44軒)。8世紀初頭は1軒で112号住居跡である。当住居跡からは、土師器の小型甕を伴って、

畿内系の暗文坏を検出している⁽³⁸⁾。飛鳥Ⅴ、平城Ⅱに相当する坏である。また、146号住居跡からは、永田産とみられる高台付の須恵器坏が出土している。その後の時期は、9世紀前半から後半代の住居跡が6軒認められる。布目瓦が出土した竪穴住居は、4軒でいずれも平瓦である。掘立柱建物跡は、4軒分を検出し、前回の調査より規模の大きい掘立が多く、3間×4間が3棟分みられる。また、104号掘立は、2間×2間の総柱の建物である。時期は、前回と同様出土遺物が少なく不確定であるものの103号掘立は、108号竪穴住居を切っており、9世紀後半以降の所産である。この他に竪穴住居跡と掘立柱建物跡以外の遺構では、8世紀代～9世紀代と考えられるいわゆる方形周溝状遺構（方形区画墓）が4基、地下式坑（107号、108号）を含む土坑が数基検出されている。特に103号方形周溝状遺構は、12.10m×12.04mの規模をもち、主軸方位はN-40°-Wを示し、最も大型である。また、主体部として地下式横穴墓が付設する。地下式横穴墓のいわゆる玄室相当部分（主体部）は、天井部がアーチ状と考えられ、床は左右2室の棺座を設けている。床からは人骨片と馬骨片を検出している。外側の周溝及び台部から出土した須恵器長頸壺片、小壺片、平瓶片などにより（図13）8世紀第3四半期頃と考えられる。また、9世紀末～10世紀初頭と考えられる逆L字形の二重の溝が存在する。調査範囲の南西側で、千草山廃寺跡に近接する位置である。形体は（図15）、101号溝が逆L字形に区画し、その外側を約2.6～3.8mの間隔を置いて102・103号溝、そして、第109号土坑が組み合わさり、101号溝を同じ形に取り囲んでいる。102号溝と109号土坑は、約20cm離れている。また、109号土坑と103号溝は逆L字形の区画の隅部分に相当するが約4mの間隔をもってブリッジ状に途切れている。101号溝の北側部分以外は底部は凹凸が多く、不規則な土坑状に幾つかの落ち込みが存在する。溝の断面形は、逆台形状で各溝、土坑の規模は、幅約1.00m～2.20mで深さは、20～65cmを測る。主軸方向は、N-35°-E付近である。溝の覆土は自然堆積である。出土遺物は、103号溝底部より土師器碗4個体分、甕1個体分を検出している（図15）。溝の時期は、これらの出土遺物の時期と考えられる（10世紀前後頃）。以上の他、1ヶ所9世紀代とみられる蔵骨器（土師器甕使用）も北東台地端部に検出している。

今回の調査は、前回（昭和50、51年）の調査と同様、8世紀代の竪穴住居跡は少なく、特に8世紀後半代は認められない。しかし、方形周溝状遺構等の検出により北辺部一帯は、8世紀代には、一部の竪穴住居跡とともに少数ではあるが墓域として使用されていたことが判明した。また、逆L字形の囲むとみられる二重の溝も検出し、寺院等を区画する溝の可能性が大きくなった。しかし、8世紀後半を千草山廃寺の創建時期とすると、溝底部より検出した土師器碗などから9世紀末～10世紀初頭を示しており、更に、一部の掘立柱建物跡は、9世紀後半の竪穴住居跡を切っており、溝と掘立柱建物跡は、近接する時期とも推定されるが、かなり新しい時期を示している。しかし、以上の他に、表土中などから採集された多量の布目瓦も存在し、先

に安藤氏が見解を示した千草山廃寺所用瓦は、二次利用の形で存在していることが伺える。

4. 千草山廃寺の検討

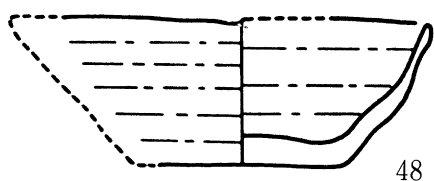
須田勉氏は、千草山廃寺の創建の根拠とその時期については、前述のとおり、上総国分寺の造寺造瓦が地元郡司階層及び在地土豪層による協力関係に成立していたと考え、その後、天平19年12月の豪族に対する優偶策により、千草山廃寺が郷の協力の見返りとして成立した。そして、その建立時期は、天平19年(747)以降と考えている。つまり、8世紀後半代が千草山廃寺の建立年代である。2回にわたる北辺部の調査で出土した瓦類も二次転用とみられ、凸型一枚造りである。鑑瓦と字瓦は、上総国分寺創建期の瓦と同範関係にあることから、千草山廃寺のこの時期の建立は確実と思われる。また、昭和38年に平野氏によって調査された小礎石を伴なう基壇の存在は、多量に出土した布目瓦からみても、軒瓦が少ないが、少なくとも全面瓦葺の建物の存在をにおわせている。更に、「寺」名の墨書土器や神功開寶などの出土は、それらが伝世品(2次転用)であったとしても、一般の集落とは違った様相である。

ここで千草山廃寺とその創建の性格が似ているといわれる小食土廃寺跡についてふれておく必要があろう。小食土廃寺跡は、千葉市小食土町に所在し、須田氏は、市原郡山田郷の範囲に比定している。昭和60年度に千葉県教育委員会による確認調査が実施され⁽⁹⁹⁾(図16、17)、原板を基壇外装に周らせたいわゆる木造基壇外装の基壇が検出され、その規模は、東西14.8m、南北11.8mである。周囲には、やや位置が西にずれるが、寺域を画する性格のような溝が検出されている。また、北側と西側の掘立柱群や堅穴住居跡、製鉄跡が調査されている。出土した瓦は、上総国分寺創建期の単弁二四葉蓮華文鑑瓦と均整唐草文字瓦等を使用し、南河原坂からの瓦供給も受けている。また、調査者の永沼氏は、断言できないとしているが、瓦の顎のつくり、文様等から、奈良時代末から平安時代初期の頃を創建と考えている。また、基壇周辺からは、8世紀後半代の須恵器が出土し、その根拠としている。さらに、小食土廃寺跡の存続期間は、出土遺物から100年くらいと推定している。

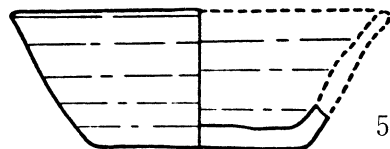
小食土廃寺跡が、その創建根拠・時期などが、千草山廃寺に酷似し、立地や出土瓦も同様の内容とすれば、千草山廃寺の規模、形態もかなり近似するとも考えられ、小食土廃寺は、所属する郷が違うとはいえ、千草山廃寺の推測にとって欠くことの出来ない資料ともいえる。

ただ、2回に至る千草山遺跡の北辺部での調査によって、8世紀後半代に千草山廃寺跡が建立された確固たる資料は得られなかった。8世紀代の北辺部は、広くみても、数軒の堅穴住居と方形周溝状遺構、地下式土坑墓、火葬墓に代表される利用形態がなされているのみである。

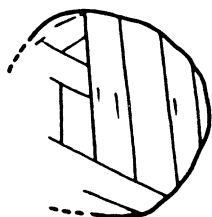
北辺部が華やかになるのは、その後の9世紀から10世紀初頭にかけてである。数十軒の堅穴住居と掘立柱建物の存在である。更に、逆L字状に二重に周る溝等の存在である。この溝は、



48



53A



寺

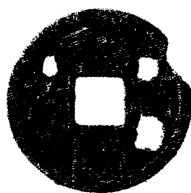
(体部外面)



(体部内面)



第10図
千草山遺跡出土の
墨書、線刻土器



1.



2.



1. 和同開珎(上総国分僧寺跡出土)

2. 神功開寶(千草山遺跡出土)

写真1
千草山遺跡出土
神功開寶

(私たちの文化財より)

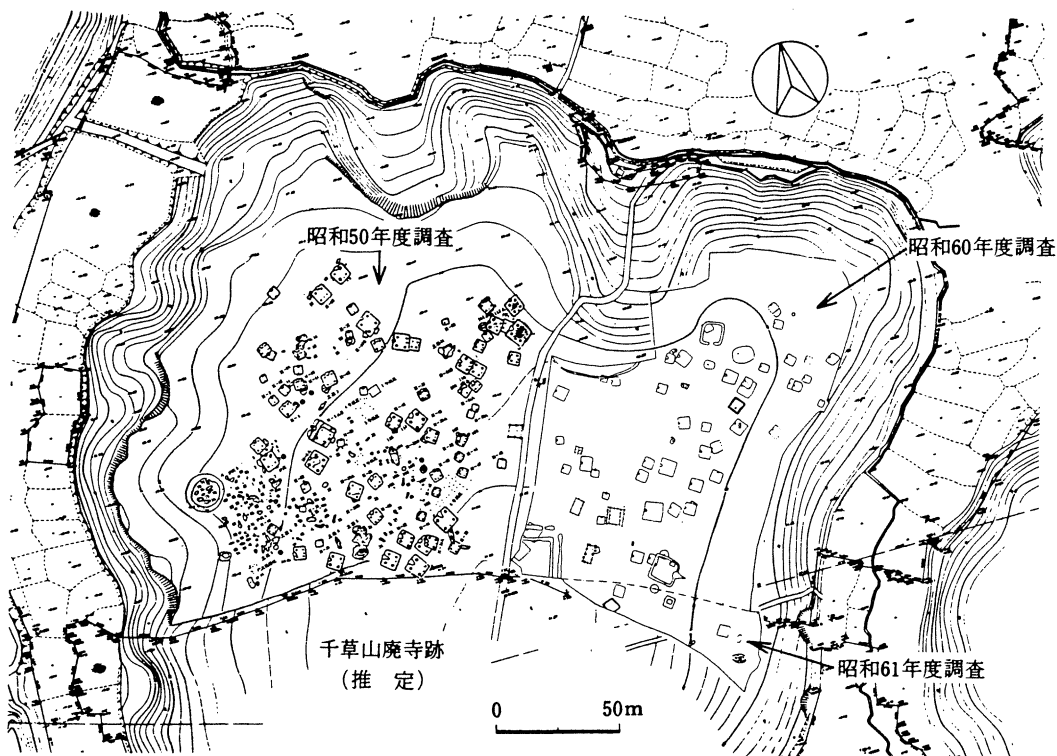


図11 昭和50、51と60、61年の調査地区合成全体図 ※ 昭和50年度の位置は推定である。
(米田耕之助氏作成)

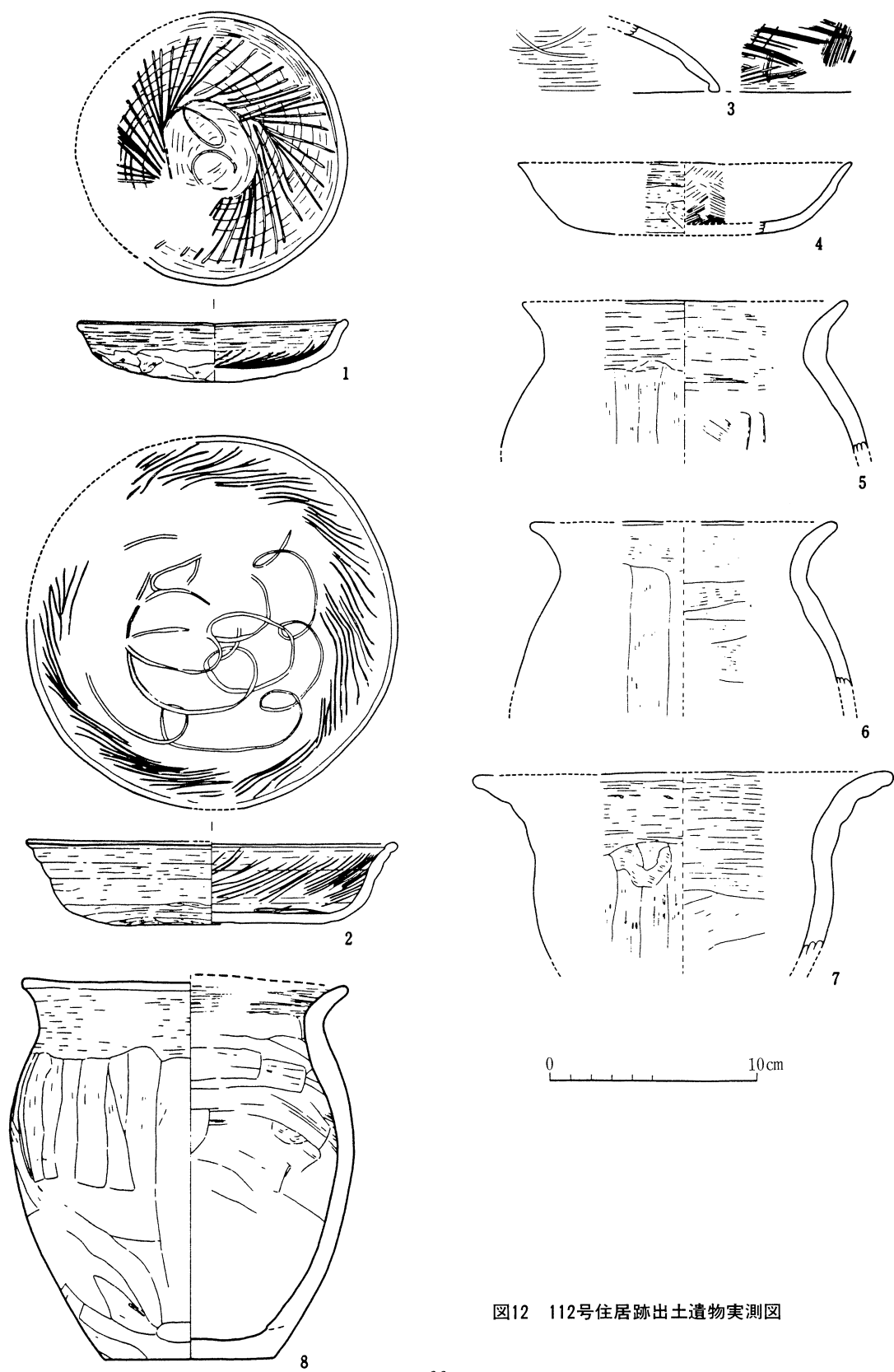
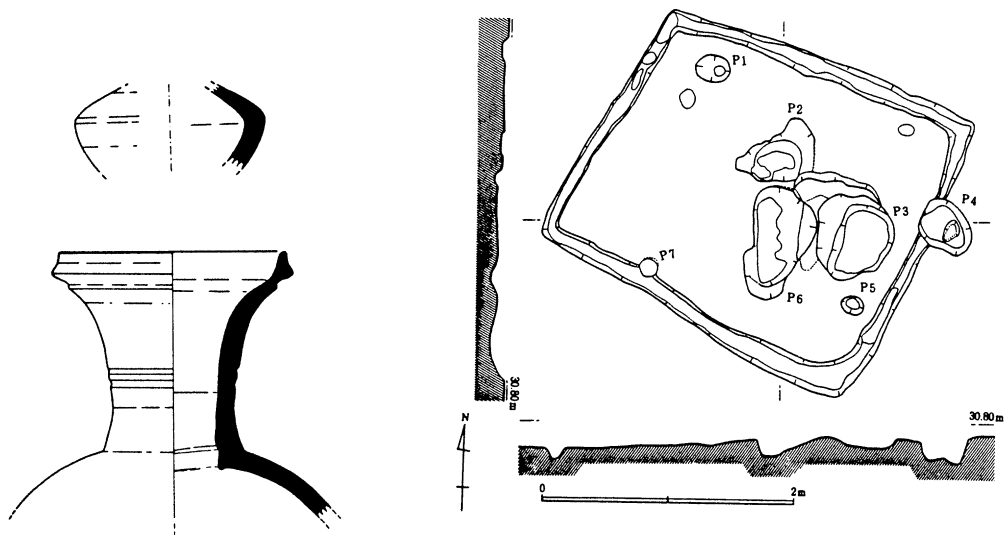


图12 112号住居跡出土遺物実測図



第13図
103号方形周溝状遺構出土遺物
(上、下) 実測図

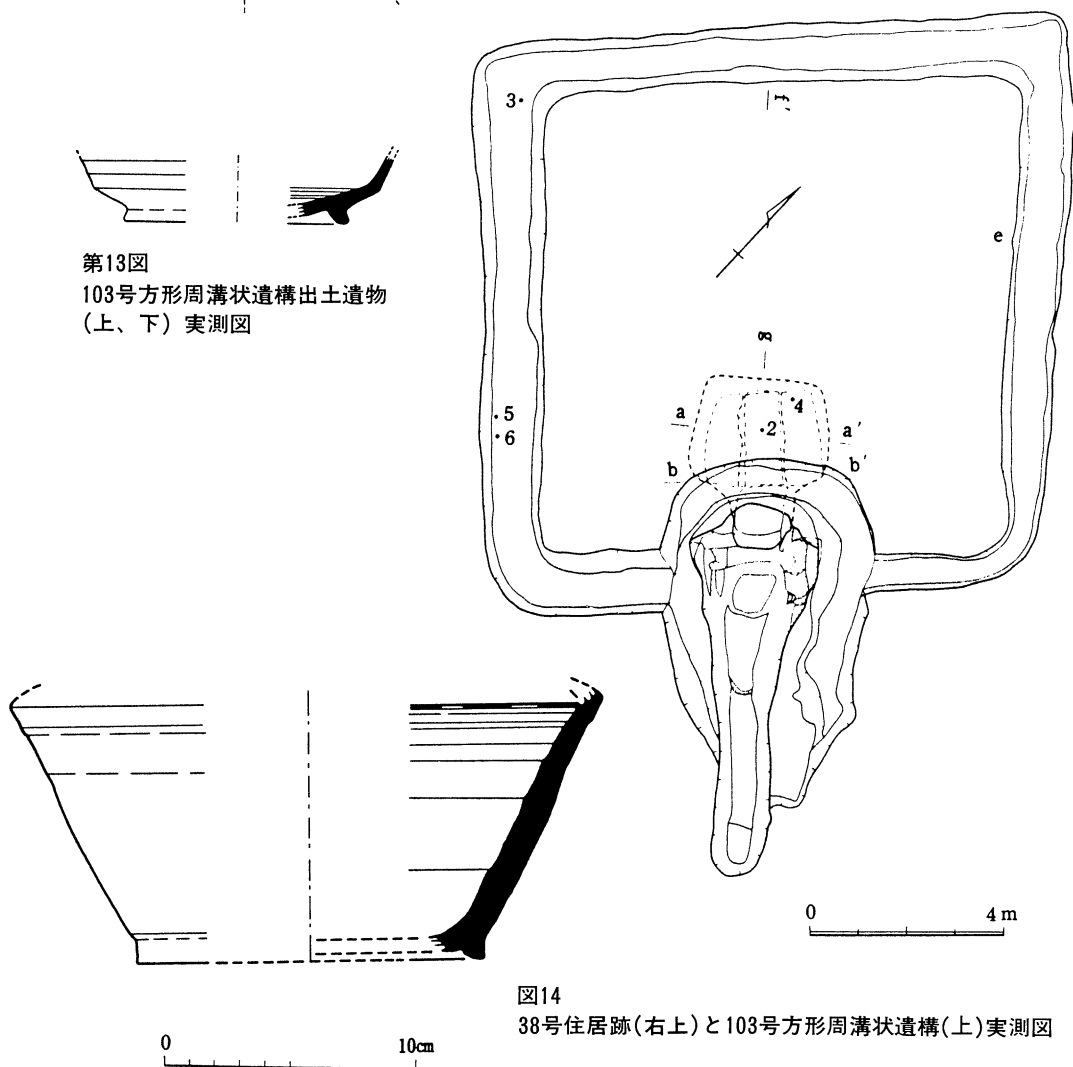


図14
38号住居跡(右上)と103号方形周溝状遺構(上)実測図

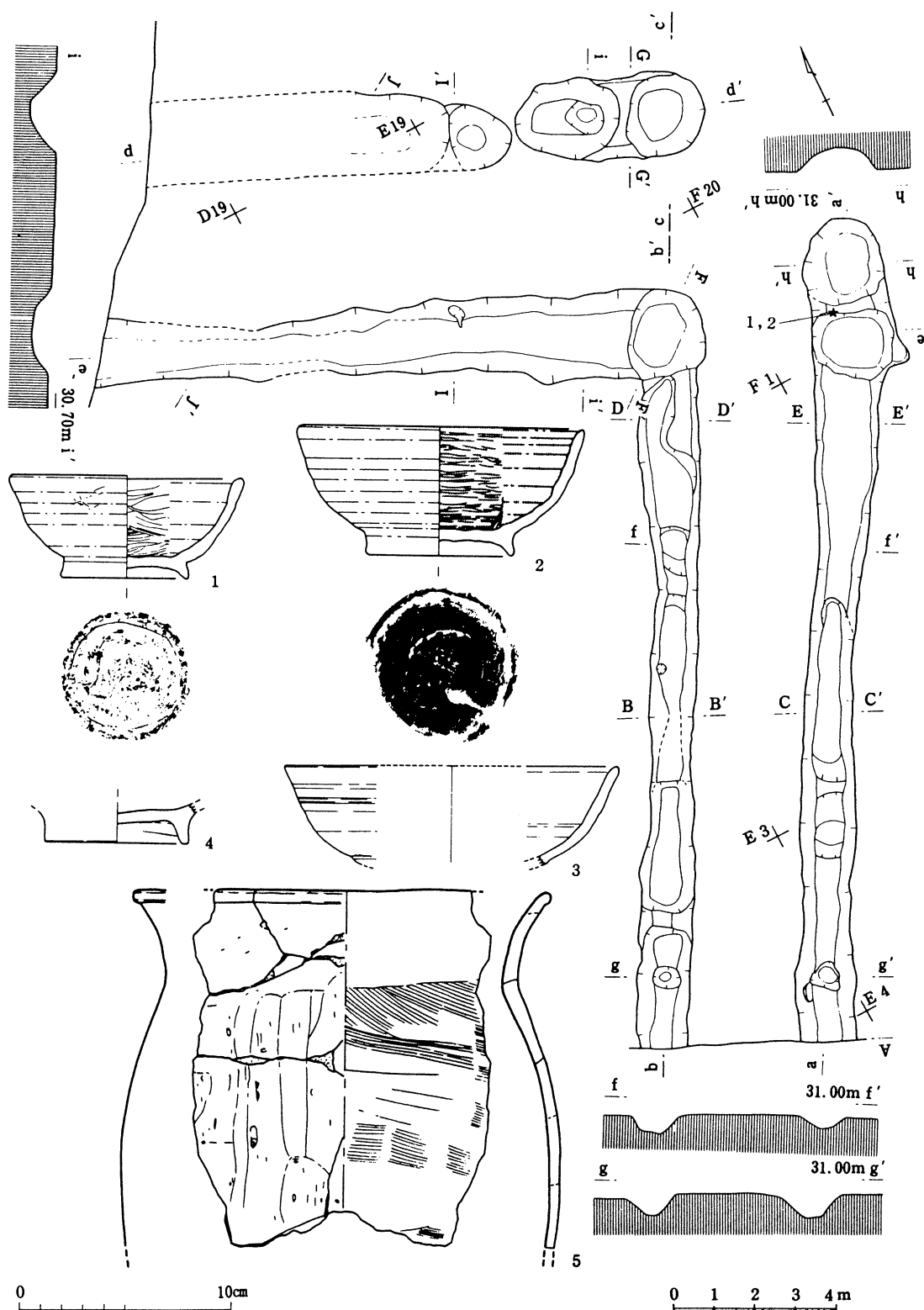


図15 第101、102、103号溝状遺構と第109号土坑実測図及び出土遺物実測図

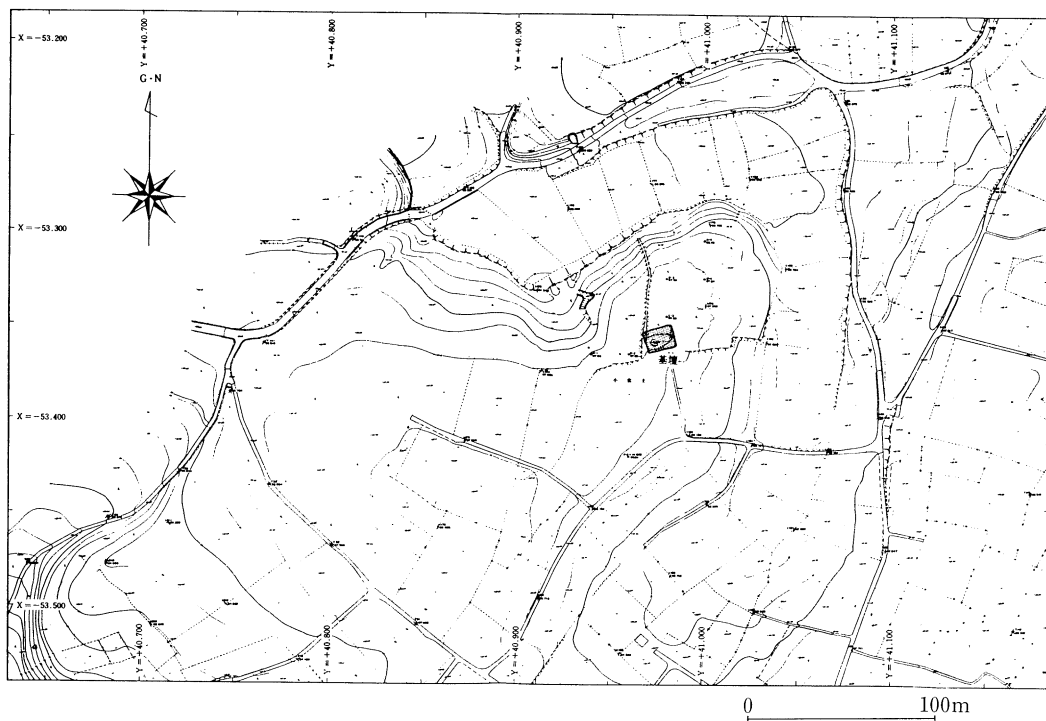


図16 小食土廃寺跡周辺の地形測量図（昭和の森公園造成前 確認調査報告書1986永沼より）

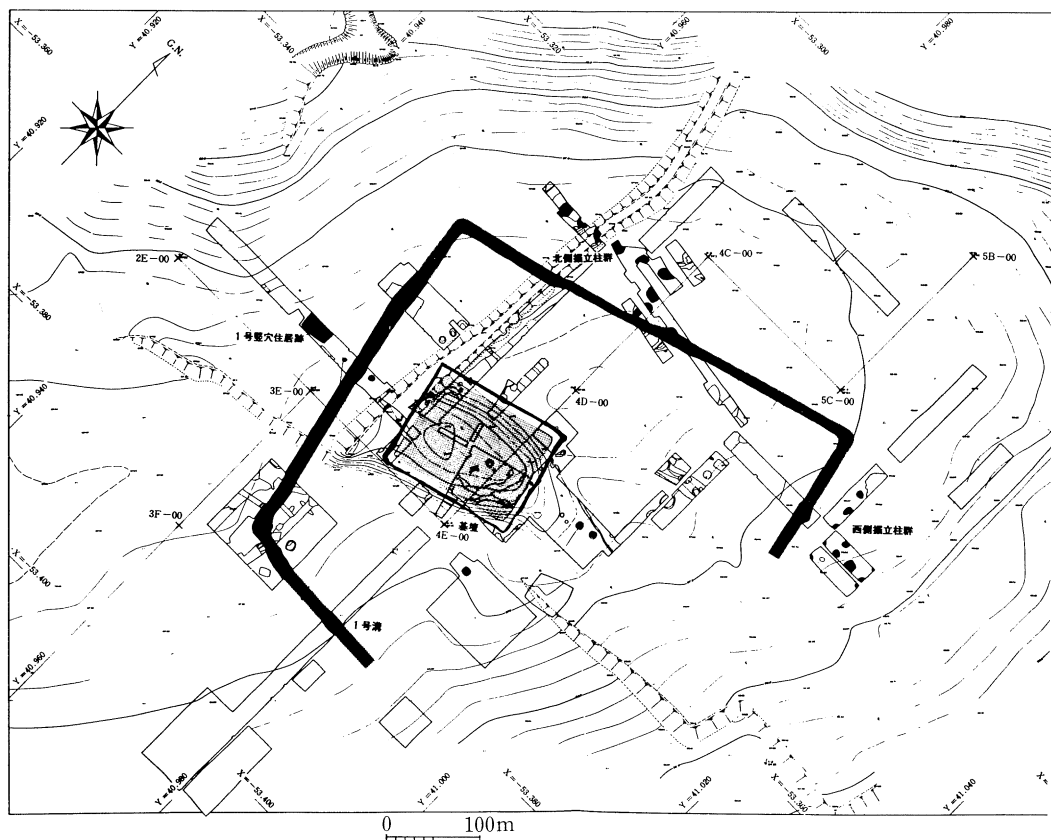


図17 小食土廃寺跡地形及び遺構図（確認調査報告書1986永沼より）

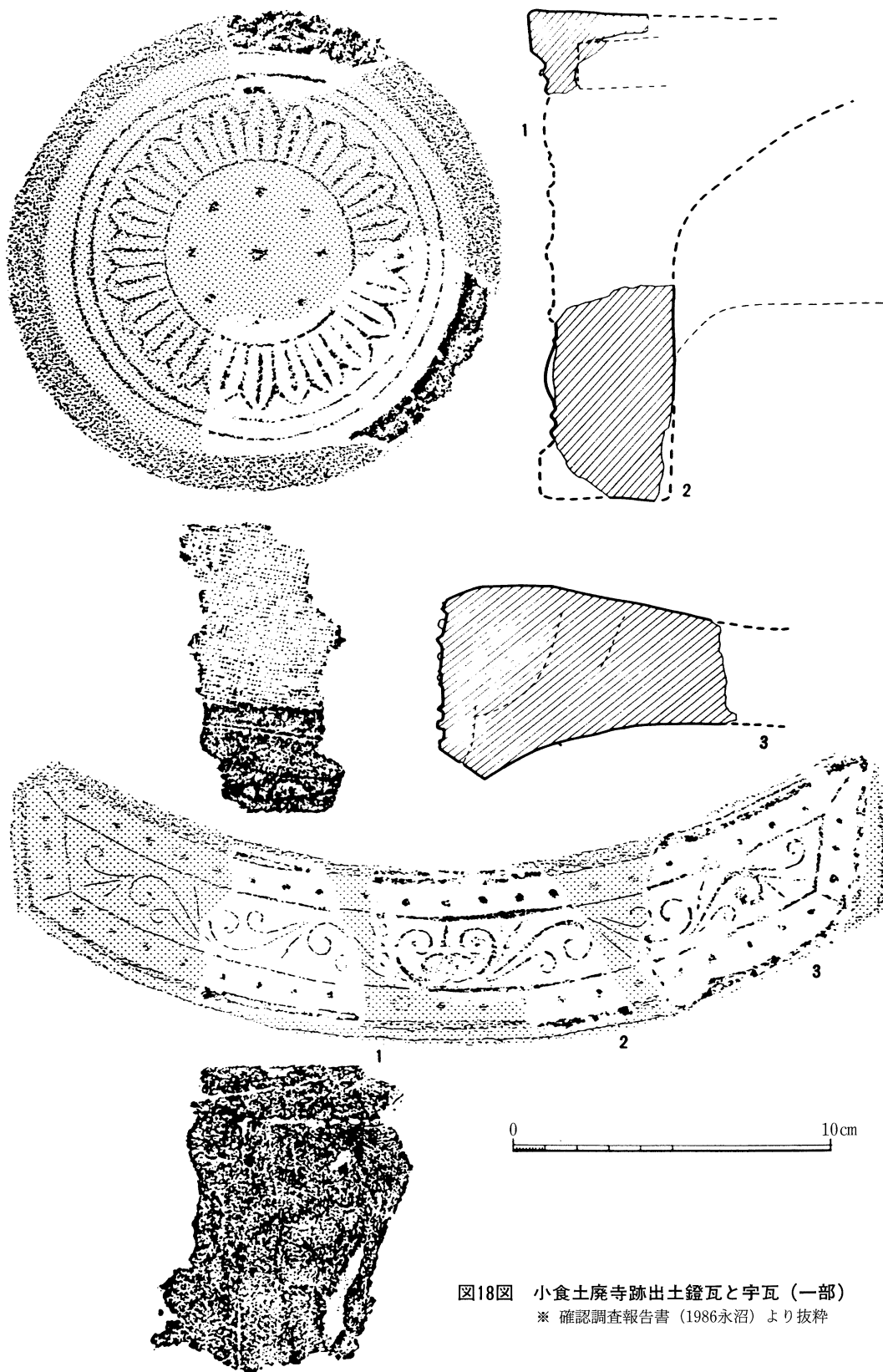


図18図 小食土廃寺跡出土土鐘瓦と宇瓦（一部）
※ 確認調査報告書（1986永沼）より抜粋

やはり何らかの区画溝であり、同時期の竪穴住居跡や主軸の方向性が似る掘立柱建物跡(3号、101号、102号、103号、104号)などは、空間的な関連性が推測される。

一方、千草山廃寺跡を国衙関係の遺跡に結びつけようとする見解がある⁽⁴⁰⁾千草山廃寺跡の周辺には、上総国分寺に近い点もあるが、重要な遺跡が点在する。小谷を狭んで西側の上総国分尼寺を望む台地上に存在する稲荷台遺跡がある⁽⁴¹⁾。60基以上の掘立柱建物跡や竪穴住居跡で構成され、数千片の緑釉陶器や貞観17年銘の墨書土器を出土しており、祭祇遺跡とも官衙遺跡とも考えられている。また、その東側は、古代官道といわれる幅6mの側溝を伴った古道が存在し⁽⁴²⁾、南は山田橋大塚台遺跡、大山台遺跡、表通遺跡、北は市原条里遺跡、五所四反田遺跡⁽⁴³⁾を通過して東京湾方面へ延びている。その表通遺跡からは、「罌館」名の墨書土器(須恵器)が出土し、大塚台遺跡、大山台遺跡も含め幾つかの竪穴住居や掘立柱建物も検出されている。更に南東側の孟地遺跡では、掘立柱建物跡や竪穴住居跡などを検出し、瓦塔片も採集されている⁽⁴⁴⁾。同様に北東側の南大広遺跡では、製鉄跡や「寺」名の墨書土器の出土とともに基壇が確認され、寺院の存在が確実になった⁽⁴⁵⁾、更に北側の台地端部には、定額寺とみられる光善寺廃寺が立地する⁽⁴⁶⁾。このような歴史的環境は、郡家や国衙などと関連した遺構として捉える可能性も包含していると言わざるを得ない⁽⁴⁷⁾。

いずれにせよ、千草山廃寺については、本格的な伽藍地推定部分の調査を実施していない現段階では、次の点を確認しておくことにしたい。

- (1) 昭和38年の調査により、小礎石を伴う基壇を確認し、大量の布目瓦、鉄釘を検出している。⁽⁴⁸⁾
- (2) 北辺部の2回ほどにわたる調査によっても、大量の布目瓦が検出し、「寺」名の墨書土器や神功開寶などの特殊遺物が出土している。
- (3) 少量であるが、上総国分寺と同範とみられる単弁二四葉蓮華文鏡瓦と均整唐草文字瓦が出土し、平瓦も凸型一枚造りを採用している。
- (4) 瓦葺きの建物が存在したことは確実とみられ、その創建時期は、8世紀後半代と今のところ推定できる。
- (5) 北辺部の調査では、8世紀段階では、少数の竪穴住居と墓域が存在したのみである。
- (6) 同じく北辺部では、9世紀前半から10世紀初頭にかけて再び住居空間の利用が多くなり、二重に周る溝によって区画される部分が認められる。

5. あとがき

以上、簡単に千草山廃寺跡について、その内容の予察を現在までの調査から考えてきた。現在の千草山廃寺跡推定地は、上部に送電線が通り、現状保存されているが、松を主体とする雑

木林で小竹も繁茂し、人中分け入るすきもない程の状況であるが、わずかにトレンチ跡と思われる落ち込みや盛り土らしい若干高い部分が見受けられる。しかし、昭和38年に確認したとされる東照大権現の石祠や確実に基壇とみられる場所は、不明である。周辺は、特に南側から宅地造成が迫っており、特に南側部分の調査は緊急性が求められる。

また、本体部分を調査しない今、昭和38年に調査された瓦は、現国分寺の境内の井戸枠内に入っていると聞き、北辺部の2度にわたる調査で出土した表土層の瓦などもう一度再分析の必要を痛感している。更には、周辺の官衙推定遺跡や古代官道とみられる古道、廃寺跡を含めた大きな検討も可能と考えられる。小稿は、あくまでも予察であり、千草山廃寺跡に関する研究史と既存の調査成果をまとめたのみである。上述の資料をより詳細に分析する端緒として、今後の千草山廃寺跡の調査研究の一助になれば幸いである。

なお、執筆するにあたり、須田勉、宮本敬一両氏の業績に多大なる敬意を表するとともに、普段より大変貴重なアドバイスをいただいている高橋康男・田所真両氏に感謝をするしだいである。

註

- (1) 宮本敬一「上総国分尼寺跡の調査」『上総国分寺台調査概報』市原市教育委員会、上総国分寺台遺跡調査団 1980
 〃 「上総国分尼寺の伽藍と付属諸院」月刊歴史教育 1981
 〃 「上総国分寺の成立—尼寺の造営遺構を中心に—」東海道の国分寺（第8回企画展目録） 栃木県しもつけ風土記の丘資料館 1994など一連の出版物
- (2) 滝口宏・須田勉「上総国分寺」千葉県教育委員会 1973など一連の出版物
- (3) 谷鳥一馬、浅利幸一「稻荷台遺跡の調査」上総国分寺台調査概報
 浅利幸一「Ⅱ上総国2、市原市稻荷台遺跡」房総における歴史時代土器の研究 房総歴史考古学研究会 1987など
- (4) 高橋康男「基調報告1、上総国府推定地確認調査の現状」特別講演会 まぼろしの上総国府をもとめて 1993
- (5) 木對和紀他「郡本遺跡」財団法人市原市文化財センター報告書第14集 1989ほか
 当遺跡の調査は、数年にわたって、千葉県文化財センターでも実施しており、溝や掘立柱の遺構も検出している。
- (6) 近藤敏 「山田橋表通遺跡」市原市文化財センター遺跡発表会要旨 1986
 〃 〃 〃 年報 昭和60年度 1986
- (7) 山田橋表通遺跡と連なる遺構で、平成5年度に大塚台遺跡として南側が調査され、平成6年度は、大山台遺跡としてほぼ全域の確認調査がなされている。
- (8) 註(6)と同様
 大谷弘幸「発掘された市原付近の古代道」古代交通史研究1 1992
 〃 「古代の道」市原市文化財センター遺跡発表会要旨 1990など
- (9) 平野元三郎「市原市上総国府関係遺跡」千葉県遺跡調査報告書 千葉県教育委員会 1964

単弁二四葉蓮華文鏡瓦は、平城編年（Ⅱ～Ⅲ期）の6225 B 型式、均整唐草文宇瓦は、同Ⅱ期6691 A 型式をそれぞれ模している。また、男瓦には、図示していないが玉縁付の瓦も存在する。

- (11) 須田勉「上総国分寺の造瓦組織と同範瓦の展開」史館第10号 1978
- (12) 〃 「古代地方豪族と造寺活動—上総国を中心として—」古代探叢Ⅰ、早稲田大学出版部 1980
- (13) 田中清美他「千草山遺跡、東千草山遺跡」市原市 財団法人市原市文化財センター 1989
- (14) 「Ⅱ調査遺跡の概要」南向原 上総国分寺台遺跡調査団編 1976
灰釉浄瓶などを出土し、僧寺関連集落と考えられている。
- (15) 「坊作遺跡の調査」上総国分寺台発掘調査概要Ⅳ 市原市教育委員会 上総国分寺台遺跡調査団 1979
田所真「Ⅱ上総国1. 市原市坊作遺跡」房総における歴史時代土器の研究、房総歴史考古学研究会 1987
など
- (16) 「千葉県生産遺跡詳細分布調査報告書」千葉県教育委員会 1986
- (17) 須田勉「創建期国分寺の造営過程」月刊考古学ジャーナル318 1990
- (18) 同上 第1は献物叙位による方策、第2は、国内全部の連体協力体制、第3は、国内の特定郡が特別に関与する場合
- (19) 註(4)に同じ
- (20) 大川清「上総光善寺廃寺」古代 24号 1975ほか
軒瓦は多種有り、市原郡のいわゆる定額寺とみられる。初期の瓦では凸面布目の桶巻造りで、国分寺改作期では、単弁二四葉蓮華文鏡瓦、有心重圈文鏡瓦などがある。
- (21) 須田勉「平安初期における村落内寺院の存在形態」古代探叢Ⅱ 早稲田大学考古学会 1986
- (22) 笹生衛 『「村落内寺院」の再検討』関東古瓦研究会 資料 1993
- (23) 〃 同上
〃 「第4章国分寺の建立と仏教」房総考古学ライブラリー7 歴史時代(1)（勸千葉県文化財センター
〃 「房総の古代仏教と集落遺跡」記念講演会資料 東上総の古代仏教（勸山武郡市文化財センター
1994
- (24) 須田勉「国分寺造営期にみる中央と在地—上総国分寺改作期の造瓦から—」古代第97号 早稲田大学考古学会 1994
- (25) 倉田義広「南河原坂窯跡群の調査」『南河原坂窯跡群—講演会資料—』千葉市埋蔵文化財センター 1990
- (26) 田形孝一「市原市川焼瓦窯跡発掘調査報告書」(勸千葉県文化財センター 1994など
- (27) 註(14)と同じ
- (28) 同上
- (29) 高橋康男「祇園原瓦窯跡」市原市文化財センター年報 昭和62年度（勸市原市文化財センター 1992
- (30) 上総国市原郡は、海部、市原、江田、湿津、山田、菓麻の6郷に分かれていた。（和名類聚抄）
- (31) これらの人々は、生瓦制作段階に直接関与していないと須田氏は言われる。その労働範囲は、生瓦製作前後の作業、採薪、焼成時の手伝い、運瓦などである。
- (32) 天平一九年一二月乙卯条（続日本紀）
- (33) 註(24)、(32)と同じ
- (34) 註(26)と同じ
- (35) 註(10)と同じ
- (36) 穴沢義功氏に多大なご協力、ご指導をいただいた。
- (37) 註(35)と同じ 統括 P382
- (38) 内面に放射状暗文とらせん状暗文が、1段ずつ施されている。

(39) 永沼律朗「千葉市小食土廃寺跡確認調査報告書」千葉県教育委員会 1986

(40) 註(4)と同じ

また、田所真氏は、112号住居跡より出土した暗文の畿内系の坏は、特殊な遺跡でしか検出されないとして、千草山廃寺を単なる郷人の寺とする意見に疑問を投げかけている。

(41) 註(3)と同じ

(42) 註(8)と同じ

(43) 近藤敏「五所四反田遺跡」市原市文化財センター遺跡発表会要旨平成元年度 1990

(44) 田所真「孟地遺跡の坏」市原市文化財センター研究紀要Ⅱ 1993

(45) 坂井利明、市毛勲「第1章 南大広遺跡」南大広遺跡、海保古墳群、市原市埋蔵文化財調査報告4 市原市教育委員会 1968

浅利幸一「4、南大広遺跡(B地区)」市原市文化財センター遺跡発表会要旨 平成3年度 1992

(46) 註(20)と同じ

(47) 群馬県勢多郡 上西原遺跡(勢多郡衙推定地)では、四周を溝と柱列で囲まれ、内部に基壇をもつ礎石建物と数棟の掘立柱建物、堅穴住居跡が確認されている。

「第6回企画展、古代の役所—下野国府とその周辺—」より、栃木県立しもつけ風土記の丘資料館 1992

(48) 註(10)の報告書中の「発刊に寄せて」で平野氏が、昭和39年(38年)の調査時に出土した遺瓦は、国分寺境内本堂前の井戸枠中に有るとしている。

その他の主な引用参考文献(順不同)

(1) 須田勉「上総国府の諸問題—特に所在地をめぐる—」古代第61号 早稲田大学考古学会 1976

(2) 平野元三郎、滝口宏「上代佛教遺跡調査概報」千葉県史跡名勝天然記念物調査 第14輯 1937

(3) 須田勉「川原井廃寺と古代東海道」南総郷土文化研究会誌第11号 1978

(4) 「企画展 房総の古瓦」展示図録No.4 千葉県立房総風土記の丘 1978

(5) 須田勉「房総の古瓦に関する覚書(1)」古代第64号 早稲田大学考古学会 1978

(6) // 「 (2) 」 65号 // 1979

(7) // 「千葉県古代寺院跡発掘の現状 特集古代東国の仏教文化」月刊歴史手帖 1982

(8) 福間元他「千葉県市原市今富地区遺跡発掘調査報告書」市原市今富地区遺跡調査会 1982

(9) 田中新史「古墳時代終末期の地域色—東国の地下式系土墳墓を中心として—」古代探叢Ⅱ 1986

(10) 「第6回関東古瓦研究会資料」上総安房編 1983

(11) 滝本正志「平瓦桶巻作りに関する—考察」考古学雑誌第69巻第2号 日本考古学会 1983

(12) 昼間孝次「東国の初期寺院、特集 東国の渡来文化」月刊考古学ジャーナルNo.349 1992

(13) 木村直 「ムラの廃絶・断絶・継続」市原市文化財センター研究紀要Ⅱ 1993

(14) 木對和紀「堅穴住居の耐久年数からみた房総における古墳時代須恵器の出現と終焉」同上

(15) 長谷川厚「古代東国における土器生産—特に関東地方、奈良時代の土師器生産について—」古代探叢Ⅱ 1986

(16) 史館同人会「シンポジウム房総における奈良・平安時代の土器」市川市立考古博物館 1983

(17) 佐久間豊「千葉県における奈良・平安時代土器の様相(1)」史館第14号 1983

(18) // 「斜格子暗文を有する土師器坏について」 // 第15号 1983

(19) // 「房総をめぐる奈良・平安時代土器生産体制の展開に関する諸問題」千葉県文化財センター10周年記念論集 1986

(20) 「特別展 東国の古代仏教—寺と仏の世界— 図録」茨城県立歴史館 1994

(21) シンポジウム「関東の国分寺」資料編 関東古瓦研究会 1994

- (22) 大江正行「瓦類 上野国分尼寺跡」上野国分二寺中間地域 群馬県教育委員会 1993
- (23) 永沼律朗「第1編上総における瓦生産の一例」千葉県文化財センター研究紀要12 1990
- (24) 今泉潔 「瓦と建物の相剋試論」 同上
- (25) 郷堀英司「房総における須恵器生産について」房総歴史考古学研究会 講演会資料 1993
- (26) 山路直充「下総国分寺創建期鏡瓦の製作技法と千葉寺廃寺の事例」千葉県の歴史45 1993
- (27) 「平安時代史事典」(株)角川書店 1994
- (28) 内藤亮「八世紀以前における伽藍の認識と実態」法政史論第21号 1994
- (29) 山路直充他『下総国分寺跡』市川市教育委員会 1994
- (30) 『千葉県文化財センター研究紀要14』1994
- (31) 「シンポジウム 平安前期の村落とその仏教 資料」千葉県房総風土記の丘 1990
- (32) 寺門義範、田口崇『萩ノ原遺跡』日本考古学研究所 1978
- (33) 田形孝一「上総における奈良・平安時代の出土文字資料」君津郡市文化財センター研究紀要V 1991
- (34) 國平健三「奈良・平安時代の集落 ―集落内にみられる掘立柱建物の位置づけ―」1980
- (35) 石田広美「掘立柱建物址の分析」山田水呑遺跡 山田遺跡調査会 1977
- (36) 木沢直子「瓦からみた東国の初期寺院」博古研究Vol.2 No.2 (No.4) 1992
- (37) 今泉潔 「郡衙遺跡出土の瓦について (上)」史館第12号 1980
- (38) 「 (下)」 13号 1981
- (39) 佐々木和博 「瓦当背面に布目痕を有する軒丸瓦」 12号 1980
- (40) 宮本敬一「研究ノート 総柱式倉庫建築の出現」 12号 1980
- (41) 新井仁「東国における奈良・平安時代集落の様相 ―特に掘立柱を中心に―」青山考古第5号 1987
- (42) 山口辰一「武蔵国府と奈良時代の土器様相」東京考古3 1985
- (43) 『日本歴史地図 原始・古代編 (下)』柏書房 1982
- (44) 沼沢豊『成東町真行寺廃寺跡確認調査報告』(財)千葉県文化財センター 1982
- (45) 今泉潔、小林清隆他 『 研究調査報告』 1984
- (46) 光江章『袖ヶ浦町東郷台遺跡 (川原井廃寺)』(財)君津郡市文化財センター 1986
- (47) 花谷浩「寺の瓦作り」考古学研究 第40巻第2号 1993
- (48) 米田雄介『古代国家と地方豪族』教育社歴史新書 1979
- (49) 森郁夫「瓦」考古学ライブラリー43 ニューサイエンス社 1986
- (50) 廣岡孝信「古代における複線鋸歯文を表現する瓦の検討」関西大学考古学研究室開設40周年記念考古学論叢 1993
- (51) 『古代官道と甲斐の文化 開館5周年記念第5回企画展 図録』山梨県立考古博物館 1987
- (52) 田所真「千葉県市原市永田・不入窯跡」(財)市原市文化財センター 1989
- (53) 小林信一他「市原市永田窯跡群発掘調査報告書」(財)千葉県文化財センター 1992
- (54) 市毛勲他「木下別所廃寺跡 第二次発掘調査概報」千葉県教育委員会 1979
- (55) 森本和男「君津市九十九坊廃寺趾確認調査報告書」 1985
- (56) 谷 旬 「八日市場市大寺廃寺跡確認調査報告書」 1990
- (57) 沼沢豊 「下総町名木廃寺跡」 1983
- (58) 大原正義「栄町龍角寺」 1989
- (59) 大江正行他「金井廃寺遺跡」吾妻町教育委員会 1979
- (60) 國平健三・河野一也他「奈良時代寺院成立の一端について (I) (II)」神奈川考古第24・27号 1988、1991

八幡・五所地域の中世石造物

櫻 井 敦 史

はじめに	1. 調査の方法および中世石造物の状況
2. 八幡・五所の地形と歴史的環境	3. 八幡・五所地区の中世石造物について
4. 概観	5. 小型五輪塔・宝篋印塔の造塔年代について
まとめ	

はじめに

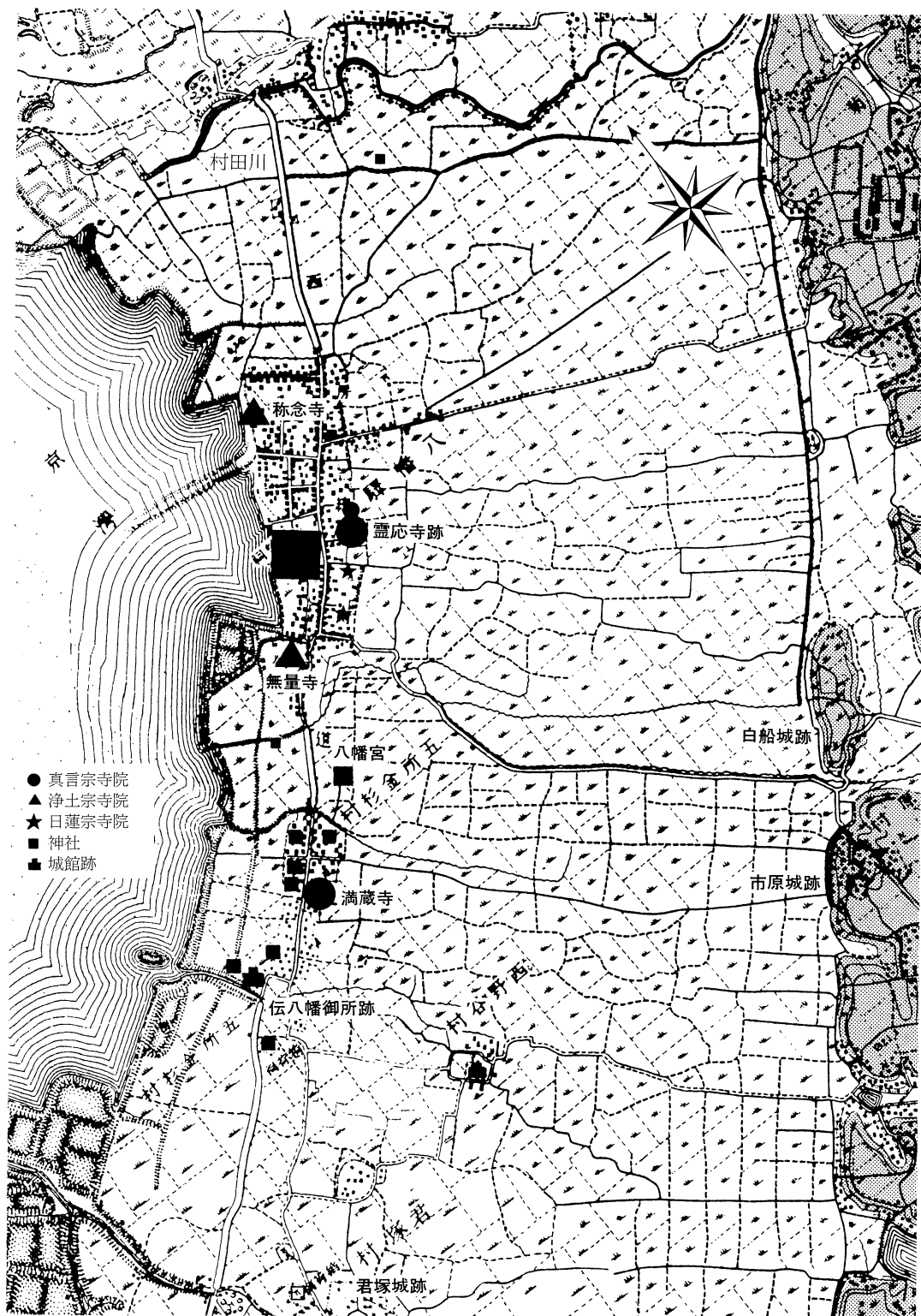
本稿は市原市八幡及び五所地域に散在する中世石造物の資料紹介である。

1970年代以降、中世史で社会史的視点に立った研究が次第に大きな地位を占めるに伴い、中世史研究における考古学の役割も大きなものとなった。当然中世考古学界においても、文献・歴史地理・民俗学など隣接諸科学の成果を加え極めて学際的な状況を呈するにいたる。特に墓域・寺院・市など城館跡以外の中世遺跡発掘例の増加も手伝って、多岐にわたった調査及び研究がなされており、近年注目されている荘園調査などもその一例といえよう。最近の県内における研究事例としては上総国畔蒜荘横田郷に関する一連の景観復元作業が挙げられ、その成果が一部発表されている⁽¹⁾。

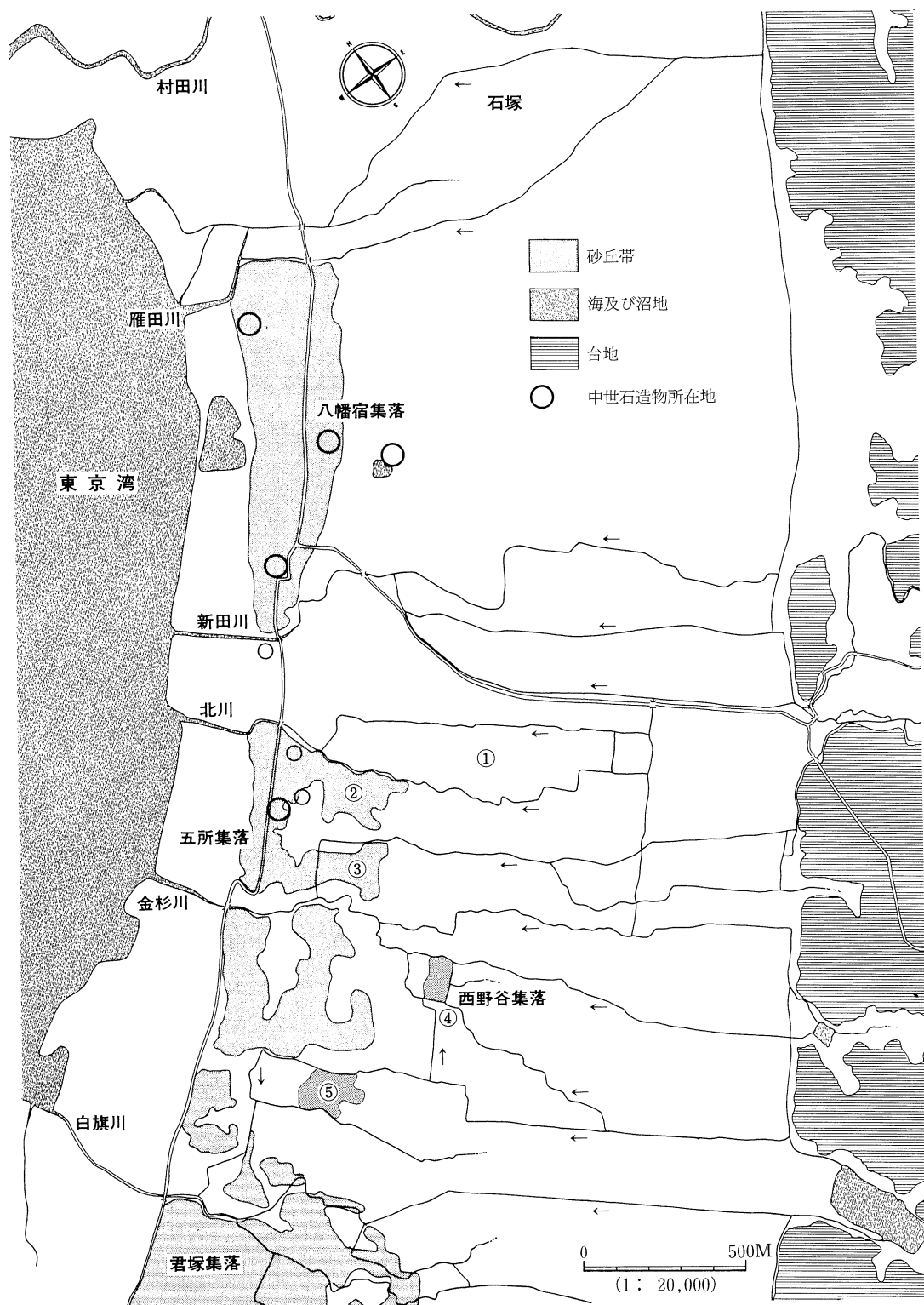
八幡・五所地域においては飯香岡八幡宮など中世以来存続する寺社が多く、資料的にも決して恵まれていないわけではない。しかし京葉工業地帯に接することもある市街化が進行し、旧観を著しく損ねてしまったことは残念である。本稿は石造物の紹介に止まるものであるが、今後本地域における中世史研究に些少なりとも寄与できれば幸いである。

1. 調査の方法および中世石造物の状況

今回の中世石造物所在調査は、範囲を村田川南岸から金杉川北岸にかけての海岸砂堆列および海岸平野に絞り実施した。現在地表面で確認できる石造物は全て寺社に集積されており、一部の大型・中型塔を除く大半が残欠群として境内裏や無縁地区にまとめられている状況であった。これらの集積地区ごとに位置の記録及び写真撮影を行ない、個々の石造物の計測をした。更に地区ごとの代表的固体を幾つか選出し、実測図を作成した。ただし無量寺所在の小型五輪塔・宝篋印塔残欠については計測値を基に写真から起こした図を掲載した。なお、近世以降の



第1図 八幡・五所の寺社と周辺地形 (1:20,000)



第2図 八幡・五所地区の地形と旧水路

石造物については本稿の対象外とする。

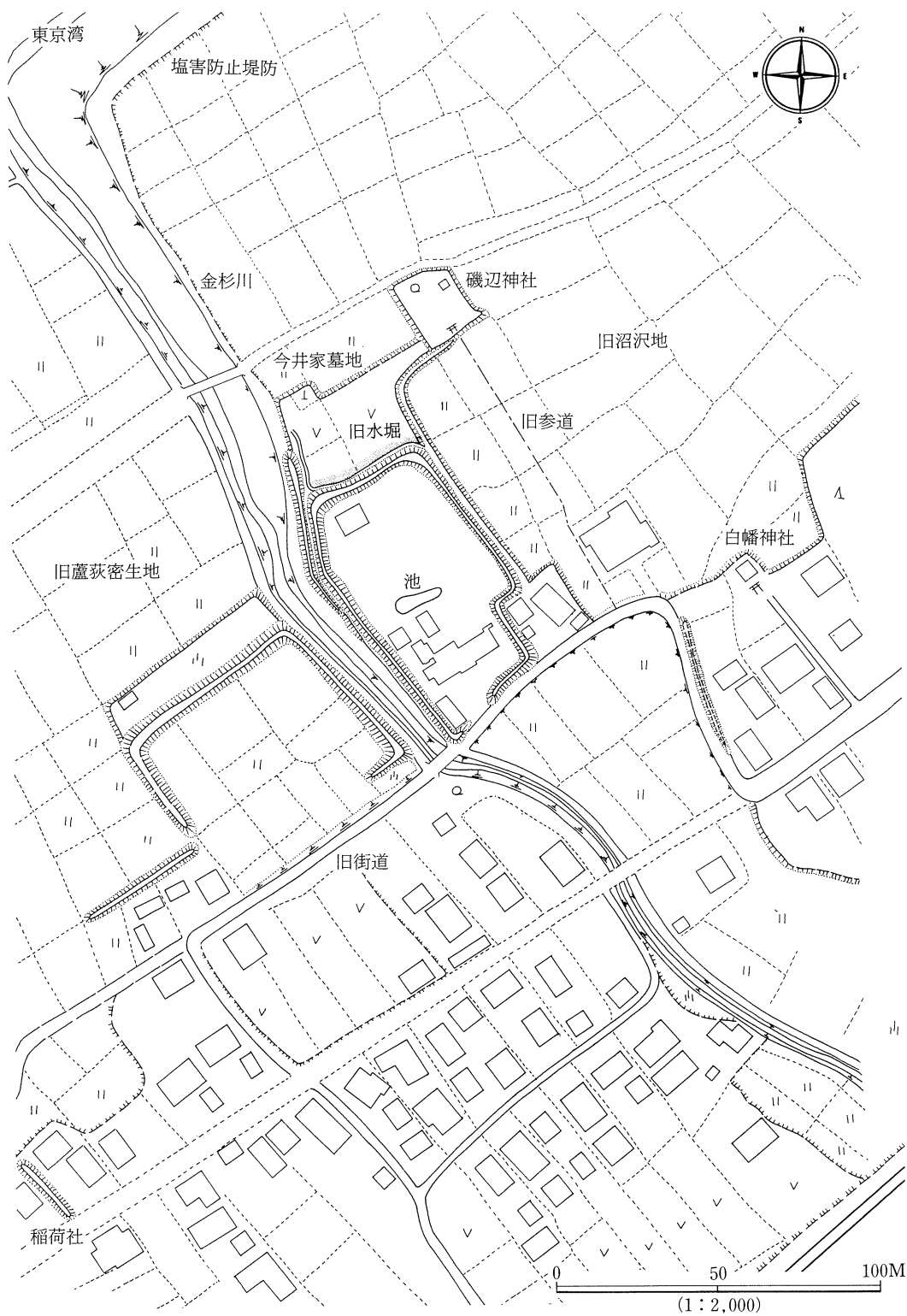
2. 八幡・五所の地形と歴史的環境

八幡及び五所市街地は、村田川と養老川に南北を挟まれた広大な海岸平野を縦断する海岸砂堆上に立地している。現在は埋め立てられてしまったが、西は東京湾に接し、東は約1 km先に面する市原台地麓に至るまで低湿地が広がり、水田として利用されている。この一帯は近年圃場整備が行われるまで条里地割りが確認できた。条里畦畔から伸びる新田川と北川により砂丘帯が分断され、八幡地区と五所地区の境となる。砂丘帯上にはいわゆる房総往環が北上し、姉崎方面から五井・君塚・五所・八幡を経由して下総へ抜けていく。国府推定地を含んだ多くの史跡が所在する市原台地上からも街道が伸びており、八幡の砂堆上で房総往環と合流する。東京湾や村田川・養老川などの水運も考慮に入れる必要があり、古代から中・近世を通じて交通の要衝にあったといえる。

八幡・五所地区は中世において市原荘荘域に含まれる⁽²⁾。市原荘の成立年代などは不明であるが、年末詳12月13日付長崎高資書状⁽³⁾に「上総国市原荘八幡宮別当職」を大輔律師俊玆なる人物に安堵する旨の記述があり、鎌倉時代後期には既に成立していたことが知れる。保元3(1158)年12月3日官宣旨⁽⁴⁾による石清水八幡宮寺領注文に「上総国市原別宮」と見えることから、市原荘は12・13世紀頃、石清水八幡宮を荘園領主として成立した寄進型荘園と思われる。上記の長崎高資書状により、北条得宗家が本荘に対し何らかの権利を保持していたと考えられるため、下司職については本来上総氏の所有であったものが、上総氏没落後没収された結果と推定しえよう⁽⁵⁾。このほか足利氏も市原荘内に対し、領知権を有していたことが確認できる⁽⁶⁾。

南北朝期は市原八幡宮別当職が醍醐寺地藏院僧正に与えられ⁽⁷⁾、足利氏の庇護下で醍醐寺勢力の市原荘進出が本格化する。なお、中世における開発地は条里の乱れる砂堆沿いの平野部が中心となろう。条里遺跡地区は早くから開発を受け、給排水路も整備されているが、同時に国衙領なども多く存在したと推測され、他の一円開発地に比べ領主権の錯綜があったものと思われる。史料的な裏付けを得れば、市原荘内に強力な在地勢力が育ち得なかった一つの傍証となろう。

15世紀後半になると外来勢力である武田氏が当地に進出し、永正期(1504～1520)には足利義明を下総國小弓城に擁立して領主基盤の浸透を目指したと思われる。市原荘内及び近接地帯には椎津・村上・大坪氏などの関東足利氏の伝統的家臣が在地領主として散在しており、市原荘を含めた養老川流域及び海岸平野の各所に関東足利氏の御料所が存在していたものとみられる。小弓公方の成立もこうした経済基盤を前提にしたものであったろう。なお、真理谷武田氏に擁立された義明が永正期に飯香岡八幡宮別当寺靈応寺に入り、永正14(1517)年⁽⁸⁾の小弓入部に至



第3図 伝八幡御所跡図 (昭和36年航空写真より一部落合氏原図参照)

るまで近接地に御所を構え居住したと伝えられるが、真偽のほどは定かでない。八幡御所については、落合忠一氏が五所金杉の今井虎衛氏宅地(現在はジョイフル本田駐車場となる)をもってこれに比定している。五所や居下などの字名が現存することからも可能性を否定しえないが⁽⁹⁾、検討を要する事項と思われる(第3図)。何れにせよ中世居館跡の可能性が指摘される以上、同じ海岸平野上に隣接する西野谷集落や君塚城跡・岩野見城跡など村落・城館推定地との関連及び市原荘内における政治的位置付けも考慮せねばならない。

小弓公方と古河公方の相克は関東における領主層間の対立を内包し、天文7(1538)年10月の国府台合戦に発展した。この後、天文15(1546)年の川越合戦を契機に古河公方一管領体制は山内上杉氏より後北条氏へと交替することとなり、戦国後期の東国秩序を形成するにいたる⁽¹⁰⁾。国府台合戦による小弓公方の滅亡は上総武田氏の衰退を招き、市原荘にも北条氏と里見氏が度々相次いで進出したようである。それでも天正3(1575)年以降は北条氏勢力の下に安定をむかえたようで、北条氏が飯香岡八幡宮に発給したと思われる禁制が確認できる⁽¹¹⁾。また、天正9(1581)年には北条氏により八幡郷の守護不入・新市設立による商人諸役免除が認められている⁽¹²⁾。この事実は坂東における後北条氏の政治的立場を体制的に物語るものとして興味深い。ともかくこのような禁制や奉書は、15世紀中葉以降、経済の急速な発展と共に成長してきた小領主・地主・商人階級の自治的活動が、16世紀段階の市原荘内において顕在化した結果の発給と解釈している。右のごとき新興階級が小型石塔の需要を支えたものと推測し得るのではなかろうか。

八幡近辺は近世以降宿場として整備されるが、本稿ではその前段階における村落形態が問題となろう。ここで注目されるのが五所砂堆南方の西野谷集落で、圃場整備以前は表層条里より続く方形の水路内に収まっていた。詳細な検討を要する問題ではあるが、この形状は畿内に散見される垣内集落に酷似し、15世紀後半期の散村から集村化への動きの中で形成された可能性がある(第2・4図)。このような村落は西野谷集落の他、砂丘帯東方に数箇所推定でき(屋布^{ヤシキ}などの字名及び微高地や水路の形状より推定)、第2図中に番号で表記した。中世石塔の分布状況からみて、墓域は集落からやや外れた砂堆上の街道付近に点在したものと思われる⁽¹³⁾。このような村落は、戦国期の社会変革に伴って再編成され、宿町^{しゆくまち}の原形を形成するに至り、幕藩体制のもとに整備を受け、近世宿場に変貌したものとみられる⁽¹⁴⁾。一方八幡宿の原型である宿町の成立期は不明であるが、寛文年間に堀直良により陣屋が設置され、貞享年間は仲町に大久保忠高の陣屋が設けられているため、17世紀後半期に積極的な町屋整備が行なわれたとするのが妥当であろう。路街自体の形成は江戸時代以前と思われるが、これを示す史料は無く、推測の域を出ない。しかし寺社の創建及び修理が、街の形成・整備計画に連動して行なわれたことが容易に想定でき、年代比定の参考となろう。先ず北条氏勢力が浸透した天正3(1575)年には称念寺が創建され、同9(1581)年に飯香岡八幡宮の修理が行なわれている⁽¹⁵⁾。また、同社は文禄

$(1:10, \bar{0}\bar{0}\bar{0})$ 

3 (1594)年に小修理を、慶長9 (1604)年に大修理を行っていたことが建築部材の墨書銘により確認されている⁽¹⁶⁾。これらの事項から、北条氏の影響下に政治的安定を迎えつつあった天正期には、すでに近世八幡宿町の原型が房州往環沿いに成立していたものとみられ、16世紀末頃より街の整備が本格化したのではないかと考えられよう。なお、以下に紹介する中世石造物はこれより時代的に先行するものと捉えられる。

3. 八幡・五所地区の中世石造物について

このたび確認した中世石造物は、一部の大型・中型五輪塔・宝篋印塔を除くほとんどが伊豆産安山岩製小型五輪塔・宝篋印塔である。先に述べたようにこれらは寺境内地で確認されている。近辺を造成工事したさい持ち込まれた個体も相当含むと見られるが、そう大した距離を移動したものとも思えない。墓域と寺のいずれが先行するかは不明としても、寺に付随する墓地を中心に造立されたものといえそうである。宗派は真言宗と浄土宗に分かれ、前者は満徳寺及び満蔵寺がこれにあたり、後者は称念寺と無量寺が該当する。満徳寺・満蔵寺共に由来は不詳であるが、満徳寺は明治期に廃仏棄釈運動で廃絶した飯香岡八幡宮別当寺靈応寺の末寺である。真言宗寺院の出現は、南北朝期に始まる醍醐寺勢力の市原荘進出と関連するもので、靈応寺(若宮寺)も15世紀前半には金石文により存在が確認できる⁽¹⁷⁾。一方、称念寺と無量寺は千葉市中央区所在の大巖寺末寺で、可能性として原氏を含めた下総千葉氏系氏族による影響を指摘しうる。称念寺の寺伝による創立年代は天正3 (1575)年であり⁽¹⁸⁾、小型五輪塔・宝篋印塔残欠群の推定年代より新しい。このため称念寺創建以前に寺が存在していたことも考えられるが、以前から存在した墓域を寺境内に取り込んだ可能性もある。

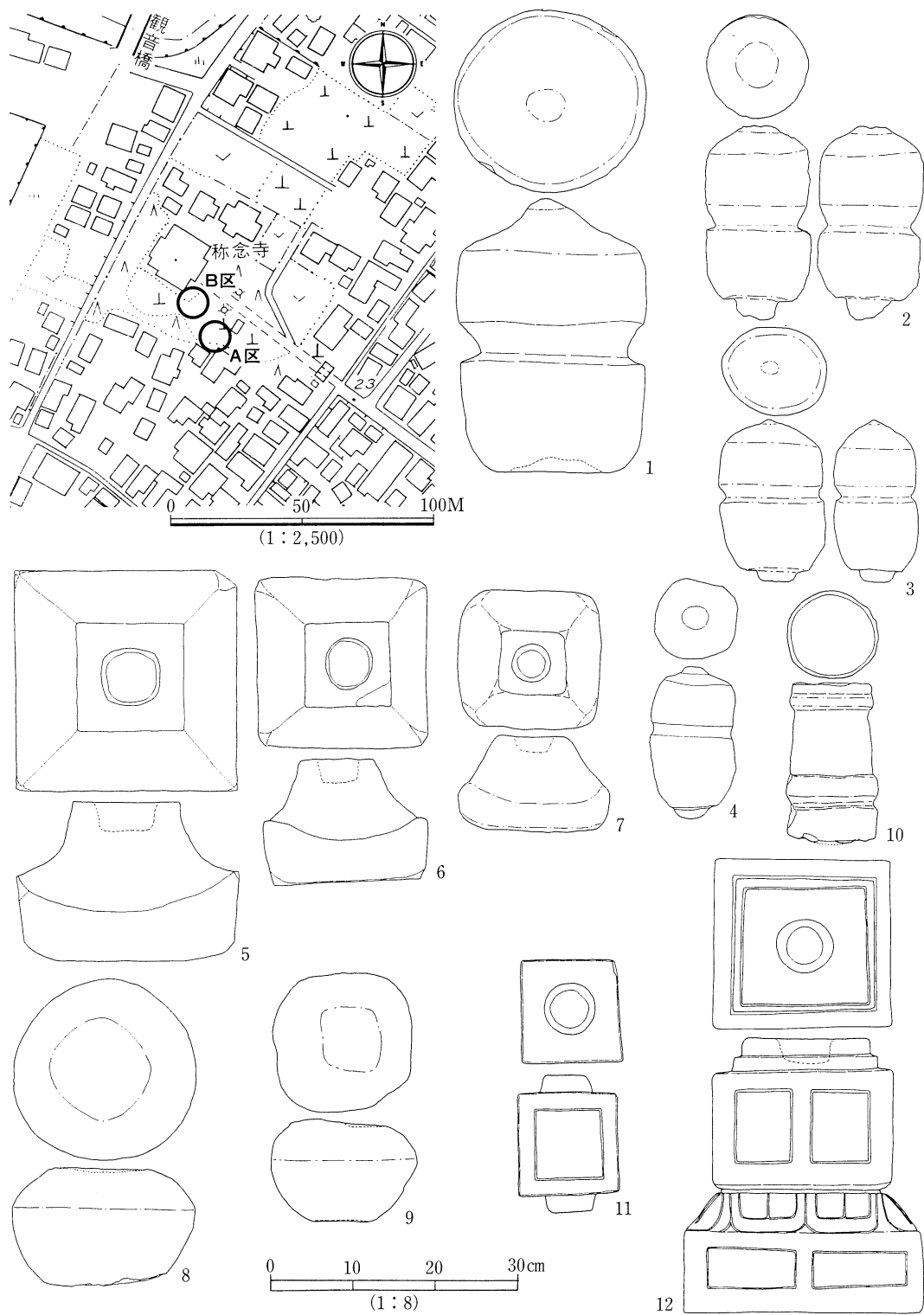
次に集積地区ごとの史料について触れてみる。なお、図版実測図番号は計測表備考欄に示した。残欠塔群については、便宜上各部固体を1基と数えた。

称念寺 (第5図、八幡 1436 番地他)

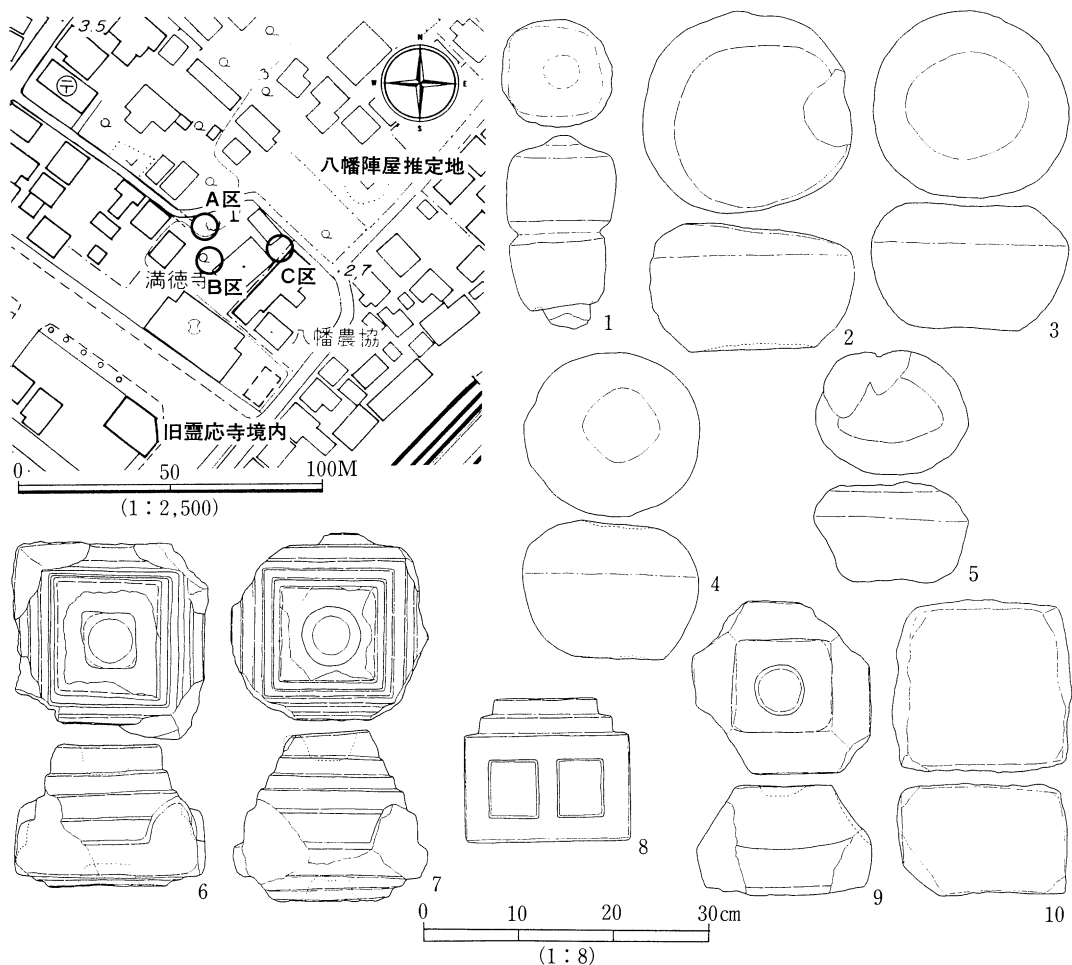
全てが伊豆産安山岩製五輪塔・宝篋印塔残欠で、1の大型五輪塔空風輪以外は小型塔である。1を含め五輪塔空・風輪は5基、火輪15基、水輪15基で、合計35基。地輪は確認できなかった。小型五輪塔も更に大・中・小に分類可能で、大きい個体は造りが丁寧である(図5・8)。中は比較的丁寧な個体(図2・6)と粗い個体(図3・9)に大別できる。宝篋印塔は相輪1基、塔身1基、基礎1基、反花座1基で、合計4基である。相輪(図10)は宝珠を欠き、九輪の表現が省略され、やや粗い造りである。反花座は上面に粗い線刻で複弁二葉を描き、隅にも複弁を線刻する。

満徳寺 (第6図、八幡 1085 番地他)

全て伊豆産安山岩製小型五輪塔・宝篋印塔である。五輪塔は空・風輪1基、火輪1基、水輪



第5図 称念寺中世石造物実測図



第6図 満徳寺中世石造物実測図

4基、地輪1基で合計7基を数える。ここでは中と小のみで、前者は造りがやや丁寧な個体(図3・4)、やや粗い個体(図1)、粗い個体(図2)に区分でき、後者は粗雑である(図5・9・10)。宝篋印塔は笠2基、基礎1基の合計3基で、基礎(図8)は称念寺の個体と比較してかなり小さい。笠の大きさは揃うが、下二段上四段(図6)と下二段上五段(図7)がある。前者は下二段が極めて略されている。

御墓堂(第7図、八幡803番地他)

旧霊応寺境内墓地であり、湿地に隣接する小砂丘上に位置する。霊応寺歴代住職墓地区一角に中世大形五輪塔が2基存在し(図①・②)、小弓公方足利義明夫妻の墓として知られる。他の遺物は中型宝篋印塔と小型五輪塔で、大型五輪塔周辺に纏められている。石材は①・②を含む全てが伊豆産安山岩製とみられる。

大型五輪塔は、もともと隣接する池にあったものが川上南洞氏によって発見され、昭和4年

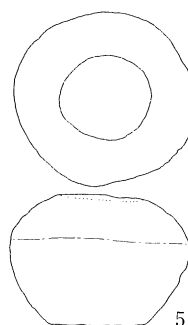
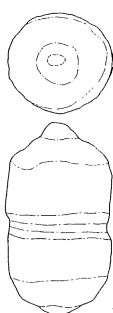
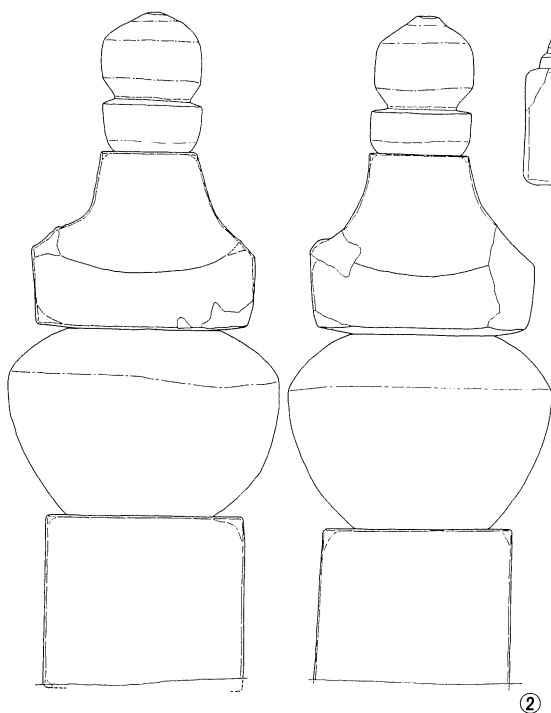
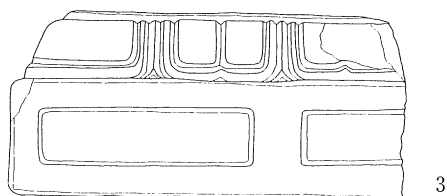
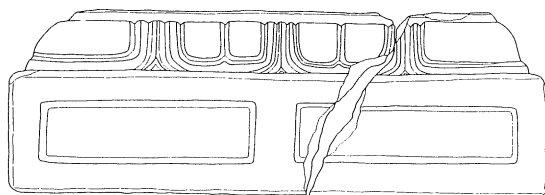
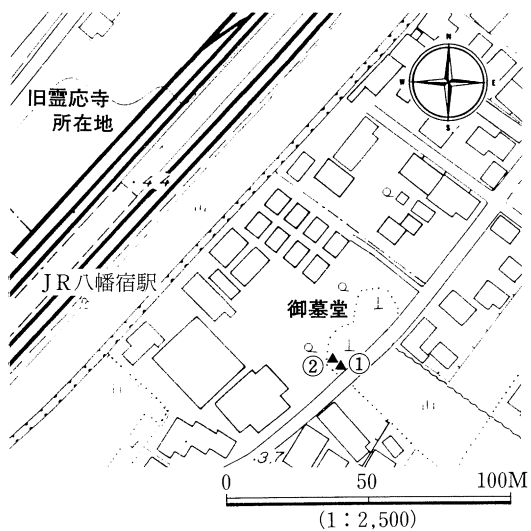
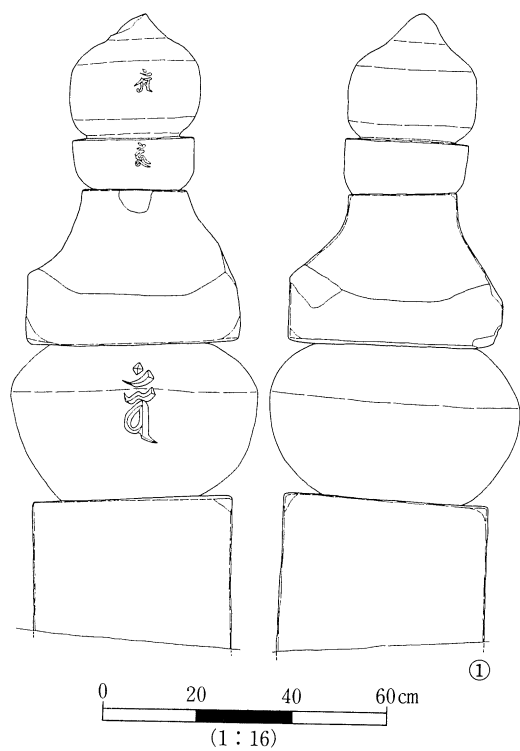
に義明夫妻墓塔と推定された。その後一部文献でも所在が紹介されている⁽¹⁹⁾。この二塔は、全体的に地輪が小さく水輪が大きいなどバランスが悪く、何基かの組合せによるものである。先ず①であるが、空・風輪は江戸初期大型五輪塔の流用とみられる。火輪は高さ 33 cm・幅 45 cm・奥行 44.8 cmを測る。屋だるみは急で、軒も端部にいくほど反りがはげしい。軒口は垂直である。水輪は高さ 32 cm・幅 52.5 cm・奥行 52 cmを測る。やや肩が張り算盤玉状を呈しつつある。金剛大日を表す種子(パン)が薬研形で刻まれている。通常この面が裏側となるが、他の 3 面に種子は認められない。地輪は地上高(32.5)cm・幅 43 cm・奥行 41.7 cmでやや丈が高い。②は中世段階の空・風輪(総高 29.5 cm・幅 21.2 cm・奥行 21 cm)を伴う。火輪以下の基本的形状は①に類似するが、火輪の屋だるみが①よりやや大きく、立ち上がりも急である。水輪についても肩部の張りが更に顕著で、最大径もやや上部に移動する。室町期以降の五輪塔は個々の形状にばらつきが多くなるため⁽²⁰⁾、正確な年代推定は困難である。あえて上記の諸特徴から通念的編年基準⁽²¹⁾に基づき考えると、②空・風輪及び①水輪部が 15 世紀(特に前葉から中葉)、他は 15 世紀後半期から 16 世紀初頭くらいに収まるようである。この中でも②火輪及び水輪は①のそれと比較して退化型といえる。

宝篋印塔は反花座のみ現存し、近世宝篋印塔の反花座に転用されている。上面に薬研状の線刻を以て複弁二葉を刻出し、隅にも一葉づつ配する。計測値は総高 193 cm、側面高(反花部を含まない)13 cm、幅約 56.8 cm、奥行(41.3)cmとなる。反花の特徴から 15 世紀中期頃の造塔と推定する。小型五輪塔は空・風輪 2 基、水輪 2 基のみで、中・小に分けられる。空・風輪の小と中は、粗形で空輪部と風輪部の区画もはっきりしない退化型である(図 4)。

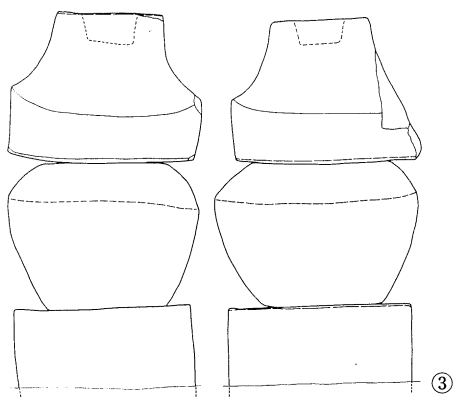
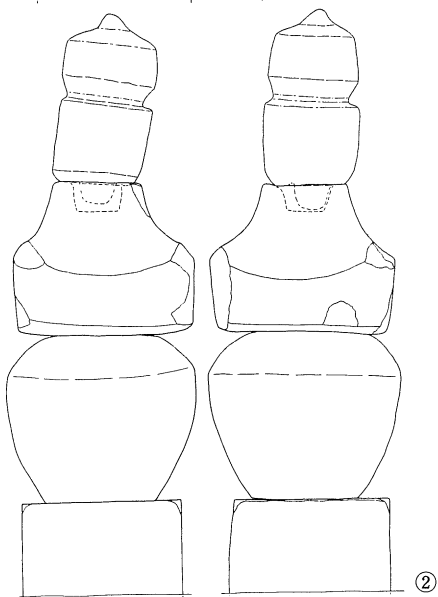
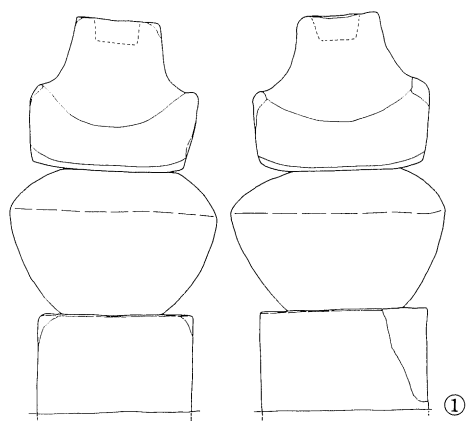
無量寺(第 8・9 図、八幡 29 番地他)

千葉康胤一族墓塔と伝えられる中型五輪塔 3 基を除き、殆どが伊豆産安山岩製小型五輪塔・宝篋印塔である。小型塔は、歴代住職墓地区(A区)、本堂東側花壇地区(B区)、伝千葉康胤一族墓地内(C区)、市川家墓地内(D区)、本堂裏(E区)にそれぞれ一括される。

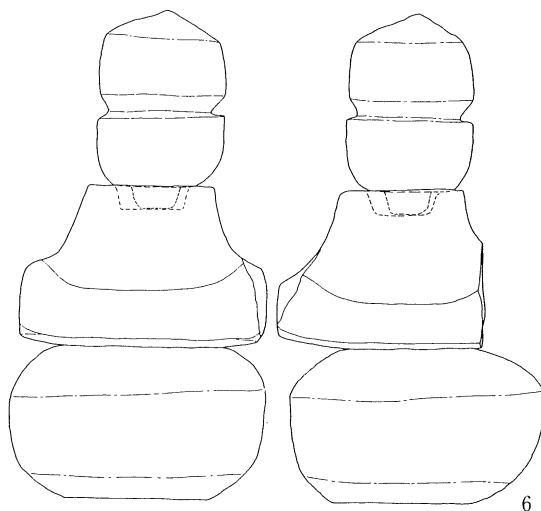
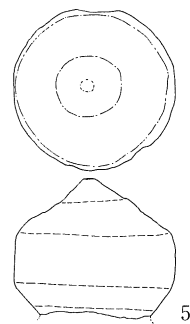
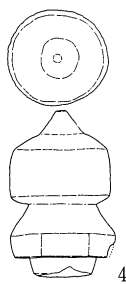
中型五輪塔は数基の組合せによる可能性が強い。①は空・風輪を欠き、小型塔のそれを代用している。火輪は軒の端部に至るほどその反りが激しくなり、端部も外傾する。屋だるみも急できつく立ち上がる退化型である。水輪は算盤玉状を呈し、肩部が強く張る。高さ 29.2 cm、幅 45 cm、奥行 43.3 cmを測る。地輪は地上高(20)cm、幅 35 cm、奥行 32.5 cmであり、やや正面観が認められる。②の空・風輪は風輪高の伸びた退化型で、高さ 36.3 cm、幅 20 cm、奥行 20 cmを測る。火輪は特徴上①と同じ退化型で、高さ 32.4 cm、幅 39 cm、奥行 37.9 cmである。水輪はやはり算盤玉状を呈するが、①と比較して幅に対する高さが大きく伸びる。計測値は、高さ 35 cm、幅 40.5 cm、奥行 39.6 cmで、若干正面観が出る。地輪は地上高(20)cm、幅 34 cm、奥行 33.5 cmを測る。③は空・風輪が存在せず、石燈籠の請花・宝珠部を転用したもので、全高 30.7 cm(ホ



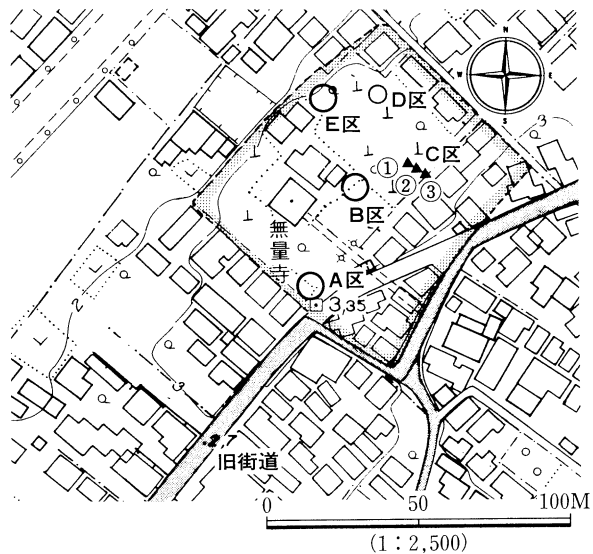
第7図 御墓堂墓地中世石造物実測図



0 20 40 60cm
(1 : 16)



0 10 20 30cm
(1 : 8)



第8図 無量寺中世石造物実測図1

ゾを含まない)、宝珠高 18.5 cm、幅 21 cm、奥行 20.1 cmを測る(図 4)。15 世紀後半頃の奉納物と推定する。火輪は他の二塔に比して、若干軒端部付近の反りがあまく、屋だるみもやや緩やかである。高さ 31 cm、幅 40.5 cm、奥行 40.5 cmを測る。水輪は算盤玉状で、幅に対する高さの比率は①と②の間である。計測値は高さ 30 cm、幅 44 cm、奥行 40 cmで、やや正面観が出る。地輪は地上高(17)cm、幅 38.5 cm、奥行 38 cmである。あくまで目安であるが、年代的には③の火輪が御墓堂①火輪と同じ 15 世紀後半頃、①・②の火輪及び②空・風輪が 16 世紀前半頃、①の水輪が御墓堂②水輪とほぼ同じで 15 世紀後半から 16 世紀前半頃と推定する。また、②・③の水輪は幅に比較して高さが伸びるが、これを退化型とみるか否かは不明である。一応年代的に①の水輪とそう変わらないものと判断する。また、御墓堂②と同型式の大型五輪塔空輪 1 基(図 5、風輪部を欠く)も小型塔群に混じって確認された。

これらのほか、小型五輪塔は空・風輪 14 基、火輪 19 基、水輪 24 基の合計 57 基が認められた。ここでも大(図 6・7・10・14・15)・中(図 8・12・16・17)・小(図 9・13・18)に大別できる。小型宝篋印塔は相輪 1 基、笠 2 基、塔身 3 基、反花座 1 基の合計 6 基である。相輪(図 21)は粗形かつ九輪部の刻出が省略されるタイプで、称念寺のものと類似する。笠は満徳寺のそれと比較してやや大きい個体(図 19)とほぼ同寸の個体(図 20)があり、後者はやや粗形である。反花座は造りが粗雑で反花も溶けかかっているが、浅い線刻で上面に複弁二葉を、隅にも複弁一葉づつを表現する。図 24 は層塔笠部である。小型五輪塔の大きなものとほぼ同寸で、全高 15 cm、高さ(上下の突出部を含まない)12.5 cm、幅 22 cm、奥行 22 cmを測る。図 25 は重制無縫塔の竿部と思われ、やはり伊豆石製である。高さ 215 cm、幅 17.5 cm、奥行 17 cmを測る。

猿田彦神社(八幡 3 番地)

八幡宿砂丘帯をやや外れた新田川南岸に位置し、元禄期の青面金剛が祀られている。なお、小型五輪塔水輪が 1 基のみ所在する。

満蔵寺北東無縁墓地(第 10 図、五所 1587 番地他)

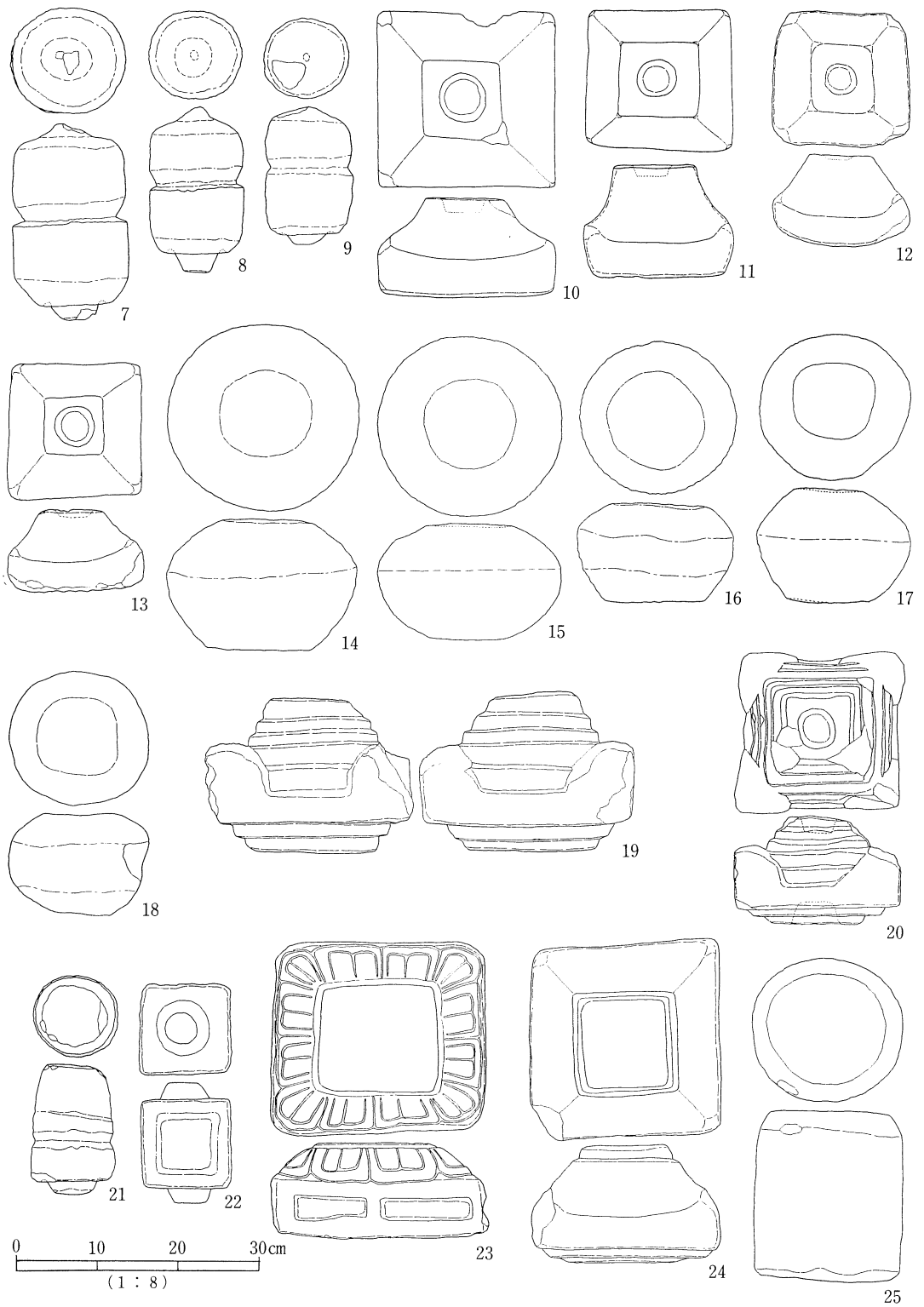
近世前期からの墓地で、旧密蔵院境内墓地と推測される。小型五輪塔が火輪 2 基、水輪 1 基の計 3 基確認できる。

満蔵寺東無縁墓地(第 10 図、五所 1559 番地他)

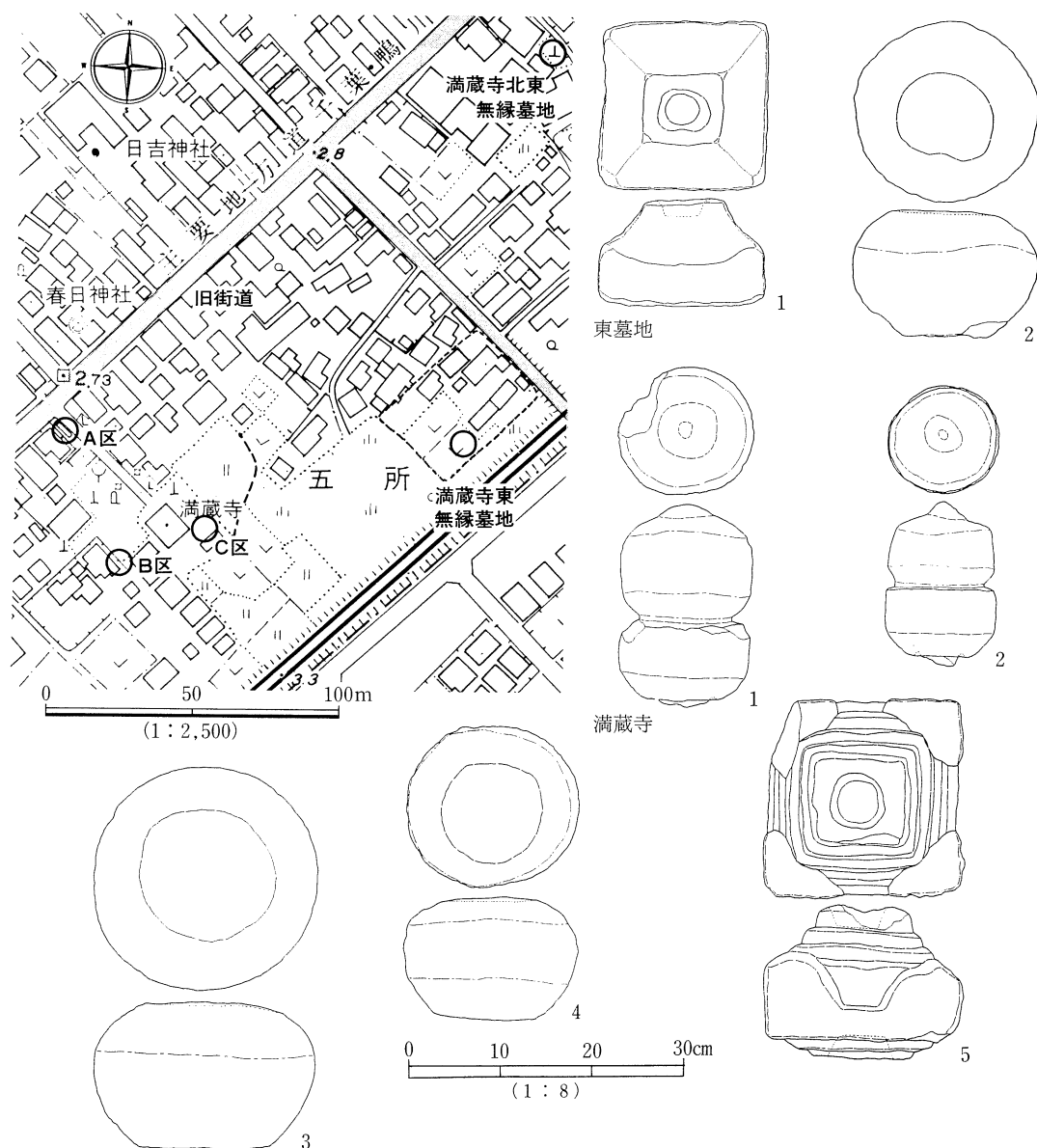
近世前期からの墓地で、旧明照院境内墓地と思われる。小型五輪塔が火輪 3 基、水輪 1 基の計 4 基遺存する。

満蔵寺(第 10 図、五所 1535 番地他)

全てが小型塔で、五輪塔は大・中・小に区分でき、空・風輪 4 基、火輪 1 基、水輪 5 基、地輪 1 基の合計 11 基、宝篋印塔は笠 1 基のみ確認できる。



第 9 図 無量寺中世石造物実測図 2



第10図 満蔵寺および周辺の中世石造物実測図

4. 概観

以上、各地区ごとの中世石造物分布状況を記した。河川によって分断された砂堆列ごとに中世石造物集積地が認められる（第2図）。遺物の殆どが通称「伊豆石」製の小型五輪塔・宝篋印塔であった。小型五輪塔は地表面で確認しえた個体が総計119基で、うち空・風輪24基、火輪40基、水輪53基、地輪2基となる。もっとも本来組合せ関係にあったであろう個体も多いと思

われる。地輪は扁平四角柱状の形状から後世墓石と認められ難く、廃棄または転用されたため遺存度が悪いものと解釈しうるが、きわめて少ない。このような各部位数量のばらつきは、砂堆上の中世村落ごとに所在する墓域が、16世紀後半以降、村落の近世化に伴い境内墓地へ再編成された過程を物語るものとも考えられる。また、小型五輪塔は寸法上大・中・小に大別でき、規格品としての流通がある程度窺われる。一方、小型宝篋印塔は総計14基で、うち相輪2基、笠5基、塔身4基、基礎2基、反花座2基であり、小型五輪塔に比べ11.8%と少ない。これは五輪塔に対する宝篋印塔の特殊性を示すもので、一般的に認められる現象であろう。

御墓堂及び無量寺C区ではそれぞれ大型五輪塔(伝足利義明夫妻墓塔)・中型五輪塔(伝千葉康胤主従墓塔)の周辺に小型塔が集まっている状況であった(御墓堂の場合、中型宝篋印塔1基が隣接するが、小型塔は4基と少ない)。大型・中型塔は所属寺院の住職(開山など特定の人物に関わる可能性がある)か、これを菩提寺とする在地領主など特定者の供養塔、あるいは墓塔と考えるのが妥当であろう。これらの周辺に小型石塔が置かれた有機的関連性は不明である。大型塔・小型塔ともに墓塔としての機能は有していたにせよ、墓域内における性格として小型塔との基本的な違いを認めてよいと思う。あるいは惣供養塔的な性質を大型塔が果たしていたのかも知れない。周辺他地域や畿内の惣墓など広範な事例と参照して考えていく必要がある。なお、全体的な造塔期間は大型・小型塔共に15世紀から16世紀前葉にわたるものと推定でき、互いに大幅な新旧はない。

5. 小型五輪塔・宝篋印塔の造塔年代について

これまで挙げてきたような小型石塔類は中世後期になると全国的に多数認められるが、地域的特色が強い。編年的研究もあまり進んでいない現状であり、細かく年代を定めることは困難である。しかし県内の中世遺跡発掘事例から、小型塔は上総において15世紀を中心に流行したものと認識されている。これをふまえ、大雑把であるが小型石塔の造塔期間について考えてみたい。

小型宝篋印塔については、既に14世紀後半段階において、鎌倉などの中世都市を中心に流通しており⁽²²⁾、小型五輪塔の流行もほぼ期を同じくするものと考えられる⁽²³⁾。鎌倉市新善光寺跡出土の明德・応永期小型宝篋印塔と本稿で紹介したものを比較すると、九輪部や露盤・隅突起、反花座反花部などに形状の変化が認められる。千葉県西部で確認される伊豆石製小型石塔は多くが退化形かつ粗形で、少なくとも14世紀末から15世紀初頭期より以降に造立のピークがあるものと判断されよう。15世紀後半から戦国期を通して大・中型宝篋印塔造塔数の著しい減少傾向が報告されているが⁽²⁴⁾、この時期にやや粗形の小型石塔が上総西部に流行したのではないと思われる。五輪塔については空輪・風輪の比高や断面扁平化の度合い、火輪幅に対する

高さの比率、屋だるみの緩急、水輪の扁平及び算盤玉状化の度合いなどにより幾つかの類型に分類可能である。この変化は通常退化形の判断基準となるもので、小型塔自体もある一定の期間をへて形状変遷を行なってきた傍証といえよう。ここで造塔下限期が問題となる。県内の中世城館跡発掘調査によると、城館が普請・改修を受けた際、墓所を破壊して石塔を堀底に投げ込んだり別の用途に転用したりしている事例が16世紀前半及び中葉期に多く見られる⁽²⁵⁾。この時期が直ちに小型石造物造塔時期を示すものとはいえないが、破壊寸前まで石塔は墓塔・供養塔としての機能を果たしていたと思われるため、造塔下限期を16世紀前半頃に推測する。この後近世への社会的変革期である半世紀を経て、近世村落・墓地成立と共に定型化した近世五輪塔・宝篋印塔の出現へ繋がるものと考えられる⁽²⁶⁾。

まとめ

これまで村田川南岸より金杉川北岸に至る海岸平野所在の中世石造物分布状況及び大まかな造塔年代などを記してみた。今回の調査は対象地が絞られたが、市原荘全域の成果を出していくことが当然望まれよう。また、小型石塔の分類は、史料上の制約から敢えて行なわなかったが、今後隣接地区の成果を加味し取り組んでいくつもりである。小型石塔の流行時期を15世紀中葉から16世紀前葉の約1世紀と推定したが、この時期は社会的・政治的変革期にあたる。例えば瀬戸・美濃などの広域流通陶器生産地における生産体制の変化なども、これに対応するものであろう⁽²⁷⁾。在地においては村落の集村化が促進されるに伴い⁽²⁸⁾、自治的な近世村落の礎となる村落形態が形成される時期でもある⁽²⁹⁾。これを担う小領主・地主や商人などの在地有力者を小型石塔の需要層として位置付けられよう⁽³⁰⁾。しかし八幡・五所地区の場合、石造物所在地が寺境内地に絞られるため、上記の階層と寺院の関係をいかに捉え理解するかという問題に突き当たる。もっとも集落変遷を含めた諸々の問題点は、緻密な荘園村落調査の成果を基に再検討されるべきものであり、今後の課題としたい。

なお、最後になったが、調査及び本稿作成は(財)千葉県史料研究財団嘱託佐藤公子氏による全面協力の結果なし得たものである。氏ならび快く境内墓地調査を了解して下さった関係者の方々には心から謝意を表したい。

表1 五輪塔空・風輪計測表

No	所在地	高さ	幅	奥行	空輪高	風輪高	幅：高さ	空輪高：風輪高	幅：奥行	備考
1	無量寺 C区	37.2	26.8	26.8	21.2	15.8	1：1.39	1：0.75	1：1.00	8図-6
2	稱念寺 A区	33.1	23.0	22.0	19.0	14.0	1：1.44	1：0.74	1：0.96	5図-1
3	無量寺 C区	(15.0)	17.2	17.2	14.5	——	——	——	1：1.00	8図-5
4	満蔵寺 C区	21.0	14.5	13.0	12.5	8.5	1：1.45	1：0.68	1：0.68	10図-1
5	無量寺 C区	21.0	14.0	11.5	11.5	10.0	1：1.50	1：0.87	1：0.82	9図-7
6	稱念寺 A区	18.4	13.1	10.6	9.6	8.8	1：1.40	1：0.92	1：0.81	5図-3
7	稱念寺 A区	19.5	13.0	11.0	11.0	8.0	1：1.50	1：0.73	1：0.85	
8	稱念寺 A区	21.0	12.8	12.3	12.2	9.0	1：1.64	1：0.74	1：0.96	5図-2
9	御墓堂	22.0	12.5	12.5	12.0	10.0	1：1.76	1：0.83	1：1.00	
10	無量寺 C区	18.5	12.0	10.5	10.0	9.0	1：1.54	1：0.90	1：0.88	9図-8
11	満蔵寺 C区	18.0	12.0	11.0	10.0	8.0	1：1.50	1：0.80	1：0.80	10図-2
12	満蔵寺 C区	19.5	11.5	9.0	11.0	8.5	1：1.70	1：0.77	1：0.77	
13	無量寺 C区	17.5	11.5	10.5	10.0	7.5	1：1.52	1：0.75	1：0.91	
14	満徳寺 B区	18.5	11.4	11.3	10.3	8.4	1：1.62	1：0.82	1：0.99	6図-1
15	無量寺 C区	18.0	11.0	9.0	10.0	8.0	1：1.64	1：0.80	1：0.82	
16	無量寺 C区	17.0	11.0	10.5	10.0	7.0	1：1.55	1：0.70	1：0.95	
17	無量寺 C区	17.0	11.0	10.0	9.5	8.0	1：1.55	1：0.84	1：0.91	
18	無量寺 E区	17.5	10.5	10.0	9.5	7.5	1：1.67	1：0.79	1：0.95	
19	無量寺 E区	17.0	10.5	10.0	9.0	8.0	1：1.62	1：0.89	1：0.95	
20	無量寺 C区	16.5	10.5	10.0	9.5	7.0	1：1.57	1：0.74	1：0.95	
21	御墓堂	18.0	10.0	9.5	10.0	8.0	1：1.80	1：0.80	1：0.95	7図-4
22	満蔵寺 A区	18.0	10.0	8.5	10.0	8.0	1：1.80	1：0.80	1：0.80	
23	無量寺 E区	17.0	10.0	9.0	8.5	8.0	1：1.70	1：0.94	1：0.90	
24	無量寺 B区	16.0	10.0	8.0	9.5	6.0	1：1.60	1：0.63	1：0.80	
25	無量寺 C区	15.5	10.0	9.0	8.0	8.0	1：1.55	1：1.00	1：0.90	9図-9
26	稱念寺 A区	17.2	9.8	9.8	8.0	9.2	1：1.76	1：1.15	1：1.00	5図-4
27	無量寺 C区	16.5	9.0	9.0	9.5	7.5	1：1.83	1：0.79	1：1.00	

表2 五輪塔火輪計測表

No	所在地	高さ	幅	奥行	軒中央	軒先	幅：高さ	軒中央：軒先	備考
1	無量寺 C区	34.0	51.8	(43.8)	5.0	8.0	1：0.66	1：1.60	8図-6
2	稱念寺 A区	19.5	27.0	27.0	6.0	8.5	1：0.72	1：1.41	5図-6
3	無量寺 B区	(14.0)	24.5	24.0	3.0	4.0	——	1：1.33	
4	無量寺 B区	(12.0)	24.0	23.0	(3.5)	7.0	——	——	
5	稱念寺 A区	15.5	23.0	22.5	5.0	6.0	1：0.67	1：1.20	
6	無量寺 B区	14.0	22.0	21.0	5.5	7.0	1：0.64	1：1.27	
7	稱念寺 A区	13.5	22.0	21.5	3.5	6.0	1：0.61	1：1.71	
8	稱念寺 A区	13.0	22.0	21.0	4.5	6.0	1：0.59	1：1.33	
9	無量寺 E区	11.0	22.0	21.5	4.0	6.0	1：0.50	1：1.50	9図-10
10	無量寺 B区	11.0	22.0	21.0	3.5	5.5	1：0.50	1：1.57	

11	稱念寺 A区	15.1	20.5	20.0	5.0	6.5	1 : 0.74	1 : 1.30	5区- 5
12	稱念寺 A区	10.5	20.5	20.0	4.5	5.0	1 : 0.51	1 : 1.11	
13	稱念寺 A区	12.0	20.0	20.0	5.0	6.0	1 : 0.60	1 : 1.20	
14	無量寺 E区	10.5	19.0	19.0	4.0	4.5	1 : 0.55	1 : 1.13	
15	稱念寺 A区	12.0	19.0	19.0	4.5	5.5	1 : 0.63	1 : 1.22	
16	稱念寺 A区	11.0	19.0	19.0	4.0	6.0	1 : 0.58	1 : 1.50	
17	無量寺 B区	14.5	18.5	18.5	4.5	6.0	1 : 0.78	1 : 1.33	9区-11
18	無量寺 B区	12.0	18.5	18.5	4.0	5.5	1 : 0.65	1 : 1.38	
19	稱念寺 B区	12.0	18.5	18.0	3.5	6.5	1 : 0.65	1 : 1.86	
20	稱念寺 B区	11.5	18.5	18.5	3.5	6.0	1 : 0.62	1 : 1.71	
21	満徳寺 A区	11.5	18.5	18.2	3.3	——	1 : 0.62	——	6区- 9
22	無量寺 C区	11.0	18.5	16.5	4.5	5.5	1 : 0.59	1 : 1.22	
23	満蔵寺東無縁地区	11.5	18.0	18.0	4.3	5.5	1 : 0.64	1 : 1.28	10区- 1
24	無量寺 E区	11.5	18.0	18.0	3.0	5.0	1 : 0.64	1 : 1.67	
25	稱念寺 A区	11.0	18.0	18.0	4.5	5.5	1 : 0.61	1 : 1.22	
26	稱念寺 A区	9.3	18.0	18.0	4.0	5.0	1 : 0.52	1 : 1.25	
27	無量寺 E区	12.5	17.5	17.5	4.0	5.5	1 : 0.71	1 : 1.38	
28	無量寺 B区	12.0	17.5	16.5	3.0	4.5	1 : 0.69	1 : 1.50	9区-12
29	無量寺 C区	12.0	17.0	17.5	4.0	5.0	1 : 0.69	1 : 1.25	
30	稱念寺 A区	10.0	17.5	17.5	4.5	5.5	1 : 0.57	1 : 1.22	
31	満蔵寺 A区	11.5	17.5	7.0	3.5	4.0	1 : 0.66	1 : 1.14	
32	満蔵寺東無縁地区	10.5	17.5	6.0	4.0	5.0	1 : 0.60	1 : 1.25	
33	無量寺 E区	10.5	17.5	(16.0)	4.0	4.0	1 : 0.60	1 : 1.00	
34	稱念寺 A区	11.5	17.2	16.4	3.0	4.5	1 : 0.67	1 : 1.50	5区- 7
35	無量寺 B区	13.0	17.0	16.5	4.0	5.5	1 : 0.76	1 : 1.38	
36	無量寺 B区	11.0	17.0	16.5	4.0	5.5	1 : 0.65	1 : 1.38	
37	満蔵寺東無縁地区	10.5	17.0	16.5	5.0	5.5	1 : 0.62	1 : 1.10	
38	満蔵寺北東無縁地区	9.0	17.0	16.0	3.0	4.0	1 : 0.53	1 : 1.33	
39	無量寺 C区	10.5	16.5	16.5	3.5	4.0	1 : 0.64	1 : 1.14	9区-13
40	無量寺 C区	11.0	16.0	16.0	4.0	5.0	1 : 0.69	1 : 1.25	
41	満蔵寺北東無縁地区	8.0	16.0	15.0	3.0	3.5	1 : 0.50	1 : 1.17	

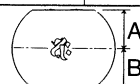


表3 五輪塔水輪計測表

No	所在地	高さ	幅	奥行き	A	B	幅：高さ	A : B	幅：奥行き	備考
1	無量寺 C区	32.2	53.6	53.6	10.8	21.2	1 : 0.60	1 : 1.96	1 : 1.00	8区- 6
2	満蔵寺 B区	16.0	24.0	23.5	5.5	10.5	1 : 0.67	1 : 1.91	1 : 0.98	10区- 3
3	無量寺 B区	14.0	24.0	23.0	5.0	9.0	1 : 0.58	1 : 1.80	1 : 0.96	9区-15
4	無量寺 E区	15.5	23.0	22.0	5.5	10.0	1 : 0.67	1 : 1.82	1 : 0.96	9区-14
5	稱念寺 A区	14.5	22.0	22.0	4.5	10.0	1 : 0.66	1 : 2.50	1 : 1.00	5区- 8

5	稱念寺 A区	14.5	22.0	22.0	4.5	10.0	1 : 0.66	1 : 2.50	1 : 1.00	5區- 8
6	稱念寺 A区	13.0	22.0	21.0	6.5	10.0	1 : 0.59	1 : 1.54	1 : 0.95	
7	満徳寺 A区	13.5	21.8	21.5	3.5	10.0	1 : 0.62	1 : 2.86	1 : 0.99	6區- 2
8	無量寺 B区	13.5	21.0	19.0	4.5	9.0	1 : 0.64	1 : 2.00	1 : 0.90	
9	満蔵寺 C区	12.0	21.0	20.5	4.0	8.0	1 : 0.57	1 : 2.00	1 : 0.98	
10	猿田彦神社	11.0	21.0	20.0	3.5	7.5	1 : 0.52	1 : 2.14	1 : 0.95	
11	満蔵寺 C区	14.5	20.5	19.0	4.0	10.5	1 : 0.71	1 : 2.63	1 : 0.93	
12	無量寺 E区	14.0	20.5	8.5	4.5	9.5	1 : 0.68	1 : 2.11	1 : 0.43	
13	満蔵寺東無縁墓地	13.5	20.5	20.5	5.5	8.0	1 : 0.66	1 : 1.45	1 : 1.00	10區- 2
14	満徳寺 C区	13.1	20.5	19.6	4.1	9.0	1 : 0.64	1 : 2.20	1 : 0.96	6區- 3
15	無量寺 B区	15.5	20.0	18.5	5.5	10.0	1 : 0.78	1 : 1.82	1 : 0.93	
16	無量寺 B区	14.0	20.0	19.0	5.0	9.0	1 : 0.70	1 : 1.80	1 : 0.95	
17	無量寺 C区	13.0	20.0	19.0	4.5	9.5	1 : 0.65	1 : 2.11	1 : 0.95	
18	満蔵寺北東無縁墓地	12.5	20.0	20.0	3.0	9.5	1 : 0.63	1 : 3.17	1 : 1.00	
19	稱念寺 B区	12.5	(20.0)	(19.0)	4.0	8.5	—————	1 : 2.13	—————	
20	稱念寺 A区	11.0	20.0	19.0	5.0	8.5	1 : 0.55	1 : 1.70	1 : 0.95	
21	稱念寺 A区	10.0	20.0	19.0	4.0	7.5	1 : 0.50	1 : 1.88	1 : 0.95	
22	稱念寺 B区 (4.0)	20.0	19.0	—————	—————	—————	—————	1 : 0.95		
23	無量寺 C区	12.5	19.5	19.0	4.0	6.5	1 : 0.64	1 : 2.13	1 : 0.97	9區-16
24	稱念寺 A区	12.5	19.5	18.5	6.0	8.5	1 : 0.64	1 : 1.42	1 : 0.94	
25	稱念寺 A区	14.0	19.0	19.0	5.0	8.0	1 : 1.73	1 : 1.60	1 : 1.00	
26	満蔵寺 C区	14.0	19.0	17.0	6.0	8.0	1 : 0.74	1 : 1.33	1 : 0.89	10區- 4
27	稱念寺 A区	13.5	19.0	19.0	4.0	8.0	1 : 0.71	1 : 2.00	1 : 1.00	
28	無量寺 B区	13.5	19.0	18.0	4.5	9.0	1 : 0.71	1 : 2.00	1 : 0.95	
29	無量寺 B区	13.5	19.0	18.0	4.0	10.0	1 : 0.71	1 : 2.50	1 : 0.96	9區-17
30	無量寺 E区	12.0	19.0	18.0	4.0	8.0	1 : 0.63	1 : 2.00	1 : 0.95	
31	稱念寺 A区	11.0	19.0	18.5	3.0	7.5	1 : 0.58	1 : 2.50	1 : 0.97	
32	無量寺 B区	11.0	19.0	18.0	4.0	7.0	1 : 0.58	1 : 1.75	1 : 0.95	
33	無量寺 E区	11.0	19.0	18.0	3.5	6.5	1 : 0.58	1 : 1.58	1 : 0.95	
34	稱念寺 B区 (6.0)	19.0	(15.0)	—————	—————	—————	—————	—————		
35	満徳寺 A区	14.5	18.5	18.3	4.5	10.0	1 : 0.78	1 : 2.22	1 : 0.99	6區- 4
36	稱念寺 A区	11.0	18.5	17.5	5.0	10.0	1 : 0.59	1 : 2.00	1 : 0.95	
37	無量寺 B区	12.0	18.5	17.0	3.5	8.5	1 : 1.41	1 : 2.43	1 : 0.82	
38	無量寺 B区	10.0	18.5	16.0	4.0	6.0	1 : 0.54	1 : 1.50	1 : 0.86	
39	無量寺 C区	13.5	18.0	17.0	4.5	9.0	1 : 0.75	1 : 2.00	1 : 0.94	
40	無量寺 E区	12.0	18.0	17.0	4.5	7.5	1 : 0.67	1 : 1.67	1 : 0.94	
41	御墓堂	11.5	18.0	17.5	2.0	9.5	1 : 0.64	1 : 4.75	1 : 0.97	
42	無量寺 E区	10.5	18.0	17.0	3.5	7.0	1 : 1.31	1 : 2.00	1 : 0.88	
43	無量寺 B区	12.0	17.5	16.0	4.0	8.0	1 : 0.69	1 : 2.00	1 : 0.91	
44	無量寺 B区	14.0	17.0	15.0	4.0	10.0	1 : 0.82	1 : 2.50	1 : 0.88	
45	無量寺 B区	13.0	17.0	17.0	4.0	9.0	1 : 0.76	1 : 2.25	1 : 1.00	
46	稱念寺 A区	12.0	17.0	17.0	3.5	8.0	1 : 0.71	1 : 2.29	1 : 1.00	5區- 9
47	御墓堂	12.0	17.0	17.0	4.5	7.5	1 : 0.71	1 : 1.67	1 : 1.00	
48	無量寺 E区	12.0	17.0	15.5	3.5	8.5	1 : 0.71	1 : 2.43	1 : 0.91	
49	満蔵寺 A区	11.5	17.0	17.0	3.5	8.0	1 : 0.68	1 : 2.29	1 : 1.00	
50	稱念寺 A区	10.5	17.0	16.5	5.0	5.0	1 : 0.62	1 : 1.00	1 : 0.97	

51	稱念寺 B区	14.0	16.0	(12.0)	——	——	1 : 0.88	——	——	
52	御墓堂	12.2	16.0	(13.0)	3.5	8.5	1 : 0.75	1 : 2.43	——	
53	無量寺 E区	11.5	16.0	14.5	2.5	9.0	1 : 0.72	1 : 3.60	1 : 0.91	
54	満徳寺 A区	11.3	16.0	13.7	4.3	7.0	1 : 0.71	1 : 0.63	1 : 0.86	6段-5

表4 五輪塔地輪計測表

No	所在地	高さ	幅	奥行き	幅：高さ	幅：奥行き	備考
1	満徳寺 C区	11.8	17.0	18.3	1 : 0.69	1 : 1.07	6段-10
2	満蔵寺 A区	8.0	22.5	19.5	1 : 0.37	1 : 0.91	

表5 大型・中型五輪塔各部計測比率表

No	所 在 地	空・風輪			火 輪		水 輪			地 輪		備考
		幅：高さ	空輪高：風輪高	幅：奥行き	幅：高さ	新中央：軒光	幅：高さ	A：B	幅：奥行き	幅：高さ	幅：奥行き	
1	御墓堂	1：1.35	1：0.41	1：0.98	1：0.73	1：1.33	1：0.63	1：2.28	1：0.98	——	1：0.99	7段-①
2	同上	1：1.40	1：0.58	1：0.99	1：0.78	1：1.34	1：0.69	1：2.59	1：0.98	1：0.87	1：0.98	7段-②
3	無量寺C区	——	——	——	1：0.77	1：1.41	1：0.68	1：2.63	1：0.91	——	1：0.99	8段-①
4	同上	1：1.85	1：0.94	1：0.96	1：0.85	1：1.48	1：0.87	1：2.77	1：0.98	——	1：0.99	8段-②
5	同上	——	——	——	1：0.89	1：1.83	1：0.69	1：2.17	1：0.96	——	1：0.94	8段-③

表6 宝篋印塔相輪計測表

No	所在地	高さ(※/像)	幅	奥行き	備考
1	稱念寺 A区	(20.0)	11.5	10.5	5段-10
2	無量寺 C区	(14.5)	10.0	10.0	9段-21

表7 宝篋印塔笠計測表

No	所在地	高さ	幅	奥行き	上端部幅	備考
1	無量寺 A区	20.0	25.0	25.0	9.5	9段-19
2	満蔵寺 C区	17.0	21.0	21.0	11.0	10段-5
3	満徳寺 B区	18.2	(20.6)	(19.6)	9.0	6段-7
4	満徳寺 C区	15.0	(20.6)	(20.6)	11.3	6段-6
5	無量寺 C区	15.5	20.5	20.5	9.5	9段-20

表8 宝篋印塔塔身計測表

No	所在地	高さ	幅	奥行き	備考
1	稱念寺 A区	17.0	12.0	12.0	5段-11
2	無量寺 E区	16.0	11.0	11.0	9段-22
4	無量寺 E区	14.5	11.0	11.0	
3	無量寺 E区	12.5	10.0	10.0	

表9 宝篋印塔基礎計測表

No	所在地	総高	側面高	幅	奥行き	備考
1	稱念寺 A区	19.0	15.0	21.5	20.5	5段-12
2	満徳寺 B区	15.1	11.2	14.3	(12.0)	6段-8

表10 宝篋印塔反花座計測表

No	所在地	総高	側面高	幅	奥行き	備考
1	稱念寺 A区	15.0	10.0	29.0	29.0	5段-12
2	無量寺 B区	12.5	7.0	26.5	22.5	9段-23

注釈

- (1) 「横田郷」現地報告会(平成6年12月4日、於袖ヶ浦市平川公民館)及び平成6年度企画展『中世の横田』(会場、平川公民館、袖ヶ浦市郷土博物館主催)による。なお、横田郷の調査は(財)千葉県史料研究財団中世史部会により行われ、県史研究三号で報告されている。
- (2) 市原荘については、その四至など不明な点が多い。天正18(1590)年5月豊臣秀吉禁制(榊原ヨシ家文書、『市原市史』史料集中世編、所収)に、「上総国市原庄」として「八幡郷・そう志や・きくま・村上・屋ま紀・ごい・府中・ご志よ」と見え、村田川・養老川間の海岸平野及び国衙推定地を含む市原台地付近一帯が戦国末期段階の荘域と知れる。
- (3) 『千葉県史料』中世編、所収。
- (4) 『石清水文書』、『神奈川県史史料編』1、所収。
- (5) 上総氏の遺領地の多くが千葉氏・和田氏・足利氏などの有力御家人に与えられたことは野口実氏により指摘されている(野口実『坂東武士団の成立と発展』弘生書林、昭和57年)。なお、豪族的領主層の経済基盤が、在地性の希有な領知権の集積によっていたため、市原荘内に対する上総氏の権限も別個の開発領主から一種の得点を収取するものであったと思われる。
- (6) 年未詳足利氏所領奉行注文(『倉持文書』、『市原市史』資料集中世編、三六四号)に「上総国 市東西両郡」と見える。
- (7) 観応元(1350)年10月26日高師直奉書・年不詳足利義詮御教書。(『石清水文書』、『神奈川県史史料編』1)所収。
- (8) 佐藤博信氏は義明の小弓入部を永正15(1518)年と推測し、直前まで下総国下河辺荘高柳に居住していたと指摘する。佐藤博信「雪下殿御座所考—古河公方の政治基盤をめぐって—」(『中世東国の支配構造』所収)及び「小弓公方足利氏の成立と展開」(『歴史学研究』3、所収)。
- (9) 落合忠一『八幡御所』昭和46年。なお、八幡周辺における義明の伝承は、八幡御所以外にも幾つか存在する。八幡満徳寺には義明奉納のメノウ製観世音像があったといわれ、境内にある江戸初期石造不動尊像は、義明が西年であることから、その供養として造られたものと伝えられる。また、御墓堂には明治まで義明夫妻の像が祀られていたともいわれる(『市原のあゆみ』市原市教育委員会、昭和48年発行)。これらの伝承は直ちに義明の八幡居住を裏付ける根拠となしうものではないが、養老川流域を含めた市原荘周辺一帯が、小弓公方を支える一つの重要な経済基盤として位置付けられていたことを示すものとも捉えられる。加えて小弓公方と飯香岡八幡宮の政治的関連についても考慮していく必要がある。
- (10) 佐藤博信『古河公方足利氏の研究』、校倉書房、平成元年発行。
- (11) (天正3年)8月12日北条家禁制写。『成田参詣記二』(『小田原市史IV』)所収。
- (12) 天正9年7月5日刑部少輔・谷澤丹波守連著奉書(榊原ヨシ家文書、『市原市史』史料集中世編、所収)。これに対応する記述が『飯香岡八幡宮由緒本記』(『市原市史』資料集中世編、六九四号)にも見られる。
- (13) 局地的にせよ、街道沿いに市や墓域が検出される傾向は、袖ヶ浦市山谷遺跡や同市荒久遺跡などの発掘調査で近年知られている。
- (14) 近世における八幡村は、東方の石塚村が移動して成立した集落であるという伝承が存在するが(『市原郡誌』)、近世初頭における集村の再編成を示すものとも考えられ、興味深い。また、「石塚」は中世の集石墓を示す表現との指摘がある(勝田至「文献から見た中世の共同墓地」、帝京大学山梨文化財研究所シンポジウム報告集『中世社会と墳墓』—考古学と中世史研究3—、名著出版、平成5年発行、所収)。このことから、推測になるが村田川南岸と接し、市原荘のはずれに位置する石塚の地に、集石墓などを含んだ墓域が存在した可能性も指摘できよう。しかし石塚地区は圃場整備と市街化のため旧観を全く止めておらず、中世石造物なども認められなかった。

- (15) 『重要文化財飯香岡八幡宮本殿修理工事報告書』、重要文化財飯香岡八幡宮本殿修理委員会編、昭和 43 年発行。
- (16) 注(15)参照。
- (17) 夷隅郡夷隅町引田本願寺蔵正長 2 (1429)年銘鰐口(『市原市史』資料集中世編・五七五号)に「上総国市原若宮寺鰐口 別当権大僧都永順」とある。
- (18) 『千葉県市原郡誌』(大正 5 年発行)。
- (19) 『市原市史』中巻(昭和 61 年発行)ほか。
- (20) 磯部淳一「群馬県における五輪塔の編年」『高崎市史研究 2』(高崎市史編さん専門委員会編)所収。
- (21) 川勝政太郎『日本石材工芸史』(昭和 32 年発行)・石田茂『日本仏塔の研究』(講談社、昭和 44 年発行)他。
- (22) この時期造塔されたと思われる小型宝篋印塔・五輪塔は鎌倉市内各地で認められる。銘文史料としては、鎌倉市新善光寺跡のやぐら発掘調査で検出された明德・応永期の宝篋印塔群が知られる(『新善光寺跡内やぐら発掘調査報告書』新善光寺跡内やぐら発掘調査団、昭和 63 年発行)。
- (23) やや時期は先行するが、「元徳三年」銘の小型五輪塔が鎌倉市番場ケ谷やぐら群第 13 号やぐらで検出されている(『番場ケ谷やぐら群発掘調査報告書』鎌倉市教育委員会、昭和 61 年発行)。
- (24) 斎木勝「関東型式宝篋印塔の研究」『千葉県文化財センター研究紀要』10、(財団法人千葉県文化財センター、昭和 61 年発行)所収。
- (25) 小弓城跡・臼井城跡・椎津城跡など。近年市原市内においても椎津城跡のほか、村上城跡・白船城跡・分目要害遺跡などで同様の事例が発掘調査により確認されている(『村上城跡』昭和 61 年発行)。なお柴田龍二氏は、城館跡出土の石塔検出状況を基に破城または改修時における墓所破壊の意味を論じている。柴田龍二「堀跡や曲輪から出土する石塔」『中世城郭研究第 6 号』中世城郭研究会編、平成 4 年発行)所収。
- (26) 定型化した近世宝篋印塔との過渡期に当たる史料として、市原市宮原円満寺境内所在の「天文 16 年」銘中型宝篋印塔がある。
- (27) 藤沢良祐氏は 16 世紀末に文献史料で確認される「竈屋」を職人(專業集団)として自立した存在であったとし、窯跡の分布から、工人集団の專業集団としての性格を 15 世紀後半までには遡るものと指摘している。藤沢良祐「大窯期工人集団の史的考察 ―瀬戸・美濃系大窯を中心に―」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第 46 集、国立歴史民俗博物館編、平成 4 年発行)所収。
- (28) 集村成立の過程については島田次郎編『日本中世村落史の研究』(吉川弘文館・昭和 41 年発行)をはじめ多くの優れた論文がある。なお房総地域の中世村落変遷については、柴田龍司氏が考古学上の成果から興味深い私見を述べている。氏は 15 世紀中葉期に認められる村落と一体化した城郭(村落型城郭)の出現を、村落変化の一般的な結果として捉え、領主側の視点から領民の安全保障問題と絡めて論じている。柴田龍二「村落型城郭から都市型城郭へ」、『千葉城郭研究』第 3 号(千葉城郭研究会編、平成 6 年発行)所収。
- (29) 惣村の地下請が近世村請制に発展していくことは、勝俣鎮夫氏により指摘されている。勝俣鎮夫「戦国期の村落―和泉国入山田村・日野根村を中心に」(『社会史研究』6、昭和 60 年発行)所収。
- (30) 集村の村落形成以前の段階においては、次第に成長しつつある在家などの有力農民や、名主・在地荘官層などが需要層となしえよう。

市原市文化財センター研究紀要Ⅲ

印 刷 平成 7 年 5 月 8 日

発 行 平成 7 年 5 月 19 日

発 行 財団法人 市原市文化財センター
〒290 千葉県市原市能満1489番地
TEL 0436 (41) 9 0 0 0

印 刷 株式会社 弘 文 社
〒272 千葉県市川市市川南 2-7-2
TEL 0473 (24) 5 9 7 7
